鏡

１．工事名

工事名	Ｒ８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事
工事地名	自)東京都文京区西片２丁目　至)東京都文京区白山１丁目　外３箇所

２．工事内容

１）	発注年月	令和 8年 7月	
２）	事務所名	東京国道事務所　道路工事調整課	
３）	工事番号	2026075966	
４）	契約区分	単年度（繰越を含む）の分任官	
５）	変更回数	0回	
６）	主 工 種	舗装工事	
７）	工 事 量	１式	
８）	工　　期	251日間　自　令和 8年 9月23日	
		（当初）　至　令和 9年 5月31日	
		（ 0回変更）　至　年　月　日	
９）	施 工 県	東京都	
１０）	地　　区	東京１７区	
１１）	河川・路線	一般国道１７号	
１２）	設 計 年 月	令和 8年 9月	
１３）	機械損料一括補正	0　労務費一括割増　0%	
１４）	単価適用年月	2026年 9月	
１５）	歩掛適用年月	2026年 9月	
１６）	前請負工事費	0	
１７）	前請負代金額	0	
１８）	調 整 区 分	0	
１９）	共通仮設費対象額		
２０）	現場管理費対象額		
２１）	一般管理費等対象額		
２２）	処 分 費 等	1,978,684	
２３）	公 告 日	令和 8年 7月23日	
２４）	入 札 締 切 日	年　月　日	

３．予算科目

1)　予算科目：	2)　目：	3)　目の細分：	4)　事業名：

設計内訳書

工事名	Ｒ８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
道路修繕 白山工区		式	1		44,141,276			
舗装工		式	1		3,497,340			
切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ工		式	1		3,497,340			
切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ	7cm以下 一層 段差すりつけ無 再生密粒度ｱｽｺﾝ(20)	m2	879	3,570	3,138,030			単-1号
殻運搬(路面切削)	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	m3	35	6,746	236,110			単-2号
殻処分	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	m3	35	3,520	123,200			単-3号
区画線工		式	1		57,736			
区画線工		式	1		57,736			
溶融式区画線 (1) 昼間	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m	30	458.4	13,752			単-4号
溶融式区画線 (2) 昼間	溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m	54	489.2	26,416			単-5号
溶融式区画線 (3) 昼間	溶融式手動 ｾﾞﾌﾞﾗ 30cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m	20	878.4	17,568			単-6号
道路付属施設工		式	1		39,302,000			

設計内訳書

工事名	Ｒ８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
照明工		式	1		39,302,000			
柱上変圧器用鋼管柱(1) 昼間	高さ:GL8～12m重量:350kg超1,000kg以下　照明共架用	基	9	3,642,000	32,778,000			単-7号
柱上変圧器用鋼管柱(2) 昼間	高さ:GL8～12m重量:350kg超1,000kg以下 変圧器単独用	基	2	3,262,000	6,524,000			単-8号
仮設工		式	1		1,284,200			
交通管理工		式	1		1,284,200			
交通誘導警備員 Ａ　昼間		人日	4	20,500	82,000			単-9号
交通誘導警備員 Ａ　夜間		人日	2	30,750	61,500			単-10号
交通誘導警備員 Ｂ　昼間		人日	16	18,700	299,200			単-11号
交通誘導警備員 Ｂ　夜間		人日	30	28,050	841,500			単-12号
直接工事費		式	1		44,141,276			
共通仮設費		式	1		11,187,000			
共通仮設費		式	1		1,212,000			

設計内訳書

工事名	Ｒ８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
運搬費		式	1		284,000			
建設機械運搬費		台	4	71,000	284,000			単-13号
現場環境改善費（率計上）		式	1		928,000			
共通仮設費（率計上）		式	1		9,975,000			
純工事費		式	1		55,328,276			
現場管理費		式	1		19,060,000			
工事原価		式	1		154,618,192			
一般管理費等		式	1		24,791,808			
工事価格		式	1		179,410,000			
消費税相当額		式	1		17,941,000			
工事費計		式	1		197,351,000			

設計内訳書

工事名	Ｒ８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
道路修繕 大関横丁外工区		式	1		28,430,834			
道路土工		式	1		1,501,100			
掘削工		式	1		177,400			
掘削	土砂 上記以外(小規模) 小規模(標準)	m3	100	1,774	177,400			単-1号
残土処理工		式	1		1,323,700			
土砂等運搬	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	m3	100	6,037	603,700			単-2号
残土等処分		m3	100	7,200	720,000			単-3号
舗装工		式	1		22,241,756			
歩道打換工		式	1		14,914,846			
舗装版破砕(1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版　t=4cm	m2	667	1,080	720,360			単-4号
舗装版破砕(2)	特殊部蓋上部　ｺﾝｸﾘｰﾄ取壊し　t=4cm	m2	12	14,320	171,840			単-5号
舗装版破砕(3)	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版　t=5cm	m2	17	1,080	18,360			単-6号

設計内訳書

工事名	Ｒ８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
殻運搬(1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3	27	6,460	174,420			単-7号
殻運搬(2)	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻 無筋	m3	0.4	8,232	3,292			単-8号
殻処分(1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3	27	6,340	171,180			単-9号
殻処分(2)	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻 無筋	m3	0.4	10,500	4,200			単-10号
路盤(1)	RC40 t=6cm	m2	667	1,476	984,492			単-11号
路盤(2)	RM40 t=10cm	m2	17	1,589	27,013			単-12号
基層(1)	開粒度As A⑨ t=4cm	m2	128	3,557	455,296			単-13号
基層(2)	再生粗粒度As RA① PK-3 t=4cm	m2	539	3,807	2,051,973			単-14号
基層(3)	ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装　t=10cm	m2	17	36,070	613,190			単-15号
表層(1)	擬石透水平板 300×450×60 敷砂2cm 流出防止ｼｰﾄ	m2	128	14,180	1,815,040			単-16号
表層(2)	擬石透水平板 300×450×60 ﾓﾙﾀﾙ t=2cm	m2	520	13,590	7,066,800			単-17号
表層(3)	透水点字ﾌﾞﾛｯｸ 300×300×60 ﾓﾙﾀﾙ t=2cm	m2	35	13,130	459,550			単-18号

設計内訳書

工事名	Ｒ８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
表層(4)	擬石平板ﾌﾞﾛｯｸ 300×300×30 ﾓﾙﾀﾙ t=1cm	m2	12	14,820	177,840			単-19号
切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ工		式	1		7,326,910			
切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ	7cmを超え12cm以下 一層 段差すりつけ無 改質As 粗粒II型(20)DS5000	m2	806	4,934	3,976,804			単-20号
排水帯	切削t=10cm 基層 ﾎﾟｰﾗｽAs(13) t=5cm	m2	21	9,500	199,500			単-21号
表層	ﾎﾟｰﾗｽAs(13) t=5cm	m2	828	2,776	2,298,528			単-22号
殻運搬(路面切削)	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	m3	83	6,746	559,918			単-23号
殻処分	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	m3	83	3,520	292,160			単-24号
縁石工		式	1		207,301			
作業土工		式	1		42,661			
床掘り	土砂	m3	3	3,309	9,927			単-25号
埋戻し	土砂	m3	1	6,260	6,260			単-26号

設計内訳書

工事名	Ｒ８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
土砂等運搬	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	m3	2	6,037	12,074			単-27号
残土等処分	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	m3	2	7,200	14,400			単-28号
縁石工		式	1		164,640			
植樹ﾌﾞﾛｯｸ設置	150×180×300 150×180×900 ｺｰﾅｰ300	m	14	11,760	164,640			単-29号
仮復旧工		式	1		19,436			
歩道仮復旧工		式	1		19,436			
路盤	RC-40 t=5cm	m2	4	1,461	5,844			単-30号
表層	再生細粒度As RA③ t=4cm	m2	4	3,398	13,592			単-31号
防護柵工		式	1		223,720			
防止柵工		式	1		223,720			
横断防止柵設置	PG-3E ｸﾞﾚｰﾍﾞｰｼﾞｭ	m	17	13,160	223,720			単-32号
雑工		式	1		91,020			

設計内訳書

工事名	Ｒ８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
管理銘板設置工		式	1		91,020			
管理銘板設置	特殊部蓋上 140×80×2.5 SUS304L	箇所	3	30,340	91,020			単-33号
区画線工		式	1		261,315			
区画線工		式	1		261,315			
溶融式区画線(1)	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装有	m	110	678.1	74,591			単-34号
溶融式区画線(2)	溶融式手動 実線 45cm 厚1.5mm 排水性舗装有	m	40	1,544	61,760			単-35号
溶融式区画線(3)	溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装有	m	20	725.2	14,504			単-36号
溶融式区画線(4)	溶融式手動 矢印･記号･文字 15cm換算 厚1.5mm 排水性舗装有	m	70	1,578	110,460			単-37号
構造物撤去工		式	1		40,986			
構造物取壊し工		式	1		40,986			
舗装版切断 昼間	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 15cm以下	m	14	920	12,880			単-38号
舗装版破砕	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版　t=4cm	m2	4	1,080	4,320			単-39号

設計内訳書

工事名	Ｒ８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
植樹ﾌﾞﾛｯｸ撤去 ＜取壊し＞	150×180×300 150×180×900	m	14	445	6,230			単-40号
ｺﾝｸﾘｰﾄ構造物取壊し	無筋構造物 機械施工	m3	0.3	16,480	4,944			単-41号
殻運搬(1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3	0.2	6,460	1,292			単-42号
殻運搬(2)	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻 無筋	m3	0.7	3,860	2,702			単-43号
殻処分(1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3	0.2	6,340	1,268			単-44号
殻処分(2)	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻 無筋	m3	0.7	10,500	7,350			単-45号
仮設工		式	1		3,844,200			
交通管理工		式	1		3,844,200			
交通誘導警備員 Ａ　昼間		人日	1	20,500	20,500			単-46号
交通誘導警備員 Ａ　夜間		人日	31	30,750	953,250			単-47号
交通誘導警備員 Ｂ　昼間		人日	2	18,700	37,400			単-48号
交通誘導警備員 Ｂ　夜間		人日	101	28,050	2,833,050			単-49号

設計内訳書

工事名	Ｒ８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事　（当　初）				事業区分	道路維持･修繕		
					工事区分	道路修繕		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
直接工事費		式	1		28,430,834			
共通仮設費		式	1		8,184,000			
共通仮設費		式	1		1,217,000			
運搬費		式	1		426,000			
建設機械運搬費		台	6	71,000	426,000			単-50号
技術管理費		式	1		168,000			
土質等試験費		式	1		158,000			内-1号
UCR基本料金		式	1		10,000			内-2号
現場環境改善費（率計上）		式	1		623,000			
共通仮設費（率計上）		式	1		6,967,000			
純工事費		式	1		36,614,834			
現場管理費		式	1		13,374,000			

設計内訳書

工事名	Ｒ８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
工事原価		式	1		49,988,834			

設計内訳書

工事名	Ｒ８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
道路修繕 南品川工区		式	1		10,893,074			
舗装工		式	1		9,305,980			
舗装打換え工		式	1		7,279,960			
車道部	電共日々仮復旧部 As版t=10cm取壊し,As舗装40cm	m2	193	37,720	7,279,960			単-1号
切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ工		式	1		2,026,020			
切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ	7cm以下 一層 段差すりつけ無 再生密粒度ｱｽｺﾝ(20)	m2	510	3,570	1,820,700			単-2号
殻運搬(路面切削)	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	m3	20	6,746	134,920			単-3号
殻処分	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	m3	20	3,520	70,400			単-4号
区画線工		式	1		34,244			
区画線工		式	1		34,244			
溶融式区画線 昼間	溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m	70	489.2	34,244			単-5号
仮設工		式	1		1,552,850			

設計内訳書

工事名	Ｒ８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
交通管理工		式	1		1,552,850			
交通誘導警備員 Ａ　昼間		人日	1	20,500	20,500			単-6号
交通誘導警備員 Ａ　夜間		人日	10	30,750	307,500			単-7号
交通誘導警備員 Ｂ　昼間		人日	1	18,700	18,700			単-8号
交通誘導警備員 Ｂ　夜間		人日	43	28,050	1,206,150			単-9号
直接工事費		式	1		10,893,074			
共通仮設費		式	1		3,838,000			
共通仮設費		式	1		593,000			
運搬費		式	1		142,000			
建設機械運搬費		台	2	71,000	142,000			単-10号
技術管理費		式	1		169,000			
土質等試験費		式	1		159,000			内-1号

設計内訳書

工事名	Ｒ８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
UCR基本料金		式	1		10,000			内-2号
現場環境改善費（率計上）		式	1		282,000			
共通仮設費（率計上）		式	1		3,245,000			
純工事費		式	1		14,731,074			
現場管理費		式	1		6,229,000			
工事原価		式	1		20,960,074			

設計内訳書

工事名	Ｒ８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
道路修繕 南大井工区		式	1		4,332,008			
舗装工		式	1		3,685,662			
切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ工		式	1		3,685,662			
切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ	7cm以下 一層 段差すりつけ無 再生密粒度ｱｽｺﾝ(20)	m2	926	3,570	3,305,820			単-1号
殻運搬(路面切削)	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	m3	37	6,746	249,602			単-2号
殻処分	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	m3	37	3,520	130,240			単-3号
区画線工		式	1		96,846			
区画線工		式	1		96,846			
溶融式区画線 (1) 昼間	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m	140	458.4	64,176			単-4号
溶融式区画線 (2) 昼間	溶融式手動 ｾﾞﾌﾞﾗ 45cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m	10	1,159	11,590			単-5号
溶融式区画線 (3) 昼間	溶融式手動 矢印･記号･文字 15cm換算 厚1.5mm 排水性舗装無	m	20	1,054	21,080			単-6号
仮設工		式	1		549,500			

設計内訳書

工事名	Ｒ８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
交通管理工		式	1		549,500			
交通誘導警備員 Ａ　昼間		人日	1	20,500	20,500			単-7号
交通誘導警備員 Ａ　夜間		人日	2	30,750	61,500			単-8号
交通誘導警備員 Ｂ　昼間		人日	1	18,700	18,700			単-9号
交通誘導警備員 Ｂ　夜間		人日	16	28,050	448,800			単-10号
直接工事費		式	1		4,332,008			
共通仮設費		式	1		1,897,000			
共通仮設費		式	1		417,000			
運搬費		式	1		284,000			
建設機械運搬費		台	4	71,000	284,000			単-11号
現場環境改善費（率計上）		式	1		133,000			
共通仮設費（率計上）		式	1		1,480,000			

設計内訳書

工事名	Ｒ８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
純工事費		式	1		6,229,008			
現場管理費		式	1		3,052,000			
工事原価		式	1		9,281,008			

内訳書＜データ無し＞

単価使用年月	
歩掛使用年月	
労務調整係数	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要

一式当たり内訳書

土質等試験費

第　1号内訳書

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
■溶出28一斉,含有(ヒ素・銅)								
土質等試験費（一式入力）	158千円	式	1		158,000			
合　計					158,000			

一式当たり内訳書

UCR基本料金

第　2号内訳書

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
ＵＣＲ基本料金		式	1		10,000			
合　計					10,000			

一式当たり内訳書

土質等試験費

第　1号内訳書

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
■溶出28一斉,含有(ヒ素・銅),水素イオン濃度								
土質等試験費（一式入力）	159千円	式	1		159,000			
合　計					159,000			

一式当たり内訳書

UCR基本料金

第　2号内訳書

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
ＵＣＲ基本料金		式	1		10,000			
合　計					10,000			

内訳書＜データ無し＞

単価使用年月	
歩掛使用年月	
労務調整係数	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－1号	切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ	7cm以下 一層 段差すりつけ無 再生密粒度ｱｽｺﾝ(20)	単位	m2	数量	1	単価	3,570

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
切削オーバーレイ	7cm以下 一層 無 40mm 再生密粒度ｱｽｺﾝ(20) ﾀｯｸｺｰﾄ	ｍ２	1	3,570	3,570	
計					3,570	
単価					3,570	円／m2

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－2号	殻運搬(路面切削)	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	単位	m3	数量	1	単価	6,746

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
殻運搬（路面切削）	有り 46.0km以下 全ての費用	ｍ３	1	6,746	6,746	
計					6,746	
単価					6,746	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－3号	殻処分	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	単位	m3	数量	1	単価	3,520

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費（ｍ３）		ｍ３	1	3,520	3,520	
計					3,520	
単価					3,520	円／m3

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－4号	溶融式区画線 (1) 昼間	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	458.4

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	無し 溶融式手動 無し 実線 15cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	458.4	458.4	
計					458.4	
単価					458.4	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－5号	溶融式区画線 (2) 昼間	溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	489.2

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	無し 溶融式手動 無し 破線 15cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	489.2	489.2	
計					489.2	
単価					489.2	円／m

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－6号	溶融式区画線 (3) 昼間	溶融式手動 ｾﾞﾌﾞﾗ 30cm 厚1.5mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	878.4

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	無し 溶融式手動 無し ゼブラ 30cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	878.4	878.4	
計					878.4	
単価					878.4	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－7号	柱上変圧器用鋼管柱(1) 昼間	高さ:GL8～12m重量:350kg超1,000kg以下　照明共架用	単位	基	数量	1	単価	3,642,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
道路照明灯建柱	高さ:GL8～12m 重量:350kg超1,000kg以下 3410000円/基 0円/基 割増なし	基	1	3,452,000	3,452,000	
柱体連絡ダクト	SS400 HDZ55　570×505×150	個	1	72,200	72,200	
桝側連絡ダクト	SS400 HDZ55　570×505×115	個	1	117,000	117,000	
計					3,641,200	
単価					3,642,000	円／基

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－8号	柱上変圧器用鋼管柱(2) 昼間	高さ:GL8～12m重量:350kg超1,000kg以下 変圧器単独用	単位	基	数量	1	単価	3,262,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
道路照明灯建柱	高さ:GL8～12m 重量:350kg超1,000kg以下 3030000円/基 0円/基 割増なし	基	1	3,072,000	3,072,000	
柱体連絡ダクト	SS400 HDZ55　570×505×150	個	1	72,200	72,200	
桝側連絡ダクト	SS400 HDZ55　570×505×115	個	1	117,000	117,000	
計					3,261,200	
単価					3,262,000	円／基

１次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単－9号	交通誘導警備員 A　昼間		単位	人日	数量	1	単価	20, 500

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員A		人日	1	20, 500	20, 500	
計					20, 500	
単価					20, 500	円／人日

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-50

単－10号	交通誘導警備員 A　夜間		単位	人日	数量	1	単価	30, 750

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員A		人日	1	30, 750	30, 750	
計					30, 750	
単価					30, 750	円／人日

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－11号	交通誘導警備員 B　昼間		単位	人日	数量	1	単価	18,700

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員B		人日	1	18,700	18,700	
計					18,700	
単価					18,700	円／人日

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－12号	交通誘導警備員 B　夜間		単位	人日	数量	1	単価	28,050

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員B		人日	1	28,050	28,050	
計					28,050	
単価					28,050	円／人日

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－13号	建設機械運搬費		単位	台	数量	1	単価	71,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
貨物自動車による運搬（１車１回）	路面切削機(ﾎｲｰﾙ式･廃材積込装置付) 2.0m 9.5km 無 無	台	1	71,000	71,000	
計					71,000	
単価					71,000	円／台

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	切削オーバーレイ	7cm以下 一層 無 40mm 再生密粒度ｱｽｺﾝ(20) ﾀｯｸｺｰﾄ	単位	ｍ２	数量	100	単価	3,570

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.171	51,600	8,823	
特殊作業員		人	0.512	46,050	23,577	
普通作業員		人	0.854	40,500	34,587	
再生アスファルト混合物	再生密粒度アスコン（２０）	t	10.058	13,000	130,754	
アスファルト乳剤	ＰＫ－４　タックコート用	L	43	141	6,063	
路面切削機運転	7cm以下 一層	日	0.171	280,100	47,897	
路面清掃車運転	7cm以下 一層	日	0.171	94,660	16,186	
アスファルトフィニッシャ運転	7cm以下 一層	日	0.171	187,100	31,994	
ロードローラ運転	7cm以下 一層	日	0.171	80,300	13,731	
タイヤローラ運転	7cm以下 一層	日	0.171	76,470	13,076	
諸雑費（率＋まるめ） 16%		式	1		30,312	

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	切削オーバーレイ	7cm以下 一層 無 40mm 再生密粒度ｱｽｺﾝ(20) ﾀｯｸｺｰﾄ	単位	ｍ２	数量	100	単価	3,570

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
計					357,000	
単価					3,570	円／ｍ２

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	処分費（ｍ３）		単位	ｍ３	数量	100	単価	3,520

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費	As切削殻 竹中道路 東京工場 夜間	ｍ３	100	3,520	352,000	
計					352,000	
単価					3,520	円／ｍ３

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	区画線設置	無し 溶融式手動 無し 実線 15cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	単価	458.4

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式）	昼間　豪雪無　実線15cm　制約無	m	1,000	275	275,000	
トラフィックペイント	３種１号　ビーズ１５～１８　白　溶融型	ｋｇ	570	252	143,640	
ガラスビーズ	０．１０６～０．８５０ｍｍ	ｋｇ	25	187	4,675	
接着用プライマー	区画線用	ｋｇ	25	785	19,625	
軽油		L	47	145	6,815	
諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		8,645	
計					458,400	
単価					458.4	円／m

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	区画線設置	無し 溶融式手動 無し 破線 15cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	単価	489.2

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式）	昼間　豪雪無　破線15cm　制約無	m	1,000	305	305,000	
トラフィックペイント	３種１号　ビーズ１５～１８　白　溶融型	ｋｇ	570	252	143,640	
ガラスビーズ	０．１０６～０．８５０ｍｍ	ｋｇ	25	187	4,675	
接着用プライマー	区画線用	ｋｇ	25	785	19,625	
軽油		L	52	145	7,540	
諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		8,720	
計					489,200	
単価					489.2	円／m

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	区画線設置	無し 溶融式手動 無し ゼブラ 30cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	単価	878.4

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式）	昼間　豪雪無　ゼブラ30cm　制約無	m	1,000	515	515,000	
トラフィックペイント	３種１号　ビーズ１５～１８　白　溶融型	ｋｇ	1,130	252	284,760	
ガラスビーズ	０．１０６～０．８５０ｍｍ	ｋｇ	50	187	9,350	
接着用プライマー	区画線用	ｋｇ	50	785	39,250	
軽油		L	88	145	12,760	
諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		17,280	
計					878,400	
単価					878.4	円／m

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	道路照明灯建柱	高さ:GL8～12m 重量:350kg超1,000kg以下 3410000円/基 0円/基 割増なし	単位	基	数量	10	単価	3,452,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工		人	6	34,300	205,800	
普通作業員		人	4.8	27,000	129,600	
照明ポール		本	10	3,410,000	34,100,000	
アンカーボルト		組	10	0	0	
トラッククレーン［油圧伸縮ジブ型］	最大吊上能力４．９ｔ吊	日	1.9	39,600	75,240	
諸雑費（まるめ）		式	1		9,360	
計					34,520,000	
単価					3,452,000	円／基

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	道路照明灯建柱	高さ:GL8～12m 重量:350kg超1,000kg以下 3030000円/基 0円/基 割増なし	単位	基	数量	10	単価	3,072,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工		人	6	34,300	205,800	
普通作業員		人	4.8	27,000	129,600	
照明ポール		本	10	3,030,000	30,300,000	
アンカーボルト		組	10	0	0	
トラッククレーン［油圧伸縮ジブ型］	最大吊上能力４．９ｔ吊	日	1.9	39,600	75,240	
諸雑費（まるめ）		式	1		9,360	
計					30,720,000	
単価					3,072,000	円／基

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	交通誘導警備員Ａ		単位	人日	数量	1	単価	20,500

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ａ		人	1	20,500	20,500	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					20,500	
単価					20,500	円／人日

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	交通誘導警備員Ａ		単位	人日	数量	1	単価	30,750

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ａ		人	1	30,750	30,750	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					30,750	
単価					30,750	円／人日

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	交通誘導警備員Ｂ		単位	人日	数量	1	単価	18,700

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ｂ		人	1	18,700	18,700	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					18,700	
単価					18,700	円／人日

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	交通誘導警備員Ｂ		単位	人日	数量	1	単価	28,050

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ｂ		人	1	28,050	28,050	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					28,050	
単価					28,050	円／人日

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	貨物自動車による運搬（１車１回）	路面切削機(ﾎｲｰﾙ式･廃材積込装置付) 2.0m 9.5km 無 無	単位	台	数量	1	単価	71,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
貨物自動車基本運賃	20t車以上30t車まで 20kmまで	台	1	71,000	71,000	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					71,000	
単価					71,000	円／台

参考資料（２）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	路面切削機運転	7cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価	280,100

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	46,650	46,650	
軽油		L	215	145	31,175	
路面切削機［ホイール式・廃材積込装置付］	排ガス型（第３次）切削幅×深さ２．０×０．２３ｍ	供用日	1.28	158,000	202,240	
諸雑費（まるめ）		式	1		35	
計					280,100	
単価					280,100	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	路面清掃車運転	7cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価	94,660

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（一般）		人	1	38,400	38,400	
軽油		L	39	145	5,655	
路面清掃車［ブラシ・四輪式・路面切削工事用］	ホッパ収集容量１．５ｍ３	供用日	1.15	44,000	50,600	
諸雑費（まるめ）		式	1		5	
計					94,660	
単価					94,660	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	アスファルトフィニッシャ運転	7cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価	187,100

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	46,650	46,650	
軽油		L	59	145	8,555	
アスファルトフィニッシャ［ホイール型］	排ガス対策２０１４年規制　舗装幅２．３～６．０ｍ	供用日	1.28	103,000	131,840	
諸雑費（まるめ）		式	1		55	
計					187,100	
単価					187,100	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	ロードローラ運転	7cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価	80,300

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	46,650	46,650	
軽油		L	29	145	4,205	
ロードローラ［マカダム］	排出ガス対策型（２０１４年規制）　運転質量１０ｔ	供用日	1.28	23,000	29,440	
諸雑費（まるめ）		式	1		5	
計					80,300	
単価					80,300	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	タイヤローラ運転	7cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価	76,470

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	46,650	46,650	
軽油		L	22	145	3,190	
タイヤローラ［普通型・排ガス対策２０１４年規制］	運転質量１３～１４ｔ	供用日	1.28	20,800	26,624	
諸雑費（まるめ）		式	1		6	
計					76,470	
単価					76,470	円／日

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－1号	掘削	土砂 上記以外(小規模) 小規模(標準)	単位	m3	数量	1	単価	1,774

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
掘削	土砂 上記以外(小規模) 小規模(標準)	ｍ３	1	1,774	1,774	
計					1,774	
単価					1,774	円／m3

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－2号	土砂等運搬	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1	単価	6,037

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土砂等運搬	小規模 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.28m3 土砂(岩塊･玉石混り土含む) 有り 17.0km以下	ｍ３	1	6,037	6,037	
計					6,037	
単価					6,037	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－3号	残土等処分		単位	m3	数量	1	単価	7,200

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
残土等処分 土砂		ｍ３	1	7,200	7,200	
計					7,200	
単価					7,200	円／m3

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－4号	舗装版破砕(1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版　t=4cm	単位	m2	数量	1	単価	1,080

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
舗装版破砕	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 無し 必要 15cm以下 有り 全ての費用	ｍ２	1	1,080	1,080	
計					1,080	
単価					1,080	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－5号	舗装版破砕(2)	特殊部蓋上部　ｺﾝｸﾘｰﾄ取壊し　t=4cm	単位	m2	数量	1	単価	14,320

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリートはつり	3cmを超え6cm以下 全ての費用	ｍ２	1	14,320	14,320	
計					14,320	
単価					14,320	円／m2

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－6号	舗装版破砕(3)	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版　t=5cm	単位	m2	数量	1	単価	1,080

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
舗装版破砕	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 無し 必要 15cm以下 有り 全ての費用	ｍ２	1	1,080	1,080	
計					1,080	
単価					1,080	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－7号	殻運搬(1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	単位	m3	数量	1	単価	6,460

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
殻運搬	舗装版破砕 機械積込(騒音対策不要､厚15cm超)又(騒音対策必要) 有り　28.5km以下　全ての費用	ｍ３	1	6,460	6,460	
計					6,460	
単価					6,460	円／m3

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－8号	殻運搬(2)	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻 無筋	単位	m3	数量	1	単価	8,232

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土砂等運搬	小規模 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.28m3 土砂(岩塊･玉石混り土含む) 有り 27.0km以下	ｍ３	1	8,232	8,232	
計					8,232	
単価					8,232	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－9号	殻処分(1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	単位	m3	数量	1	単価	6,340

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費（ｍ３） As殻		ｍ３	1	6,340	6,340	
計					6,340	
単価					6,340	円／m3

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－10号	殻処分(2)	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻 無筋	単位	m3	数量	1	単価	10,500

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費（ｍ３） Co殻		ｍ３	1	10,500	10,500	
計					10,500	
単価					10,500	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－11号	路盤(1)	RC40 t=6cm	単位	m2	数量	1	単価	1,476

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
下層路盤（歩道部）	60mm 1層施工 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 全ての費用	ｍ２	1	1,476	1,476	
計					1,476	
単価					1,476	円／m2

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－12号	路盤(2)	RM40 t=10cm	単位	m2	数量	1	単価	1,589

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
上層路盤（歩道部）	100mm 1層施工 再生粒度調整砕石 RM-40 全ての費用	ｍ２	1	1,589	1,589	
計					1,589	
単価					1,589	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－13号	基層(1)	開粒度As A⑨ t=4cm	単位	m2	数量	1	単価	3,557

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基層（歩道部）	1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 40mm 各種(1.90以上2.00t/m3未満) 無し 全ての費用	ｍ２	1	3,557	3,557	
計					3,557	
単価					3,557	円／m2

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－14号	基層(2)	再生粗粒度As RA① PK-3 t=4cm	単位	m2	数量	1	単価	3,807

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基層（歩道部）	1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 40mm 再生粗粒度アスコン（２０） ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ PK-3 全ての費用	ｍ２	1	3,807	3,807	
計					3,807	
単価					3,807	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－15号	基層(3)	ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装　t=10cm	単位	m2	数量	1	単価	36,070

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリート	小型構造物 人力打設 各種 一般養生 無し 全ての費用	ｍ３	0.1	360,700	36,070	
計					36,070	
単価					36,070	円／m2

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－16号	表層(1)	擬石透水平板 300×450×60 敷砂2cm 流出防止ｼｰﾄ	単位	m2	数量	100	単価	14,180

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
特殊ﾌﾞﾛｯｸ舗装	擬石透水平板ﾌﾞﾛｯｸ 300*450*60 敷砂2cm､流出防止ｼｰﾄ	ｍ２	100	4,913	491,300	
擬石透水平板ﾌﾞﾛｯｸ	300×450×60 透水性	枚	753	1,230	926,190	
計					1,417,490	
単価					14,180	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－17号	表層(2)	擬石透水平板 300×450×60 ﾓﾙﾀﾙ t=2cm	単位	m2	数量	100	単価	13,590

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
特殊ﾌﾞﾛｯｸ舗装	擬石透水平板ﾌﾞﾛｯｸ 300*450*60敷ﾓﾙﾀﾙ2cm含	ｍ２	100	4,319	431,900	
擬石透水平板ﾌﾞﾛｯｸ	300×450×60 透水性	枚	753	1,230	926,190	
計					1,358,090	
単価					13,590	円／m2

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－18号	表層(3)	透水点字ﾌﾞﾛｯｸ 300×300×60 ﾓﾙﾀﾙ t=2cm	単位	m2	数量	1	単価	13,130

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
特殊ブロック舗装	設置 30cm×30cm	ｍ２	1	13,130	13,130	
計					13,130	
単価					13,130	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－19号	表層(4)	擬石平板ﾌﾞﾛｯｸ 300×300×30 ﾓﾙﾀﾙ t=1cm	単位	m2	数量	1	単価	14,820

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
特殊ブロック舗装	設置 30cm×30cm	ｍ２	1	14,820	14,820	
計					14,820	
単価					14,820	円／m2

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－20号	切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ	7cmを超え12cm以下 一層 段差すりつけ無 改質As 粗粒II型(20)DS5000	単位	m2	数量	1	単価	4,934

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
切削オーバーレイ	7cmを超え12cm以下 一層 無 50mm 改質As 粗粒II型(20)DS5000 ﾀｯｸｺｰﾄ	ｍ２	1	4,934	4,934	
計					4,934	
単価					4,934	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－21号	排水帯	切削t=10cm　基層　ﾎﾟｰﾗｽAs(13)　t=5cm	単位	m2	数量	100	単価	9,500

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
路面切削	全面切削6cmを超え12cm以下 無し 全ての費用	ｍ２	100	978.5	97,850	
排水性舗装・表層（車道・路肩部）	1.4m未満 50mm 有り ﾎﾟｰﾗｽｱｽｺﾝ(13) 無し	ｍ２	100	5,255	525,500	
導水ﾊﾟｲﾌﾟ	φ20 樹脂製	ｍ	333.3	980	326,634	
計					949,984	
単価					9,500	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－22号	表層	ﾎﾟｰﾗｽAs(13) t=5cm	単位	m2	数量	1	単価	2,776

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
排水性舗装・表層（車道・路肩部）	2.4m以上 50mm 無し ﾎﾟｰﾗｽｱｽｺﾝ(13) ﾀｯｸｺｰﾄ PKR(ｺﾞﾑ入り)	ｍ２	1	2,776	2,776	
計					2,776	
単価					2,776	円／m2

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－23号	殻運搬(路面切削)	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	単位	m3	数量	1	単価	6,746

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
殻運搬（路面切削）	有り 46.0km以下 全ての費用	ｍ３	1	6,746	6,746	
計					6,746	
単価					6,746	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－24号	殻処分	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	単位	m3	数量	1	単価	3,520

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費（ｍ３） 切削殻		ｍ３	1	3,520	3,520	
計					3,520	
単価					3,520	円／m3

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－25号	床掘り	土砂	単位	m3	数量	1	単価	3,309

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
床掘り	土砂　上記以外(小規模)　全ての費用	ｍ３	1	3,309	3,309	
計					3,309	
単価					3,309	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－26号	埋戻し	土砂	単位	m3	数量	1	単価	6,260

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
埋戻し	上記以外(小規模) 土砂 全ての費用	ｍ３	1	6,260	6,260	
計					6,260	
単価					6,260	円／m3

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－27号	土砂等運搬	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1	単価	6,037

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土砂等運搬	小規模 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.28m3 土砂(岩塊･玉石混り土含む) 有り 17.0km以下	ｍ３	1	6,037	6,037	
計					6,037	
単価					6,037	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－28号	残土等処分	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1	単価	7,200

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
残土等処分		ｍ３	1	7,200	7,200	
計					7,200	
単価					7,200	円／m3

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－29号	植樹ﾌﾞﾛｯｸ設置	150×180×300 150×180×900 ｺｰﾅｰ300	単位	m	数量	14.1	単価	11,760

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
地先境界ブロック	設置 各種(600㎜超1000㎜以下､50kg以上150kg未満) 1.1個/m 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40	m	13.5	11,690	157,815	
地先境界ブロック	設置 各種(600㎜以下､50kg未満) 3.28個/m 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 生ｺﾝｸﾘｰﾄ(各種) 無し	m	0.6	13,130	7,878	
計					165,693	
単価					11,760	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－30号	路盤	RC-40 t=5cm	単位	m2	数量	1	単価	1,461

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
下層路盤（歩道部）	50mm 1層施工 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 全ての費用	ｍ２	1	1,461	1,461	
計					1,461	
単価					1,461	円／m2

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－31号	表層	再生細粒度As RA③ t=4cm	単位	m2	数量	1	単価	3,398

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層（歩道部）	1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 40mm 再生細粒度アスコン（１３） 無し 全ての費用	ｍ２	1	3,398	3,398	
計					3,398	
単価					3,398	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－32号	横断防止柵設置	PG-3E ｸﾞﾚｰﾍﾞｰｼﾞｭ	単位	m	数量	100	単価	13,160

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
防護柵（横断・転落防止柵）設置工	土中建込 ﾋﾞｰﾑ式･ﾊﾟﾈﾙ式 3m 無 50m未満 有	m	100	13,160	1,316,000	
計					1,316,000	
単価					13,160	円／m

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－33号	管理銘板設置	特殊部蓋上 140×80×2.5 SUS304L	単位	箇所	数量	1	単価	30,340

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
管理銘板設置	140×80×2.5 SUS304L 歩道 特殊部蓋上 接着材含	箇所	1	4,131	4,131	
管理銘板	140×80×2.5 SUS304L 取付金具含	枚	1	26,200	26,200	
計					30,331	
単価					30,340	円／箇所

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－34号	溶融式区画線 (1)	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装有	単位	m	数量	1	単価	678.1

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	有り 溶融式手動 無し 実線 15cm 無し 1.5mm 有り 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	678.1	678.1	
計					678.1	
単価					678.1	円／m

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－35号	溶融式区画線 (2)	溶融式手動 実線 45cm 厚1.5mm 排水性舗装有	単位	m	数量	1	単価	1,544

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	有り 溶融式手動 無し 実線 45cm 無し 1.5mm 有り 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	1,544	1,544	
計					1,544	
単価					1,544	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－36号	溶融式区画線 (3)	溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装有	単位	m	数量	1	単価	725.2

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	有り 溶融式手動 無し 破線 15cm 無し 1.5mm 有り 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	725.2	725.2	
計					725.2	
単価					725.2	円／m

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－37号	溶融式区画線 (4)	溶融式手動 矢印･記号･文字 15cm換算 厚1.5mm 排水性舗装有	単位	m	数量	1	単価	1,578

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	有り 溶融式手動 無し 矢印･記号･文字 15cm換算 無し 1.5mm 有り 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装	m	1	1,578	1,578	
計					1,578	
単価					1,578	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－38号	舗装版切断 昼間	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 15cm以下	単位	m	数量	1	単価	920

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
舗装版切断	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 15cm以下 全ての費用	m	1	920	920	
計					920	
単価					920	円／m

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－39号	舗装版破砕	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版　t=4cm	単位	m2	数量	1	単価	1,080

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
舗装版破砕	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 無し 必要 15cm以下 有り 全ての費用	m２	1	1,080	1,080	
計					1,080	
単価					1,080	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－40号	植樹ﾌﾞﾛｯｸ撤去 ＜取壊し＞	150×180×300 150×180×900	単位	m	数量	100	単価	445

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
構造物とりこわし	無筋構造物 機械施工 無し 有り 必要	m３	2.7	16,480	44,496	
計					44,496	
単価					445	円／m

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－41号	ｺﾝｸﾘｰﾄ構造物取壊し	無筋構造物 機械施工	単位	m3	数量	1	単価	16,480

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
構造物とりこわし	無筋構造物 機械施工 無し 有り 必要	m３	1	16,480	16,480	
計					16,480	
単価					16,480	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－42号	殻運搬(1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	単位	m3	数量	1	単価	6,460

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
殻運搬	舗装版破砕 機械積込(騒音対策不要､厚15cm超)又(騒音対策必要) 有り 28.5km以下 全ての費用	ｍ３	1	6,460	6,460	
計					6,460	
単価					6,460	円／m3

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－43号	殻運搬(2)	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻 無筋	単位	m3	数量	1	単価	3,860

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
殻運搬	ｺﾝｸﾘｰﾄ(無筋)構造物とりこわし 機械積込 有り 18.5km以下 全ての費用	ｍ３	1	3,860	3,860	
計					3,860	
単価					3,860	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－44号	殻処分(1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	単位	m3	数量	1	単価	6,340

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費（ｍ３） As殻		ｍ３	1	6,340	6,340	
計					6,340	
単価					6,340	円／m3

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－45号	殻処分(2)	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻 無筋	単位	m3	数量	1	単価	10,500

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費（ｍ３）		ｍ３	1	10,500	10,500	
計					10,500	
単価					10,500	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単－46号	交通誘導警備員 Ａ　昼間		単位	人日	数量	1	単価	20, 500

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ａ		人日	1	20, 500	20, 500	
計					20, 500	
単価					20, 500	円／人日

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-50

単－47号	交通誘導警備員 Ａ　夜間		単位	人日	数量	1	単価	30, 750

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ａ		人日	1	30, 750	30, 750	
計					30, 750	
単価					30, 750	円／人日

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－48号	交通誘導警備員 B　昼間		単位	人日	数量	1	単価	18,700

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員B		人日	1	18,700	18,700	
計					18,700	
単価					18,700	円／人日

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－49号	交通誘導警備員 B　夜間		単位	人日	数量	1	単価	28,050

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員B		人日	1	28,050	28,050	
計					28,050	
単価					28,050	円／人日

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－50号	建設機械運搬費		単位	台	数量	1	単価	71,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
貨物自動車による運搬（１車１回）	路面切削機(ﾎｲｰﾙ式･廃材積込装置付) 2.0m 12.7km 無 無	台	1	71,000	71,000	
計					71,000	
単価					71,000	円／台

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	処分費（ｍ３） As殻		単位	ｍ３	数量	100	単価	6,340

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費	As掘削殻 越谷ｱｽｺﾝ 夜間	ｍ３	100	6,340	634,000	
計					634,000	
単価					6,340	円／ｍ３

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	処分費（ｍ３） Co殻		単位	ｍ３	数量	100	単価	10,500

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費	Co殻 ｻﾝﾄﾞﾃｸﾉ 夜間	ｍ３	100	10,500	1,050,000	
計					1,050,000	
単価					10,500	円／ｍ３

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	特殊ﾌﾞﾛｯｸ舗装	擬石透水平板ﾌﾞﾛｯｸ 300*450*60 敷砂2cm､流出防止ｼｰﾄ	単位	ｍ２	数量	100	単価	4,913

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	1.3	51,600	67,080	
ブロック工		人	2.4	48,600	116,640	
特殊作業員		人	0.5	46,050	23,025	
普通作業員		人	3.5	40,500	141,750	
諸雑費（率＋まるめ） 41%		式	1		142,805	
計					491,300	
単価					4,913	円／ｍ２

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	特殊ﾌﾞﾛｯｸ舗装	擬石透水平板ﾌﾞﾛｯｸ 300*450*60敷ﾓﾙﾀﾙ2cm含	単位	ｍ２	数量	100	単価	4,319

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	1.3	51,600	67,080	
ブロック工		人	2.4	48,600	116,640	
特殊作業員		人	0.5	46,050	23,025	
普通作業員		人	3.1	40,500	125,550	
諸雑費（率＋まるめ） 30%		式	1		99,605	
計					431,900	
単価					4,319	円／ｍ２

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	切削オーバーレイ	7cmを超え12cm以下 一層 無 50mm 改質As 粗粒II型(20)DS5000 ﾀｯｸｺｰﾄ	単位	ｍ２	数量	100	単価	4,934

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.195	51,600	10,062	
特殊作業員		人	0.586	46,050	26,985	
普通作業員		人	0.977	40,500	39,568	
改質アスファルト混合物	改質Ａｓ　粗粒　ＩＩ型（２０）ＤＳ５０００	t	12.573	18,500	232,600	
アスファルト乳剤	ＰＫ－４　タックコート用	L	43	141	6,063	
路面切削機運転	7cm超え12cm以下 一層	日	0.195	283,700	55,321	
路面清掃車運転	7cm超え12cm以下 一層	日	0.195	101,000	19,695	
アスファルトフィニッシャ運転	7cm超え12cm以下 一層	日	0.195	201,600	39,312	
ロードローラ運転	7cm超え12cm以下 一層	日	0.195	80,300	15,658	
タイヤローラ運転	7cm超え12cm以下 一層	日	0.195	76,610	14,938	
諸雑費（率＋まるめ） 15%		式	1		33,198	

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	切削オーバーレイ	7cmを超え12cm以下 一層 無 50mm 改質As 粗粒II型(20)DS5000 ﾀｯｸｺｰﾄ	単位	ｍ２	数量	100	単価	4,934

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
計					493,400	
単価					4,934	円／ｍ２

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	処分費（ｍ３） 切削殻		単位	ｍ３	数量	100	単価	3,520

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費	As切削殻 竹中道路 東京工場 夜間	ｍ３	100	3,520	352,000	
計					352,000	
単価					3,520	円／ｍ３

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	防護柵（横断・転落防止柵）設置工	土中建込 ﾋﾞｰﾑ式･ﾊﾟﾈﾙ式 3m 無 50m未満 有	単位	m	数量	100	単価	13,160

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
横断・転落防止柵設置工　土中建込用	ビーム式・パネル式	m	100	3,288.6	328,860	
防護柵（Ｐ種）	PG-3E 土中 ｸﾞﾚｰﾍﾞｰｼﾞｭ	m	100	9,870	987,000	
諸雑費（まるめ）		式	1		140	
計					1,316,000	
単価					13,160	円／m

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	管理銘板設置	140×80×2.5 SUS304L 歩道 特殊部蓋上 接着材含	単位	箇所	数量	10	単価	4,131

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
普通作業員		人	1.02	40,500	41,310	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					41,310	
単価					4,131	円／箇所

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	区画線設置	有り 溶融式手動 無し 実線 15cm 無し 1.5mm 有り 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	単価	678.1

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式）	夜間　豪雪無　実線15cm　制約無	m	1,000	418.95	418,950	
トラフィックペイント	３種１号　ビーズ１５～１８　白　溶融型	ｋｇ	855	252	215,460	
ガラスビーズ	０．１０６～０．８５０ｍｍ	ｋｇ	25	187	4,675	
接着用プライマー	区画線用	ｋｇ	25	785	19,625	
軽油		L	49	145	7,105	
諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		12,285	
計					678,100	
単価					678.1	円／m

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	区画線設置	有り 溶融式手動 無し 実線 45cm 無し 1.5mm 有り 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	単価	1,544

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式）	夜間　豪雪無　実線45cm　制約無	m	1,000	779.1	779,100	
トラフィックペイント	３種１号　ビーズ１５～１８　白　溶融型	ｋｇ	2,550	252	642,600	
ガラスビーズ	０．１０６～０．８５０ｍｍ	ｋｇ	75	187	14,025	
接着用プライマー	区画線用	ｋｇ	75	785	58,875	
軽油		L	92	145	13,340	
諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		36,060	
計					1,544,000	
単価					1,544	円／m

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	区画線設置	有り 溶融式手動 無し 破線 15cm 無し 1.5mm 有り 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	単価	725.2

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式）	夜間　豪雪無　破線15cm　制約無	m	1,000	465.15	465,150	
トラフィックペイント	３種１号　ビーズ１５～１８　白　溶融型	ｋｇ	855	252	215,460	
ガラスビーズ	０．１０６～０．８５０ｍｍ	ｋｇ	25	187	4,675	
接着用プライマー	区画線用	ｋｇ	25	785	19,625	
軽油		L	55	145	7,975	
諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		12,315	
計					725,200	
単価					725.2	円／m

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	区画線設置	有り 溶融式手動 無し 矢印･記号･文字 15cm換算 無し 1.5mm 有り 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装	単位	m	数量	1,000	単価	1,578

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式）	夜間　豪雪無　矢印・記号・文字　制約無	m	1,200	1,044.75	1,253,700	
トラフィックペイント	３種１号　ビーズ１５～１８　白　溶融型	ｋｇ	1,026	252	258,552	
ガラスビーズ	０．１０６～０．８５０ｍｍ	ｋｇ	30	187	5,610	
接着用プライマー	区画線用	ｋｇ	30	785	23,550	
軽油		L	146.4	145	21,228	
諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		15,360	
計					1,578,000	
単価					1,578	円／m

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	構造物とりこわし	無筋構造物 機械施工 無し 有り 必要	単位	ｍ３	数量	1	単価	16,480

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
無筋構造物	夜間　機械施工　制約無	ｍ３	1	16,471	16,471	
諸雑費（まるめ）		式	1		9	
計					16,480	
単価					16,480	円／ｍ３

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	交通誘導警備員Ａ		単位	人日	数量	1	単価	20,500

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ａ		人	1	20,500	20,500	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					20,500	
単価					20,500	円／人日

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	交通誘導警備員Ａ		単位	人日	数量	1	単価	30,750

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ａ		人	1	30,750	30,750	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					30,750	
単価					30,750	円／人日

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	交通誘導警備員Ｂ		単位	人日	数量	1	単価	18,700

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ｂ		人	1	18,700	18,700	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					18,700	
単価					18,700	円／人日

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	交通誘導警備員Ｂ		単位	人日	数量	1	単価	28,050

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ｂ		人	1	28,050	28,050	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					28,050	
単価					28,050	円／人日

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	貨物自動車による運搬（１車１回）	路面切削機(ﾎｲｰﾙ式･廃材積込装置付) 2.0m 12.7km 無 無	単位	台	数量	1	単価	71,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
貨物自動車基本運賃	20t車以上30t車まで 20kmまで	台	1	71,000	71,000	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					71,000	
単価					71,000	円／台

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	土質等試験費（一式入力）	158千円	単位	式	数量	1	単価	158,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土質等試験費		式	1		158,000	
計					158,000	
単価					158,000	円／式

参考資料（２）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	路面切削機運転	7cm超え12cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価	283,700

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	46,650	46,650	
軽油		L	240	145	34,800	
路面切削機［ホイール式・廃材積込装置付］	排ガス型（第３次）切削幅×深さ２．０×０．２３ｍ	供用日	1.28	158,000	202,240	
諸雑費（まるめ）		式	1		10	
計					283,700	
単価					283,700	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	路面清掃車運転	7cm超え12cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価	101,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（一般）		人	1	38,400	38,400	
軽油		L	43	145	6,235	
路面清掃車［ブラシ・四輪式・路面切削工事用］	ホッパ収集容量１．５ｍ３	供用日	1.28	44,000	56,320	
諸雑費（まるめ）		式	1		45	
計					101,000	
単価					101,000	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	アスファルトフィニッシャ運転	7cm超え12cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価	201,600

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	46,650	46,650	
軽油		L	67	145	9,715	
アスファルトフィニッシャ［ホイール型］	排ガス対策２０１４年規制　舗装幅２．３～６．０ｍ	供用日	1.41	103,000	145,230	
諸雑費（まるめ）		式	1		5	
計					201,600	
単価					201,600	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	ロードローラ運転	7cm超え12cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価	80,300

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	46,650	46,650	
軽油		L	29	145	4,205	
ロードローラ［マカダム］	排出ガス対策型（２０１４年規制）　運転質量１０ｔ	供用日	1.28	23,000	29,440	
諸雑費（まるめ）		式	1		5	
計					80,300	
単価					80,300	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	タイヤローラ運転	7cm超え12cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価	76,610

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	46,650	46,650	
軽油		L	23	145	3,335	
タイヤローラ［普通型・排ガス対策２０１４年規制］	運転質量１３～１４ｔ	供用日	1.28	20,800	26,624	
諸雑費（まるめ）		式	1		1	
計					76,610	
単価					76,610	円／日

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－1号	車道部	電共日々仮復旧部 As版t=10cm取壊し,As舗装40cm	単位	m2	数量	100	単価	37,720

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
舗装版破砕	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 無し 必要 15cm以下 有り 全ての費用	ｍ２	100	1,080	108,000	
殻運搬	舗装版破砕 機械積込(騒音対策不要､厚15cm超)又(騒音対策必要) 有り 60.0km以下 全ての費用	ｍ３	10	9,638	96,380	
処分費（ｍ３） As殻		ｍ３	10	3,520	35,200	
掘削	土砂 上記以外(小規模) 小規模(標準)	ｍ３	30	1,774	53,220	
土砂等運搬	小規模 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.28m3 土砂(岩塊･玉石混り土含む) 有り 27.0km以下	ｍ３	30	8,232	246,960	
残土等処分 土砂		ｍ３	30	6,500	195,000	
不陸整正	無し 全ての費用	ｍ２	100	256.1	25,610	
上層路盤（車道・路肩部） t=90mm	再生瀝青安定処理材（４０） 1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mmを超え100mm以下) 90mm ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ PK-3 全ての費用	ｍ２	100	6,124	612,400	
上層路盤（車道・路肩部） t=90mm	再生瀝青安定処理材（４０） 1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mmを超え100mm以下) 90mm ﾀｯｸｺｰﾄ(各種) 全ての費用	ｍ２	100	5,946	594,600	
基層（車道・路肩部）	1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mmを超え70mm以下) 60mm 再生粗粒度アスコン（２０） 無し 全ての費用	ｍ２	100	4,784	478,400	
基層（車道・路肩部）	1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mmを超え70mm以下) 60mm 再生粗粒度アスコン（２０） 無し 全ての費用	ｍ２	100	4,784	478,400	

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－1号	車道部	電共日々仮復旧部 As版t=10cm取壊し,As舗装40cm	単位	m2	数量	100	単価	37,720

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基層（車道・路肩部）	1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mmを超え70mm以下) 60mm 再生粗粒度アスコン（２０） 無し 全ての費用	ｍ２	100	4,784	478,400	
表層（車道・路肩部）	1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 40mm 再生密粒度アスコン（２０） 無し 全ての費用	ｍ２	100	3,687	368,700	
計					3,771,270	
単価					37,720	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－2号	切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ	7cm以下 一層 段差すりつけ無 再生密粒度ｱｽｺﾝ(20)	単位	m2	数量	1	単価	3,570

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
切削オーバーレイ	7cm以下 一層 無 40mm 再生密粒度ｱｽｺﾝ(20) ﾀｯｸｺｰﾄ	ｍ２	1	3,570	3,570	
計					3,570	
単価					3,570	円／m2

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－3号	殻運搬(路面切削)	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	単位	m3	数量	1	単価	6,746

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
殻運搬（路面切削）	有り 46.0km以下 全ての費用	ｍ３	1	6,746	6,746	
計					6,746	
単価					6,746	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－4号	殻処分	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	単位	m3	数量	1	単価	3,520

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費（ｍ３）		ｍ３	1	3,520	3,520	
計					3,520	
単価					3,520	円／m3

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－5号	溶融式区画線 昼間	溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	489.2

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	無し 溶融式手動 無し 破線 15cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	489.2	489.2	
計					489.2	
単価					489.2	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－6号	交通誘導警備員 A　昼間		単位	人日	数量	1	単価	20,500

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員A		人日	1	20,500	20,500	
計					20,500	
単価					20,500	円／人日

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－7号	交通誘導警備員 A　夜間		単位	人日	数量	1	単価	30,750

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員A		人日	1	30,750	30,750	
計					30,750	
単価					30,750	円／人日

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－8号	交通誘導警備員 B　昼間		単位	人日	数量	1	単価	18,700

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員B		人日	1	18,700	18,700	
計					18,700	
単価					18,700	円／人日

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－9号	交通誘導警備員 B　夜間		単位	人日	数量	1	単価	28,050

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員B		人日	1	28,050	28,050	
計					28,050	
単価					28,050	円／人日

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－10号	建設機械運搬費		単位	台	数量	1	単価	71,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
貨物自動車による運搬（１車１回）	路面切削機(ﾎｲｰﾙ式･廃材積込装置付) 2.0m 11.6km 無 無	台	1	71,000	71,000	
計					71,000	
単価					71,000	円／台

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	処分費（ｍ３） As殻		単位	ｍ３	数量	100	単価	3,520

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費	As掘削殻 竹中道路 東京工場 夜間	ｍ３	100	3,520	352,000	
計					352,000	
単価					3,520	円／ｍ３

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	切削オーバーレイ	7cm以下 一層 無 40mm 再生密粒度ｱｽｺﾝ(20) ﾀｯｸｺｰﾄ	単位	ｍ２	数量	100	単価	3,570

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.171	51,600	8,823	
特殊作業員		人	0.512	46,050	23,577	
普通作業員		人	0.854	40,500	34,587	
再生アスファルト混合物	再生密粒度アスコン（２０）	t	10.058	13,000	130,754	
アスファルト乳剤	ＰＫ－４　タックコート用	L	43	141	6,063	
路面切削機運転	7cm以下 一層	日	0.171	280,100	47,897	
路面清掃車運転	7cm以下 一層	日	0.171	94,660	16,186	
アスファルトフィニッシャ運転	7cm以下 一層	日	0.171	187,100	31,994	
ロードローラ運転	7cm以下 一層	日	0.171	80,300	13,731	
タイヤローラ運転	7cm以下 一層	日	0.171	76,470	13,076	
諸雑費（率＋まるめ） 16%		式	1		30,312	

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	切削オーバーレイ	7cm以下 一層 無 40mm 再生密粒度ｱｽｺﾝ(20) ﾀｯｸｺｰﾄ	単位	ｍ２	数量	100	単価	3,570

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
計					357,000	
単価					3,570	円／ｍ２

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	処分費（ｍ３）		単位	ｍ３	数量	100	単価	3,520

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費	As切削殻 竹中道路 東京工場 夜間	ｍ３	100	3,520	352,000	
計					352,000	
単価					3,520	円／ｍ３

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	区画線設置	無し 溶融式手動 無し 破線 15cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	単価	489.2

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式）	昼間　豪雪無　破線15cm　制約無	m	1,000	305	305,000	
トラフィックペイント	３種１号　ビーズ１５～１８　白　溶融型	ｋｇ	570	252	143,640	
ガラスビーズ	０．１０６～０．８５０ｍｍ	ｋｇ	25	187	4,675	
接着用プライマー	区画線用	ｋｇ	25	785	19,625	
軽油		L	52	145	7,540	
諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		8,720	
計					489,200	
単価					489.2	円／m

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	交通誘導警備員Ａ		単位	人日	数量	1	単価	20,500

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ａ		人	1	20,500	20,500	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					20,500	
単価					20,500	円／人日

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	交通誘導警備員Ａ		単位	人日	数量	1	単価	30,750

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ａ		人	1	30,750	30,750	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					30,750	
単価					30,750	円／人日

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	交通誘導警備員Ｂ		単位	人日	数量	1	単価	18,700

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ｂ		人	1	18,700	18,700	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					18,700	
単価					18,700	円／人日

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	交通誘導警備員Ｂ		単位	人日	数量	1	単価	28,050

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ｂ		人	1	28,050	28,050	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					28,050	
単価					28,050	円／人日

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	貨物自動車による運搬（１車１回）	路面切削機(ﾎｲｰﾙ式･廃材積込装置付) 2.0m 11.6km 無 無	単位	台	数量	1	単価	71,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
貨物自動車基本運賃	20t車以上30t車まで 20kmまで	台	1	71,000	71,000	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					71,000	
単価					71,000	円／台

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	土質等試験費（一式入力）	159千円	単位	式	数量	1	単価	159,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土質等試験費		式	1		159,000	
計					159,000	
単価					159,000	円／式

参考資料（２）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	路面切削機運転	7cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価	280,100

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	46,650	46,650	
軽油		L	215	145	31,175	
路面切削機［ホイール式・廃材積込装置付］	排ガス型（第３次）切削幅×深さ２．０×０．２３ｍ	供用日	1.28	158,000	202,240	
諸雑費（まるめ）		式	1		35	
計					280,100	
単価					280,100	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	路面清掃車運転	7cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価	94,660

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（一般）		人	1	38,400	38,400	
軽油		L	39	145	5,655	
路面清掃車［ブラシ・四輪式・路面切削工事用］	ホッパ収集容量１．５ｍ３	供用日	1.15	44,000	50,600	
諸雑費（まるめ）		式	1		5	
計					94,660	
単価					94,660	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	アスファルトフィニッシャ運転	7cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価	187,100

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	46,650	46,650	
軽油		L	59	145	8,555	
アスファルトフィニッシャ［ホイール型］	排ガス対策２０１４年規制　舗装幅２．３～６．０ｍ	供用日	1.28	103,000	131,840	
諸雑費（まるめ）		式	1		55	
計					187,100	
単価					187,100	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	ロードローラ運転	7cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価	80,300

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	46,650	46,650	
軽油		L	29	145	4,205	
ロードローラ［マカダム］	排出ガス対策型（２０１４年規制）　運転質量１０ｔ	供用日	1.28	23,000	29,440	
諸雑費（まるめ）		式	1		5	
計					80,300	
単価					80,300	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	タイヤローラ運転	7cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価	76,470

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	46,650	46,650	
軽油		L	22	145	3,190	
タイヤローラ［普通型・排ガス対策２０１４年規制］	運転質量１３～１４ｔ	供用日	1.28	20,800	26,624	
諸雑費（まるめ）		式	1		6	
計					76,470	
単価					76,470	円／日

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－1号	切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ	7cm以下 一層 段差すりつけ無 再生密粒度ｱｽｺﾝ(20)	単位	m2	数量	1	単価	3,570

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
切削オーバーレイ	7cm以下 一層 無 40mm 再生密粒度ｱｽｺﾝ(20) ﾀｯｸｺｰﾄ	ｍ２	1	3,570	3,570	
計					3,570	
単価					3,570	円／m2

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－2号	殻運搬(路面切削)	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	単位	m3	数量	1	単価	6,746

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
殻運搬（路面切削）	有り 46.0km以下 全ての費用	ｍ３	1	6,746	6,746	
計					6,746	
単価					6,746	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－3号	殻処分	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	単位	m3	数量	1	単価	3,520

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費（ｍ３） As切削殻		ｍ３	1	3,520	3,520	
計					3,520	
単価					3,520	円／m3

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－4号	溶融式区画線 (1) 昼間	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	458.4

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	無し 溶融式手動 無し 実線 15cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	458.4	458.4	
計					458.4	
単価					458.4	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－5号	溶融式区画線 (2) 昼間	溶融式手動 ｾﾞﾌﾞﾗ 45cm 厚1.5mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	1,159

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	無し 溶融式手動 無し ゼブラ 45cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	1,159	1,159	
計					1,159	
単価					1,159	円／m

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－6号	溶融式区画線 (3) 昼間	溶融式手動 矢印･記号･文字 15cm換算 厚1.5mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	1,054

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	無し 溶融式手動 無し 矢印･記号･文字 15cm換算 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装	m	1	1,054	1,054	
計					1,054	
単価					1,054	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単－7号	交通誘導警備員 A　昼間		単位	人日	数量	1	単価	20, 500

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員A		人日	1	20, 500	20, 500	
計					20, 500	
単価					20, 500	円／人日

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-50

単－8号	交通誘導警備員 A　夜間		単位	人日	数量	1	単価	30, 750

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員A		人日	1	30, 750	30, 750	
計					30, 750	
単価					30, 750	円／人日

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－9号	交通誘導警備員 B　昼間		単位	人日	数量	1	単価	18,700

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員B		人日	1	18,700	18,700	
計					18,700	
単価					18,700	円／人日

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－10号	交通誘導警備員 B　夜間		単位	人日	数量	1	単価	28,050

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員B		人日	1	28,050	28,050	
計					28,050	
単価					28,050	円／人日

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－11号	建設機械運搬費		単位	台	数量	1	単価	71,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
貨物自動車による運搬（１車１回）	路面切削機(ﾎｲｰﾙ式･廃材積込装置付) 2.0m 14.6km 無 無	台	1	71,000	71,000	
計					71,000	
単価					71,000	円／台

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	切削オーバーレイ	7cm以下 一層 無 40mm 再生密粒度ｱｽｺﾝ(20) ﾀｯｸｺｰﾄ	単位	ｍ２	数量	100	単価	3,570

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.171	51,600	8,823	
特殊作業員		人	0.512	46,050	23,577	
普通作業員		人	0.854	40,500	34,587	
再生アスファルト混合物	再生密粒度アスコン（２０）	t	10.058	13,000	130,754	
アスファルト乳剤	ＰＫ－４　タックコート用	L	43	141	6,063	
路面切削機運転	7cm以下 一層	日	0.171	280,100	47,897	
路面清掃車運転	7cm以下 一層	日	0.171	94,660	16,186	
アスファルトフィニッシャ運転	7cm以下 一層	日	0.171	187,100	31,994	
ロードローラ運転	7cm以下 一層	日	0.171	80,300	13,731	
タイヤローラ運転	7cm以下 一層	日	0.171	76,470	13,076	
諸雑費（率＋まるめ） 16%		式	1		30,312	

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	切削オーバーレイ	7cm以下 一層 無 40mm 再生密粒度ｱｽｺﾝ(20) ﾀｯｸｺｰﾄ	単位	ｍ２	数量	100	単価	3,570

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
計					357,000	
単価					3,570	円／ｍ２

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	処分費（ｍ３） As切削殻		単位	ｍ３	数量	100	単価	3,520

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費	As切削殻 竹中道路 東京工場 夜間	ｍ３	100	3,520	352,000	
計					352,000	
単価					3,520	円／ｍ３

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	区画線設置	無し 溶融式手動 無し 実線 15cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	単価	458.4

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式）	昼間　豪雪無　実線15cm　制約無	m	1,000	275	275,000	
トラフィックペイント	３種１号　ビーズ１５～１８　白　溶融型	ｋｇ	570	252	143,640	
ガラスビーズ	０．１０６～０．８５０ｍｍ	ｋｇ	25	187	4,675	
接着用プライマー	区画線用	ｋｇ	25	785	19,625	
軽油		L	47	145	6,815	
諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		8,645	
計					458,400	
単価					458.4	円／m

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	区画線設置	無し 溶融式手動 無し ゼブラ 45cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	単価	1,159

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式）	昼間　豪雪無　ゼブラ45cm　制約無	m	1,000	617	617,000	
トラフィックペイント	３種１号　ビーズ１５～１８　白　溶融型	ｋｇ	1,700	252	428,400	
ガラスビーズ	０．１０６～０．８５０ｍｍ	ｋｇ	75	187	14,025	
接着用プライマー	区画線用	ｋｇ	75	785	58,875	
軽油		L	106	145	15,370	
諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		25,330	
計					1,159,000	
単価					1,159	円／m

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	区画線設置	無し 溶融式手動 無し 矢印･記号･文字 15cm換算 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装	単位	m	数量	1,000	単価	1,054

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式）	昼間　豪雪無　矢印・記号・文字　制約無	m	1,200	685	822,000	
トラフィックペイント	３種１号　ビーズ１５～１８　白　溶融型	ｋｇ	684	252	172,368	
ガラスビーズ	０．１０６～０．８５０ｍｍ	ｋｇ	30	187	5,610	
接着用プライマー	区画線用	ｋｇ	30	785	23,550	
軽油		L	139.2	145	20,184	
諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		10,288	
計					1,054,000	
単価					1,054	円／m

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	交通誘導警備員Ａ		単位	人日	数量	1	単価	20,500

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ａ		人	1	20,500	20,500	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					20,500	
単価					20,500	円／人日

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	交通誘導警備員Ａ		単位	人日	数量	1	単価	30,750

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ａ		人	1	30,750	30,750	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					30,750	
単価					30,750	円／人日

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	交通誘導警備員Ｂ		単位	人日	数量	1	単価	18,700

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ｂ		人	1	18,700	18,700	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					18,700	
単価					18,700	円／人日

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	交通誘導警備員Ｂ		単位	人日	数量	1	単価	28,050

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ｂ		人	1	28,050	28,050	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					28,050	
単価					28,050	円／人日

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	貨物自動車による運搬（１車１回）	路面切削機(ﾎｲｰﾙ式･廃材積込装置付) 2.0m 14.6km 無 無	単位	台	数量	1	単価	71,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
貨物自動車基本運賃	20t車以上30t車まで 20kmまで	台	1	71,000	71,000	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					71,000	
単価					71,000	円／台

参考資料（２）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	路面切削機運転	7cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価	280,100

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	46,650	46,650	
軽油		L	215	145	31,175	
路面切削機［ホイール式・廃材積込装置付］	排ガス型（第３次）切削幅×深さ２．０×０．２３ｍ	供用日	1.28	158,000	202,240	
諸雑費（まるめ）		式	1		35	
計					280,100	
単価					280,100	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	路面清掃車運転	7cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価	94,660

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（一般）		人	1	38,400	38,400	
軽油		L	39	145	5,655	
路面清掃車［ブラシ・四輪式・路面切削工事用］	ホッパ収集容量１．５ｍ３	供用日	1.15	44,000	50,600	
諸雑費（まるめ）		式	1		5	
計					94,660	
単価					94,660	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	アスファルトフィニッシャ運転	7cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価	187,100

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	46,650	46,650	
軽油		L	59	145	8,555	
アスファルトフィニッシャ［ホイール型］	排ガス対策２０１４年規制　舗装幅２．３～６．０ｍ	供用日	1.28	103,000	131,840	
諸雑費（まるめ）		式	1		55	
計					187,100	
単価					187,100	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	ロードローラ運転	7cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価	80,300

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	46,650	46,650	
軽油		L	29	145	4,205	
ロードローラ［マカダム］	排出ガス対策型（２０１４年規制）　運転質量１０ｔ	供用日	1.28	23,000	29,440	
諸雑費（まるめ）		式	1		5	
計					80,300	
単価					80,300	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	タイヤローラ運転	7cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価	76,470

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	46,650	46,650	
軽油		L	22	145	3,190	
タイヤローラ［普通型・排ガス対策２０１４年規制］	運転質量１３～１４ｔ	供用日	1.28	20,800	26,624	
諸雑費（まるめ）		式	1		6	
計					76,470	
単価					76,470	円／日

共通仮設費

主たる工種

単独（追加工事）： 舗装工事　　合算工事： 0

対象工事費	87,797,192	直接工事費	87,797,192	準備費	0	事業損失	0
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	1,978,684	現工事	0	合算工事	0

非対象額計（－）	0	
管理費区分１	0	（橋梁、ＰＣ桁、門扉、ポンプ等購入費）
管理費区分２，７	0	（工場原価）
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）
管理費区分９	0	（間接費非対象額）
管理費区分Ｔ	0	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額 ）
対象額　支　給　品（＋）	0	
無償貸付機械評価額（＋）	0	

共通仮設費対象額

単独（追加工事）	87,797,192	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く共通仮設費対象額	85,818,508		0		0

共通仮設費（率分）

率（補正前）	9.8 %		0 %		
施工地域等補正	2	ICT施工補正	1		
率（補正後）	19.6 %				
計上額	17,208,000		0		0

比較結果	当該追加工事	A		
	0	0	調整工事計上額	0

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	85,818,508	直接工事費	87,797,192		
非対象額計（－）	1,978,684				
管理費区分１	0	（橋梁、ＰＣ桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分２，７	0	（工場原価）			
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分９	0	（間接費非対象額）			
管理費区分Ｔ	1,978,684	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額　支　給　品（＋）	0				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（Ｐｉ）					
単独（追加工事）	85,818,508	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	1.88 %		0 %		0 %
施工地域等補正	市街地				
率（補正後）	1.88 %				
計上額	1,613,000		0		0
比較結果	当該追加工事	A		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	1,473,000				
運搬費	1,136,000	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	337,000
営繕費	0	現場環境改善費	0		

共通仮設費計	20,294,000

共通仮設費

主たる工種

単独（追加工事）：舗装工事　　合算工事：0

対象工事費	44,141,276	直接工事費	44,141,276	準備費	0	事業損失	0
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	123,200	現工事	0	合算工事	0

非対象額計（－）	0	
管理費区分１	0	（橋梁、ＰＣ桁、門扉、ポンプ等購入費）
管理費区分２，７	0	（工場原価）
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）
管理費区分９	0	（間接費非対象額）
管理費区分Ｔ	0	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額）
対象額　支　給　品（＋）	0	
無償貸付機械評価額（＋）	0	

共通仮設費対象額

単独（追加工事）	44,141,276	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く共通仮設費対象額	44,018,076		0		0

共通仮設費（率分）

率（補正前）	11.3　％		0　％		
施工地域等補正	2	ICT施工補正	1		
率（補正後）	22.6　％				
計上額	9,975,000		0		0

比較結果	当該追加工事	A			
	0	0		調整工事計上額	0

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	44,018,076	直接工事費	44,141,276
非対象額計（－）	123,200		
管理費区分１	0	（橋梁、ＰＣ桁、門扉、ポンプ等購入費）	
管理費区分２，７	0	（工場原価）	
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）	
管理費区分９	0	（間接費非対象額）	
管理費区分Ｔ	123,200	（直接工事費に含まれる処分費等）	
対象額　支　給　品（＋）	0		
無償貸付機械評価額（＋）	0		
現場環境改善費対象額（Ｐｉ）			
単独（追加工事）	44,018,076	現工事	0
		合算工事	0

現場環境改善費					
率（補正前）	2.11 %		0 %		0 %
施工地域等補正	市街地				
率（補正後）	2.11 %				
計上額	928,000		0		0

比較結果	当該追加工事	Ａ	調整工事計上額	0
	0	0		

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	284,000				
運搬費	284,000	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	0
営繕費	0	現場環境改善費	0		

共通仮設費計　11,187,000

共通仮設費

主たる工種

単独（追加工事）： 舗装工事　　合算工事： 0

対象工事費	28,430,834	直接工事費	28,430,834	準備費	0	事業損失	0
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	1,210,558	現工事	0	合算工事	0

非対象額計（－）	357,633	
管理費区分１	0	（橋梁、ＰＣ桁、門扉、ポンプ等購入費）
管理費区分２，７	0	（工場原価）
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）
管理費区分９	0	（間接費非対象額）
管理費区分Ｔ	357,633	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額）
対象額　支　給　品（＋）	0	
無償貸付機械評価額（＋）	0	

共通仮設費対象額

単独（追加工事）	28,073,201	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く共通仮設費対象額	27,220,276		0		0

共通仮設費（率分）

率（補正前）	12.41 %		0 %		
施工地域等補正	2	ICT施工補正	1		
率（補正後）	24.82 %				
計上額	6,967,000		0		0

比較結果	当該追加工事	A		
	0	0	調整工事計上額	0

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	27,220,276	直接工事費	28,430,834
非対象額計（－）	1,210,558		
管理費区分１	0	（橋梁、ＰＣ桁、門扉、ポンプ等購入費）	
管理費区分２，７	0	（工場原価）	
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）	
管理費区分９	0	（間接費非対象額）	
管理費区分Ｔ	1,210,558	（直接工事費に含まれる処分費等）	
対象額　支　給　品（＋）	0		
無償貸付機械評価額（＋）	0		
現場環境改善費対象額（Ｐｉ）			
単独（追加工事）	27,220,276	現工事	0
		合算工事	0

現場環境改善費					
率（補正前）	2.29 %		0 %		0 %
施工地域等補正	市街地				
率（補正後）	2.29 %				
計上額	623,000		0		0

比較結果	当該追加工事	Ａ	調整工事計上額	0
	0	0		

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	594,000				
運搬費	426,000	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	168,000
営繕費	0	現場環境改善費	0		

共通仮設費計　8,184,000

共通仮設費

主たる工種

単独（追加工事）： 舗装工事　　合算工事： 0

対象工事費	10,893,074	直接工事費	10,893,074	準備費	0	事業損失	0
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	514,686	現工事	0	合算工事	0

非対象額計（－）	187,894	
管理費区分１	0	（橋梁、ＰＣ桁、門扉、ポンプ等購入費）
管理費区分２，７	0	（工場原価）
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）
管理費区分９	0	（間接費非対象額）
管理費区分Ｔ	187,894	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額）
対象額　支　給　品（＋）	0	
無償貸付機械評価額（＋）	0	

共通仮設費対象額					
単独（追加工事）	10,705,180	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く共通仮設費対象額	10,378,388		0		0

共通仮設費（率分）			
率（補正前）	15.16 %	0 %	
施工地域等補正	2	ICT施工補正	1
率（補正後）	30.32 %		
計上額	3,245,000	0	0

比較結果	当該追加工事	A		
	0	0	調整工事計上額	0

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	10,378,388	直接工事費	10,893,074
非対象額計（－）	514,686		
管理費区分１	0	（橋梁、ＰＣ桁、門扉、ポンプ等購入費）	
管理費区分２，７	0	（工場原価）	
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）	
管理費区分９	0	（間接費非対象額）	
管理費区分Ｔ	514,686	（直接工事費に含まれる処分費等）	
対象額　支　給　品（＋）	0		
無償貸付機械評価額（＋）	0		
現場環境改善費対象額（Ｐｉ）			
単独（追加工事）	10,378,388	現工事	0
		合算工事	0

現場環境改善費					
率（補正前）	2.72 %		0 %		0 %
施工地域等補正	市街地				
率（補正後）	2.72 %				
計上額	282,000		0		0

比較結果	当該追加工事	A	調整工事計上額	0
	0	0		

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	311,000				
運搬費	142,000	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	169,000
営繕費	0	現場環境改善費	0		

共通仮設費計	3,838,000

共通仮設費

主たる工種

単独（追加工事）：舗装工事　　合算工事：0

対象工事費	4,332,008	直接工事費	4,332,008	準備費	0	事業損失	0
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	130,240	現工事	0	合算工事	0

非対象額計（－）	280	
管理費区分１	0	（橋梁、ＰＣ桁、門扉、ポンプ等購入費）
管理費区分２，７	0	（工場原価）
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）
管理費区分９	0	（間接費非対象額）
管理費区分Ｔ	280	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額）
対象額　支　給　品（＋）	0	
無償貸付機械評価額（＋）	0	

共通仮設費対象額

単独（追加工事）	4,331,728	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く共通仮設費対象額	4,201,768		0		0

共通仮設費（率分）

率（補正前）	17.09 %		0 %
施工地域等補正	2	ICT施工補正	1
率（補正後）	34.18 %		
計上額	1,480,000		0

比較結果	当該追加工事	A		
	0	0	調整工事計上額	0

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	4,201,768	直接工事費	4,332,008		
非対象額計（－）	130,240				
管理費区分１	0	（橋梁、ＰＣ桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分２，７	0	（工場原価）			
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分９	0	（間接費非対象額）			
管理費区分Ｔ	130,240	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額　支　給　品（＋）	0				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（Ｐｉ）					
単独（追加工事）	4,201,768	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	3.18　％		0　％		0　％
施工地域等補正	市街地				
率（補正後）	3.18　％				
計上額	133,000		0		0
比較結果	当該追加工事	Ａ		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	284,000				
運搬費	284,000	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	0
営繕費	0	現場環境改善費	0		

共通仮設費計　1,897,000

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	108,091,192	単独（追加工事）直接工事費	87,797,192	単独（追加工事）共通仮設費	20,294,000
非対象額計（－）	337,000				
管理費区分２，７	0	（工場原価）			
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分９	337,000	（間接費非対象額）			
管理費区分Ｔ	0	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額）			
対象額　支　給　品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	107,754,192	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	105,775,508		0		0
現場管理費対象純工事費 （調整工事入力で使用）					
率（補正前）	25.63 %		0 %		0 %
施工地域等補正	1.2				
施工時期補正	0 %	熱中症補正	0 %	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0 %				
砂防・地すべり補正	0 %		0 %		
率（補正後）	30.76 %		0 %		
計上額	33,145,000		0		0
			6,386,996 （工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）		
比較結果　当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	55,328,276	単独（追加工事）直接工事費	44,141,276	単独（追加工事）共通仮設費	11,187,000
非対象額計（－）	0				
管理費区分２，７	0	（工場原価）			
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分９	0	（間接費非対象額）			
管理費区分Ｔ	0	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額）			
対象額　支　給　品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	55,328,276	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	55,205,076		0		0
現場管理費対象純工事費　（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	28.71 %		0 %		0 %
施工地域等補正	1.2				
施工時期補正	0 %	熱中症補正	0 %	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0 %				
砂防・地すべり補正	0 %		0 %		
率（補正後）	34.45 %		0 %		
計上額	19,060,000		0		0
			（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）		
比較結果　当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	36,614,834	単独（追加工事）直接工事費	28,430,834	単独（追加工事）共通仮設費	8,184,000
非対象額計（－）	525,633				
管理費区分２，７	0	（工場原価）			
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分９	168,000	（間接費非対象額）			
管理費区分Ｔ	357,633	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額）			
対象額　支　給　品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	36,089,201	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	35,236,276		0		0
現場管理費対象純工事費　（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	30.88 %		0 %		0 %
施工地域等補正	1.2				
施工時期補正	0 %	熱中症補正	0 %	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0 %				
砂防・地すべり補正	0 %		0 %		
率（補正後）	37.06 %		0 %		
計上額	13,374,000		0		0
			（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）		
比較結果　当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	14,731,074	単独（追加工事）直接工事費	10,893,074	単独（追加工事）共通仮設費	3,838,000
非対象額計（－）	356,894				
管理費区分２，７	0	（工場原価）			
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分９	169,000	（間接費非対象額）			
管理費区分Ｔ	187,894	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額）			
対象額　支　給　品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	14,374,180	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	14,047,388		0		0
現場管理費対象純工事費　（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	36.12 %		0 %		0 %
施工地域等補正	1.2				
施工時期補正	0 %	熱中症補正	0 %	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0 %				
砂防・地すべり補正	0 %		0 %		
率（補正後）	43.34 %		0 %		
計上額	6,229,000		0		0
			（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）		
比較結果　当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	6,229,008	単独（追加工事）直接工事費	4,332,008	単独（追加工事）共通仮設費	1,897,000
非対象額計（－）	280				
管理費区分２，７	0	（工場原価）			
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分９	0	（間接費非対象額）			
管理費区分Ｔ	280	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額）			
対象額　支　給　品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	6,228,728	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	6,098,768		0		0
現場管理費対象純工事費　（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	40.83 %		0 %		0 %
施工地域等補正	1.2				
施工時期補正	0 %	熱中症補正	0 %	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0 %				
砂防・地すべり補正	0 %		0 %		
率（補正後）	49 %		0 %		
計上額	3,052,000		0		0
			（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）		
比較結果　当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

一般管理費等（当初）

事務所名	東京国道事務所　道路工事調整課			工事番号	2026075966　　第　0　回変更
発注年月	令和08年07月	契約区分	単年度（繰越を含む）の分任官	主工種	舗装工事

工事原価	141,236,192					
純工事費	108,091,192	現場管理費	33,145,000	工期延長等に伴う現場維持費		0
非対象額計（－）	337,000					
管理費区分９	337,000	（支給品を除く間接費非対象額）				
管理費区分Ｔ	0	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額）				
一般管理費等対象工事原価						
単独（追加工事）	140,899,192	現工事	0	合算工事		0
全処分費等を除く						
一般管理費等対象工事原価	138,920,508	現工事	0	合算工事		0
（調整工事入力で使用）						
前払金支出割合による補正係数	1	現工事				
財団法人等による補正係数	1					
契約保証に係る一般管理費対象工事原価	140,899,192					
契約保証に係る補正値	0.04　％					
一般管理費率						
単独（追加工事）	17.56　％	現工事	0　％	合算工事		0　％
一般管理費	24,791,808					
業務委託料等	0					
調査基準価格	178,376,000					
調査基準価格の100/110	162,160,000	（ 90.39　％）				

R８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事

（　当　　初　）　請負工事費計算書

(1)直接工事費	87,797,192		
(2)共通仮設費	25,106,000		
(3)純工事費 (1)+(2)	112,903,192		
(4)現場管理費	41,715,000		
(5)工期延長等に伴う現場維持等の費用	0	(16)工場製作純工事費	0
		(17)工場管理費	0
(6)工事原価 (3)+(4)+(5)+(18)	154,618,192	(18)工場製作原価 (16)+(17)	0
(7')一般管理費等(計上額)	24,791,808	((7)一般管理費等(計算額)	24,798,257)
(8')その他費目計	0		
(9)業務委託料等	0		
(10)工事価格 (6)+(7')+(8')+(9)（万円未満切り捨て）	179,410,000		

(11)消費税相当額	17,941,000
(12)請負工事価格 (10)+(11)	197,351,000
(13)入札書比較価格 (請負工事費の100/110)	179,410,000
(14)調査基準価格	178,376,000
(15)調査基準価格の100/110 (万円未満切り捨て)	162,160,000

工　事　数　量　総　括　表

工 事 名　　Ｒ８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事

国土交通省 関東地方整備局
東京国道事務所　道路工事調整課

工事数量総括表

工事名	Ｒ８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
道路修繕 白山工区		式		1		
舗装工		式		1		
切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ工		式		1		
切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ	7cm以下 一層 段差すりつけ無 再生密粒度ｱｽｺﾝ(20)	m2		879		
殻運搬(路面切削)	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	m3		35		
殻処分	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	m3		35		
区画線工		式		1		
区画線工		式		1		
溶融式区画線 (1) 昼間	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m		30		
溶融式区画線 (2) 昼間	溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m		54		
溶融式区画線 (3) 昼間	溶融式手動 ｾﾞﾌﾞﾗ 30cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m		20		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
道路付属施設工		式		1		
照明工		式		1		
柱上変圧器用鋼管柱(1) 昼間	高さ:GL8～12m重量:350kg超1,000kg以下　照明共架用	基		9		
柱上変圧器用鋼管柱(2) 昼間	高さ:GL8～12m重量:350kg超1,000kg以下 変圧器単独用	基		2		
仮設工		式		1		
交通管理工		式		1		
交通誘導警備員 Ａ　昼間		式		1		
交通誘導警備員 Ａ　夜間		式		1		
交通誘導警備員 Ｂ　昼間		式		1		
交通誘導警備員 Ｂ　夜間		式		1		
直接工事費		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
運搬費		式		1		
建設機械運搬費		式		1		
現場環境改善費（率計上）		式		1		
共通仮設費（率計上）		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
工事価格		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
消費税相当額		式		1		
工事費計		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
道路修繕 大関横丁外工区		式		1		
道路土工		式		1		
掘削工		式		1		
掘削	土砂　上記以外(小規模)　小規模(標準)	m3		100		
残土処理工		式		1		
土砂等運搬	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	m3		100		
残土等処分		m3		100		
舗装工		式		1		
歩道打換工		式		1		
舗装版破砕(1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版　t=4cm	m2		667		
舗装版破砕(2)	特殊部蓋上部　ｺﾝｸﾘｰﾄ取壊し　t=4cm	m2		12		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
舗装版破砕(3)	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版　t=5cm	m2		17		
殻運搬(1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3		27		
殻運搬(2)	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻 無筋	m3		0.4		
殻処分(1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3		27		
殻処分(2)	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻 無筋	m3		0.4		
路盤(1)	RC40 t=6cm	m2		667		
路盤(2)	RM40 t=10cm	m2		17		
基層(1)	開粒度As A⑨ t=4cm	m2		128		
基層(2)	再生粗粒度As RA① PK-3 t=4cm	m2		539		
基層(3)	ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装　t=10cm	m2		17		
表層(1)	擬石透水平板 300×450×60 敷砂2cm 流出防止ｼｰﾄ	m2		128		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
表層(2)	擬石透水平板 300×450×60 ﾓﾙﾀﾙ t=2cm	m2		520		
表層(3)	透水点字ﾌﾞﾛｯｸ 300×300×60 ﾓﾙﾀﾙ t=2cm	m2		35		
表層(4)	擬石平板ﾌﾞﾛｯｸ 300×300×30 ﾓﾙﾀﾙ t=1cm	m2		12		
切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ工		式		1		
切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ	7cmを超え12cm以下 一層 段差すりつけ無 改質As 粗粒II型(20)DS5000	m2		806		
排水帯	切削t=10cm 基層 ﾎﾟｰﾗｽAs(13) t=5cm	m2		21		
表層	ﾎﾟｰﾗｽAs(13) t=5cm	m2		828		
殻運搬(路面切削)	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	m3		83		
殻処分	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	m3		83		
縁石工		式		1		
作業土工		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
床掘り	土砂	式		1		
埋戻し	土砂	式		1		
土砂等運搬	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	式		1		
残土等処分	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	式		1		
縁石工		式		1		
植樹ﾌﾞﾛｯｸ設置	150×180×300 150×180×900 ｺｰﾅｰ300	m		14		
仮復旧工		式		1		
歩道仮復旧工		式		1		
路盤	RC-40 t=5cm	式		1		
表層	再生細粒度As RA③ t=4cm	式		1		
防護柵工		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
防止柵工		式		1		
横断防止柵設置	PG-3E ｸﾞﾚｰﾍﾞｰｼﾞｭ	m		17		
雑工		式		1		
管理銘板設置工		式		1		
管理銘板設置	特殊部蓋上 140×80×2.5 SUS304L	箇所		3		
区画線工		式		1		
区画線工		式		1		
溶融式区画線 (1)	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装有	m		110		
溶融式区画線 (2)	溶融式手動 実線 45cm 厚1.5mm 排水性舗装有	m		40		
溶融式区画線 (3)	溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装有	m		20		
溶融式区画線 (4)	溶融式手動 矢印･記号･文字 15cm換算 厚1.5mm 排水性舗装有	m		70		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
構造物撤去工		式		1		
構造物取壊し工		式		1		
舗装版切断 昼間	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 15cm以下	式		1		
舗装版破砕	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版　t=4cm	式		1		
植樹ﾌﾞﾛｯｸ撤去 ＜取壊し＞	150×180×300 150×180×900	m		14		
ｺﾝｸﾘｰﾄ構造物取壊し	無筋構造物 機械施工	m3		0.3		
殻運搬(1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	式		1		
殻運搬(2)	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻 無筋	m3		0.7		
殻処分(1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	式		1		
殻処分(2)	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻 無筋	m3		0.7		
仮設工		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
交通管理工		式		1		
交通誘導警備員 Ａ　昼間		式		1		
交通誘導警備員 Ａ　夜間		式		1		
交通誘導警備員 Ｂ　昼間		式		1		
交通誘導警備員 Ｂ　夜間		式		1		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
運搬費		式		1		
建設機械運搬費		式		1		
技術管理費		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
土質等試験費		式		1		
UCR基本料金		式		1		
現場環境改善費（率計上）		式		1		
共通仮設費（率計上）		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
道路修繕 南品川工区		式		1		
舗装工		式		1		
舗装打換え工		式		1		
車道部	電共日々仮復旧部 As版t=10cm取壊し,As舗装40cm	m2		193		
切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ工		式		1		
切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ	7cm以下 一層 段差すりつけ無 再生密粒度ｱｽｺﾝ(20)	m2		510		
殻運搬(路面切削)	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	m3		20		
殻処分	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	m3		20		
区画線工		式		1		
区画線工		式		1		
溶融式区画線 昼間	溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m		70		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
仮設工		式		1		
交通管理工		式		1		
交通誘導警備員 Ａ　昼間		式		1		
交通誘導警備員 Ａ　夜間		式		1		
交通誘導警備員 Ｂ　昼間		式		1		
交通誘導警備員 Ｂ　夜間		式		1		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
運搬費		式		1		
建設機械運搬費		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
技術管理費		式		1		
土質等試験費		式		1		
UCR基本料金		式		1		
現場環境改善費（率計上）		式		1		
共通仮設費（率計上）		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
道路修繕 南大井工区		式		1		
舗装工		式		1		
切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ工		式		1		
切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ	7cm以下 一層 段差すりつけ無 再生密粒度ｱｽｺﾝ(20)	m2		926		
殻運搬(路面切削)	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	m3		37		
殻処分	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	m3		37		
区画線工		式		1		
区画線工		式		1		
溶融式区画線 (1) 昼間	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m		140		
溶融式区画線 (2) 昼間	溶融式手動 ｾﾞﾌﾞﾗ 45cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m		10		
溶融式区画線 (3) 昼間	溶融式手動 矢印･記号･文字 15cm換算 厚1.5mm 排水性舗装無	m		20		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
仮設工		式		1		
交通管理工		式		1		
交通誘導警備員 Ａ　昼間		式		1		
交通誘導警備員 Ａ　夜間		式		1		
交通誘導警備員 Ｂ　昼間		式		1		
交通誘導警備員 Ｂ　夜間		式		1		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
運搬費		式		1		
建設機械運搬費		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
現場環境改善費（率計上）		式		1		
共通仮設費（率計上）		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		

Ｒ８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事

特　記　仕　様　書

令和８年７月

国土交通省関東地方整備局

東京国道事務所

第１章　総則

第1条　適用

１．この特記仕様書は、関東地方整備局 土木工事共通仕様書(令和８年度版)（以下「共通仕様書」という。)でいう特記仕様書で、本工事の施工に適用する。

２．この工事の施工にあたっての一般的事項は、共通仕様書によるものとする。

３．この特記仕様書に添付されていない別紙様式等については以下 URL よりダウンロードするものとする。

URL　https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000015.html

４．本工事における「条件明示」については、別紙－１「明示項目及び明示事項」に記載のとおりとする。

第2条　主任技術者等（契約書第 10 条）

本工事の主任技術者又は監理技術者は、受注者が提出した競争参加資格確認申請書に記述した配置予定の技術者でなければならない。

第3条　主任技術者等の専任期間

１．契約締結日の翌日から工事の始期までの期間については、主任技術者又は監理技術者の設置を要しない。

２．契約締結日の翌日から現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。

３．工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続後、後片付け等のみが残っている期間については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日（例：「完成通知書」等における日付）とする。

４．主任技術者又は監理技術者が技術研鑽のための研修、講習、試験等で短期間工事現場を離れる場合は、適切な施工ができる体制を確保したうえで、監督職員の承諾を得るものとする。

第4条　専任特例１号の場合の監理技術者の配置監理技術者の配置

本工事は、建設業法第 26 条第３項第一号の規定の適用を受ける監理技術者又は主任技術者の配置は認めない。

第5条　専任特例２号の場合の監理技術者の配置監理技術者の配置

１．本工事において、建設業法第２６条第３項第二号の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「専任特例２号の場合の監理技術者」という。）の配置を行う場合は以下の（１）～（８）の要件を全て満たさなければならない。

（１）建設業法第２６条第３項第二号による監理技術者の職務を補佐する者（以下、「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。

（２）監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第２７条の規定に基づく技術検定種目は、専任特例２号の場合の監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。

（３）監理技術者補佐は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
（４）同一の専任特例２号の場合の監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に２件までとする。なお、専任特例１号の場合の監理技術者又は主任技術者を活用した工事と兼務することは出来ない。
（ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるものについては、これら複数の工事を一の工事とみなす。）
（５）専任特例２号の場合の監理技術者が兼務できる工事は東京都内の工事でなければならない。
（６）専任特例２号の場合の監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。
（７）専任特例２号の場合の監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。
（８）監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。
２．現場の安全管理体制について、平成７年４月２１日付基発第２６７号の２「元方事業者による建設現場安全管理指針」において、「統括安全衛生責任者の選任を要するときには、その事業場に専属の者とすること。」とされていることから、施工体制に留意すること。
３．本工事の監理技術者が専任特例２号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事を予定している場合、以下の書類を提出すること。
１）監理技術者補佐の資格を有する書類（一級施工管理技士等の国家資格者の合格証の写しなど）
２）監理技術者補佐の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類（監理技術者資格者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書又はこれらに準ずる資料（いずれも写し可））
３）専任特例２号の場合の監理技術者が兼務する工事の箇所、内容を示す書類（ＣＯＲＩＮＳの写し）
４．本工事の監理技術者が専任特例２号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事となった場合、第１項（５）～（８）について施工計画書へ記載し、提出すること。
５．本工事において、専任特例２号の場合の監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は、コリンズ（ＣＯＲＩＮＳ）への登録・修正を適切に行うこと。

第6条　コリンズ（CORINS）への登録

１．　工事カルテの作成、登録については、土木工事共通仕様書「1-1-1-7 コリンズ（CORINS）への登録」によるものとする。
２．　受注者は、工事受注後又は施工中において当該工事に係る悪質で不誠実な行為(一括下請負等)が発覚し、指名停止の措置を受けた場合は、登録済みの工事カルテの取り下げを行うものとする。
３．　技術者の従事期間は、工期をもって登録するものとする。（余裕期間を含まないことに留意するものとする。）

第7条　コリンズ（CORINS）への位置情報の入力

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリンズ（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、位置情報については以下のとおりとし、工事場所および座標（緯度、経度）を記載するものとする。なお、座標は、世界測地系（JGD2024）に準拠する。

起点　東京都文京区西片２丁目　緯度　35° 42′ 58″ 経度 139° 45′ 26″

終点　東京都文京区白山１丁目　緯度　35° 43′ 20″ 経度 139° 45′ 9″

第8条　コリンズ（CORINS）への工事概要の入力

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリンズ（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を受注時に作成するにあたり、工事概要について必須登録とし、記載例を参考にすること。

記載例）

本工事は、一般国道１７号白山工区、一般国道 4 号大関横丁外工区、一般国道 15 号南品川工区、一般国道 15 号南大井工区において電線共同溝整備と電線共同溝整備後の舗装復旧を行う工事である。

【工事概要】

○白山工区　工事延長　Ｌ＝７７０ｍ

舗装工

切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ工　約８８０m2

区画線工　約１００ｍ

構造物撤去工　１式

道路付属施設工

柱状変圧器用鋼管柱設置工　１１基

○大関横丁外工区　工事延長　Ｌ＝１２１０ｍ

舗装工

舗装復旧工（歩道）　約７００m2

切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ工　約８３０m2

区画線工　約２４０ｍ

構造物撤去工　１式

縁石工　約１５ｍ

横断防止柵設置工　約１５ｍ

○南品川工区　工事延長　Ｌ＝１６０ｍ

舗装工

舗装打換え工　約１９０m2

切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ工　約５００m2

区画線工　約７０ｍ

○南大井工区　工事延長　Ｌ＝１３０ｍ

舗装工

切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ工　約９３０m2

区画線工　約１７０ｍ

第9条　コリンズ（CORINS）への設計業務名及びテクリス番号の入力

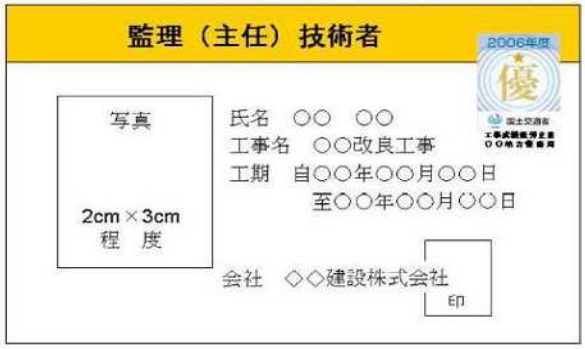
土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリンズ（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、設計業務名およびテクリス番号を登録すること。設計業務名およびテクリス番号については以下のとおりとする。

コリンズへ登録する業務名およびテクリス番号

業務名	テクリス番号
Ｒ３東京国道管内電線共同溝修正設計業務	4044749826

第10条　施工体制台帳

工事成績優秀企業に認定され、認定有効期限内に、工事発注の契約を行った工事の監理技術者、主任技術者（工事成績優秀企業に認定された下請負を含む）は、工事成績優秀企業認定マークの使用や金色帯線（黄色もしくは橙色の帯線でも可）を名札上部に印刷することが出来るものとする。



注意１）用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。

注意２）所属会社の写真とする。

第11条　調査・試験に対する協力（低入札価格調査制度調査対象工事について）

１．契約担当官等が工事の中間において技術検査の必要を認めた場合は、速やかに監督職員の指示に従い、検査を受けなければならない。なお、検査は工事請負契約書及び共通仕様書に適用する条項に準じて行うものとする。

２．　予算決算及び会計令第 85 条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、受注者は下記の調査に協力しなければならない。

(1) 受注者は、下請負者の協力を得て間接工事費等諸経費動向調査票(営繕工事においては共通費実態調査票)の作成を行い、工事完了後、速やかに発注者に提出するものとする。

(2) 受注者は、提出された間接工事費等諸経費動向調査票(営繕工事においては共通費実態調査票)の費用の内訳についてヒアリング調査に応じるものとする。この場合において、受注者は下請負者についてもヒアリングに参加させるものとする。

(3) 工事コスト調査（調査結果でも可）に係る資料は、下記のとおりとし、関東地方整備局又は東京国道事務所のホームページにより公表する。

(4) 低入札価格調査と工事コスト調査の結果に大きな乖離がある場合、又は、工事コスト調査資料の提出が無い場合には、工事成績評点を減点する場合がある。

なお、低入札価格調査対象工事については、工事コスト調査終了後に、工事成績評点を通知する。

公表資料は以下のとおり。

資料名	内　訳
低価格理由とその詳細	当該工事が低価格で施工可能となる理由を示した資料
比較表－１	積算内訳書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表－２	積算内訳書に対する明細書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表－３	元請の手持ち資材の当初と実績の比較表
比較表－４	元請の資材購入先一覧の当初と実績の比較表
比較表－５	手持ち機械の当初と実績の比較表
比較表－６	労務者確保計画の当初と実績の比較表
比較表－７	工種別労務者配置計画の当初と実績の比較表
比較表－８	建設副産物の搬出の当初と実績の比較表
諸経費動向調査(工事費)	元請、下請の工事費内訳

第12条　低入札契約におけるモニターカメラの設置

本工事は、予算決算及び会計令第８５条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、工事の監督補助としてモニターカメラの設置を行う対象工事とする。

なお、モニターカメラの設置費用については、発注者の負担によるものとする。

第13条　不可視部分の出来形管理について

予算決算及び会計令第８５条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、以下に示す工種の不可視部分について、ビデオカメラを用いた出来形管理を行うこととし、撮影した映像については監督職員に提出するものとする。

① 照明工

② 防護柵工

なお、その他該当する工種がある場合については、別途監督職員より通知するものとする。

第14条　不具合等発生時の措置

受注者は、工事施工途中に工事目的物や工事材料等の不具合等が発生した場合、又は公益通報者等から当該工事に関する情報が寄せられた場合には、その内容を監督職員に直ちに通知しなければならない。

第15条　工事書類の作成について

１．工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類作成マニュアル（令和８年３月）」に基づき実施するものとする。

２．工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類スリム化ガイド（令和８年３月）」を参考に書類の電子化、受発注者間での作成書類の役割分担の明確化、書類の削減等に留意すること。

３．「工事関係書類一覧表」（別紙－２）により、工事着手前に「作成書類の役割分担」、「作成書類の位置付け」に関して「協議」するものとする。

４．電子により提出、提示した書類については、検査時その他の場合においても紙での提示、提出は行わないものとする。

第16条　設計図書の照査

発注者は、設計図書の照査の範囲を超える資料の作成については、監督職員の指示とし、その作成費用は、設計変更の対象とする。なお、設計変更の対象については、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和７年３月」によるものとする。

第17条　情報共有システムの活用

１．本工事は、監督職員及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの活用対象工事である。なお、活用にあたっては「土木工事・業務の情報共有システム活用ガイドライン」（令和７年３月版）に基づき実施すること。

２．受注者は、本工事で使用する情報共有システムを選定し、使用する情報共有システムは次の要件を満たすものとする。

・工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件（Rev5.7）
令和７年３月版　国土交通省（国土技術政策総合研究所）

３.監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行うものとする。また、利用開始日、必要なユーザーＩＤ数、ディスク容量等の仕様やワークフロー機能の対象者等については、監督職員の確認を得た上で決定すること。

４．受注者は、サービス提供者と次の内容を含めた契約を締結するものとする。

① 情報共有システムに関する障害を適正に処理、解決できる体制を整える旨

② サービス提供者が善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない不正アクセス等により、情報漏洩、データ破壊、システム停止等があった場合、速やかに受注者に連絡を行い適正な処置を行う旨

① ②の場合において、サービス提供者に重大な管理瑕疵があると監督職員若しくは受注者が判断した場合、又は復旧若しくは処理対応が不適切な場合には、受注者はサービス提供者と協議の上情報共有システムの利用を停止することができる旨

５．受注者は、監督職員等から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

第18条　「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」の設置

本工事は、公共工事の品質確保及び円滑な事業執行を目的として、発注者、設計者、施工者（工事受注者）の三者が工事着手前等において一堂に会して、事業目的、設計思想・条件等の情報の共有及び施工上の課題、新たな技術提案に対する意見交換等を行う「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」（以下、「三者会議」という。）の設置対象工事であり、工事着手前に１回以上開催するものとする。

「三者会議」の運用にあたっては、「設計・施工技術連絡会議（「三者会議」）運用方針」（http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html）によるものとする。

第19条　設計変更審査会の設置

本工事は、発注者と受注者が一堂に会して、現場着手前（準備期間内）に工事工程クリティカルパスの共有及び工事工程の照合（クロスチェック）を実施し、

併せて協議資料作成等の受発注者間の役割分担を明確にする場、また、設計変更手続きの透明性と公正性の向上及び迅速化のため、設計変更の妥当性の審議及び設計変更等に伴う工事中止等の判断等を行う場として開催する「設計審査会」（以下、「審査会」という。）の設置対象工事である。

「審査会」の運用にあたっては、「設計審査会設置運用方針 」（http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html）によるものとする。

第20条　工事環境の改善について

本工事の実施にあたっては、工事環境の改善に取り組むウィークリースタンスを考慮するものとする。

ウィークリースタンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html に掲載している工事環境改善実施要領に基づき、監督職員と確認・調整した内容について取り組むものとする。

第21条　ワンデーレスポンスについて

1. この工事はワンデーレスポンス実施対象工事である。

・「ワンデーレスポンス」とは

受注者からの質問、協議等への回答は、基本的に「その日のうち」に指示、通知等行うよう対応する。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」に通知することである。

2. 受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議をおこなうこと。

3. 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。

4. ワンデーレスポンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html に掲載しているワンデーレスポンス実施の手引き（令和５年１２月）に基づき、取り組むものとする。

5. 効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合があるため、協力すること。

第22条　契約内容の変更手続きについて

本工事における契約内容の変更は、以下によるものとする。

① 本工事における設計変更や契約変更は書面に基づき行うことを徹底し、指示書・協議書があるもののみを契約変更の対象とする。

② 受注者は、工事期間中及び工事完成後において、監督職員から契約図書の規定に違反する等の不適切な指示を受けたと思料されるときは、当該監督職員を経由せずに、事務所長へ直接又は契約担当課長経由で書面により、その旨を報告することができる。

第23条　設計図書の変更

設計変更等については、契約書第 18 条から第 25 条及び共通仕様書共通編 1-1-1-17 から 1-1-1-19 に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和７年３月」によることとする。

第24条　契約変更手続きの透明性を確保するための第三者による適正性チェックの試行

１．本工事は、契約変更手続きの透明性を確保するため、契約変更前に必要に応じて第三者による適正性チェックを実施する試行工事である。

２．第三者による適正性チェックの実施は、発注者が対応するものとし、実施にあたっては、既存資料等による実施に努め、過度な資料作成は行わないものとする。

第25条　スライド条項

工事請負契約書第２６条（スライド条項）については、物価水準の変動により請負代金が不適当となったと認められた時に、相手方に請負代金の変更を請求することができる条項となっている。

単品スライドについては、鋼材類・燃料油の他、コンクリート類、購入土などの主要工事材料も対象となるので、物価水準の変動により請負代金が不適当となった場合には、相手方に対して請負代金額の変更を請求することができる。

第26条　施工形態動向調査（施工状況モニタリング調査）

本工事は「施工形態動向調査（施工状況モニタリング調査）」の対象工事である。調査の対象範囲は以下のとおりとする。

なお、調査表等は監督職員より別途指示するものとし、調査表は調査対象工種の調査（施工）完了後、速やかに監督職員に提出するものとする。

ただし、工期末が３月３１日をまたがる場合は、調査を打ち切り、調査表（全様式）を３月３１日までに提出するものとする。

（１）対象範囲

工種名　殻運搬工
路盤工
特殊ブロック設置工

第27条　公共建設工事における分別解体等・再資源化等及び再生資源活用工事実施要領（土木）

１．受注者は、下記の資材の使用に際し、再生資材を利用するものとする。

資材名	規格	備考
再生加熱ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物	As 量 4.0％　安定処理再生	上層路盤(車道部：舗装打換え工)
再生加熱ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物	As 量 5.0％　粗粒再生	基層(歩道部：歩道打換工) 基層(車道部：舗装打換え工)
再生加熱ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物	As 量 5.5％　密粒再生	表層(車道部：切削オーバーレイ工)
再生加熱ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物	As 量 6.5％　細粒再生	表層(歩道部：歩道仮復旧工)
再生クラッシャーラン	ＲＣ－４０	路盤(歩道部：歩道打換工) 路盤(歩道部：歩道仮復旧工) 構造物基礎
再生粒度調整砕石	ＲＭ－４０	路盤(歩道切下部：歩道打換工) 路盤(車道部：舗装打換え工)

なお、使用に際し「舗装再生便覧」等を遵守するものとする。

２．本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律((平成 12 年法律第 104 号最終改正令和 4 年 6 月 17 日法律 68 号)。以下「建設リサイクル法」という。）に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「８解体工事に要する費用等」に定める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上条件明示した以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。ただし工事発注後に明らかになった事情により予定した条件により難い場合は監督職員と協議するものとする。

（１） 分別解体の方法

	工程	作業内容	分別解体等の方法
工程ごとの作業内容及び解体方法	①仮設	仮設工事 □有　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 ■有　□無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 □有　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 □有　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 □有　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥その他（構造物撤去、舗装版撤去)	その他の工事 ■有　□無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用

（２）再資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材 廃棄物の種類	施設の名称	所　在　地	備　　考
アスファルト殻(掘削)	越谷アスコン(株)	埼玉県越谷市増林字堰場 3939	大関横丁外工区
	㈱竹中道路　東京工場	東京都八王子市小宮町 1003	南品川工区
アスファルト殻(切削)	㈱竹中道路　東京工場	東京都八王子市小宮町 1003	白山工区、大関横丁外工区 南大井工区、南品川工区
コンクリート殻(無筋)	㈱サンドテクノ	千葉県市川市千鳥町 14-1	大関横丁外工区

上記（２）については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合でも設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項については、監督職員と協議の上、契約変更の対象とすることができる。

（３）受入時間

越谷アスコン(株)　　：定時外　20:00～ 4:00

(株)竹中道路 東京工場　　：定時外　17:00～ 8:00
(株)サンドテクノ　　：定時外　20:30～ 5:00

３．受注者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第 18 条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督職員に報告することとする。なお、書面は「建設リサイクルガイドライン(平成 14 年 5 月)」に定めた様式 1〔再生資源利用計画書(実施書)〕及び様式 2〔再生資源利用促進計画書(実施書)〕を兼ねるものとする。

・再資源化等が完了した年月日
・再資源化等をした施設の名称及び所在地
・再資源化等に要した費用

４．その他

工事発注後に明らかになった事情により予定していた条件により難い場合は、監督職員と協議するものとする。

第28条 建設リサイクル法第１１条通知の徹底

受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成１２年５月３１日法律第１０４号）第１１条に基づく、都道府県知事に対する通知を行った旨の書面を監督職員より受領した後に、工事着手（建設リサイクル法第１０条第１項に規定する工事着手をいう。）するものとする。なお、これによりがたい場合は監督職員と協議の上決定するものとする。

第29条 低炭素型コンクリート試行工事（プレキャスト）

本工事は、建設関連業界等のカーボンニュートラルに向けた取組を促進するとともに、調達上の課題等を検証するため、セメント置換率の高いコンクリートなどのコンクリート製造時の CO2 排出量（コンクリートの材料の CO2 排出を含む）を削減した「プレキャスト製品による低炭素型コンクリート」の試行工事である。

①低炭素型コンクリート製品の規定・確認

低炭素型コンクリートはポルトランドセメントの置換率が５５％以上のもの又はこれと同等以上の CO2 排出削減効果のあるものとする。受注者は、低炭素型コンクリート製品の購入前に、以下が確認出来る資料を監督職員に提出し、施工数量について監督職員と協議するものとする。

・低炭素型コンクリート製品の出荷を予定している工場の所在
・低炭素型コンクリート製品の出荷を予定している工場と施工現場までの運搬距離
・低炭素型コンクリート製品の見積書
・低炭素型コンクリート製品による CO2 排出削減効果（算出可能な場合に限る）

低炭素型コンクリート製品の配合品質証明書等を監督職員に提出し、監督職員は置換率が５５％以上であること又は同等以上の CO2 排出削減効果があることを確認するものとする。なお、費用対効果等を考慮し、低炭素型コンクリートを使用しない場合がある。

②試行工事の実施に要する費用

当該試行工事の実施に要する低炭素型コンクリート製品の費用は見積によるものとし、設計変更の対象とする。

③試行結果の検証への協力試行にあたり受注者は実施状況や結果検証のための調査に協力するものとする。

第30条　コンクリート副産物から再生された資源について

１．コンクリート副産物から再生された資材を利用する場合には、「コンクリート副産物の再生利用に関する用途別品質基準」によるものとする。

２．受注者は、コンクリート副産物から再生された資材の利用を希望する場合は、工事着手時にその適用の有無を監督職員と協議するものとする。

３．受注者は、工場が発行する再生骨材コンクリートの配合計画書及び納入書を整備および管理し、監督職員または検査職員からの請求があった場合は速やかに提示しなければならない。

４．受注者は、再生骨材コンクリートの品質を確かめるための検査を JIS A 5022（再生骨材Mを用いたコンクリート）、JIS A 5023（再生骨材Ｌを用いたコンクリート）により実施しなければならない。また、再生骨材Mを用いたプレキャストコンクリート製品の検査については、JIS A 5365（プレストキャストコンクリート製品－検査方法通則）により実施しなければならない。なお、生産者等に検査のため試験を代行させる場合は受注者がその試験に臨場しなければならない。

５．再生骨材コンクリートの配合については、「土木工事共通仕様書第１編３－３－３配合」に従うものとする。

第31条　工事完成図

本工事は、道路工事完成図等作成要領（第２版）（国土技術政策総合研究所資料、平成 20 年 12 月）に基づく電子納品の対象工事である。

http://www.nilim-cdrw.jp/dl_std.html

第32条　工事完成図の作成、納品

完成図等の作成について

受注者は、「道路工事完成図等作成要領（国土技術政策総合研究所資料、平成２０年１２月）」に基づいて作成した電子データを、電子媒体で提出しなければならない。

受注者は、本要領に基づき、国土技術政策総合研究所がホームページ上に無償で公開している本要領に対応したチェックプログラムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウイルス対策を実施した上で出力資料を含む（別紙等での提出も可能）電子データを提出しなければならない。

提出資料

【電子データ（ＣＤ入り）】

・完成平面図 SXF データ（.P21）
・完成縦断図 SXF データ（.P21）
・完成平面図：属性 XML データ（拡張子 .save）

【出力資料（道路工事完成図等作成要領 p73 参照）】

・チェック結果記録
・完成平面図
・完成縦断図

・「完成平面図」チェック結果記録

・道路工事完成図等チェックプログラム結果ログ

なお、作成に要する費用については、当初は計上していないため、設計変更の対象とする。

第33条 施工管理

１．本工事の施工管理は、関東地方整備局土木工事施工管理基準及び規格値(令和８年度版)によるものとする。なお、この管理基準により難い場合及び基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。

２．本工事の写真管理は、関東地方整備局土木工事写真管理基準(令和８年度版)によるものとする。なお、「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。

３．本工事の施工管理における適用工種毎の基準額は、ＩＣＴ活用工事実施要領（令和８年３月改定）の関連要領等一覧（ＵＲＬ「https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/sosei_constplan_tk_000051.html」）によるものとする。

第34条 デジタル工事写真の小黒板情報電子化について

デジタル工事写真の小黒板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における小黒板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。

工事では、以下の１．から４．の全てを実施することとする。

１．対象機器の導入

受注者は、デジタル工事写真の小黒板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等（以降、「使用機器」と称する）については、関東地方整備局土木工事写真管理基準 令和８年度版（以下、写真管理基準）「2-2 撮影方法」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認（改ざん検知機能）を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認（改ざん検知機能）は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC 暗号リスト)」（URL「https://www.cryptrec.go.jp/list.html」）に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に、本工事での使用機器について提示するものとする。

なお、使用機器の事例を以下に示す。

【使用機器の事例】

デジタル工事写真の小黒板情報電子化対応ソフトウェア，（一社）施工管理ソフトウェア産業協会，<https://www.jcomsia.org/kokuban>.

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない

２．デジタル工事写真における小黒板情報の電子的記入

受注者は、同条１．の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と小黒板情報を電子画像として同時に記録してもよい。小黒板情報の電子的記入を行う項目は、写真管理基準「2-2 撮影方法」による。

ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。

３．小黒板情報の電子的記入の取扱い

本工事の工事写真の取扱いは、写真管理基準及びデジタル写真管理情報基準（以下、デジタル写真管理情報基準）に準ずるが、同条２．に示す小黒板情報の電子的記入については、写真管理基準「2-5 写真編集等」及びデジタル写真管理情報基準「6.写真編集等」で規定されている写真編集には該当しない。

４．小黒板情報の電子的記入を行った写真の納品

受注者は、同条２．に示す小黒板情報の電子的記入を行った写真（以下、「小黒板情報電子化写真」と称する。）を、工事完成時に監督職員へ納品するものとする。なお納品時に、受注者はUR（http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index_digital.html）のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、小黒板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督職員へ提出するものとする。なお、提出された信憑性確認の結果を、監督職員が確認することがある。

また、下記のチェックツールを使用して信憑性確認を行い、結果を出力したものでもよい。

【チェックツールの事例】

信憑性チェックツール（一社）施工管理ソフトウェア産業協会<https://www.jcomsia.org/kokuban>. ※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではないなお、デジタル工事写真の小黒板情報電子化を実施しない工事写真がある場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得ること。

第35条　ＩＣＴ活用工事（舗装工(修繕)）について

１．ＩＣＴ活用工事

本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ＩＣＴ施工技術の全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事の対象工事である。

２．定義

（１）i-Constructionとは、ＩＣＴ施工技術の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全体の最適化を図る取り組みである。本工事では、施工者の希望により、その実現に向けてＩＣＴ施工技術を活用した工事（ＩＣＴ活用工事）を実施するものとする。

（２）ＩＣＴ活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、ＩＣＴを活用する工事である。また、以下の①～⑤の段階でＩＣＴ施工技術を活用することをＩＣＴ活用工事という。

対象は、切削オーバーレイ工事または路面切削工事とする。

①　３次元起工測量
②　３次元設計データ作成
③　ＩＣＴ建設機械による施工
④　３次元出来形管理等の施工管理
⑤　３次元データの納品

３．受注者は、ＩＣＴ施工技術の活用を行う希望がある場合、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに

監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に以下４～８によりＩＣＴ施工技術の活用を行うことができる。

４．原則、本工事においては上記①～⑤の段階でＩＣＴ施工技術を活用することとし舗装工（修繕工）について施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容及び対象範囲を監督職員と協議するものとする。なお、実施内容等については施工計画書に記載するものとする。

５．ＩＣＴ施工技術を用い、以下の施工を実施する。

① ３次元起工測量

発注者から貸与する３次元測量データ（地上移動体搭載型レーザースキャナー等を用いたデータ）を活用することを基本とする。なお、必要に応じて受注者が３次元測量データの取得する場合は、以下１）～３）から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。ただし、前工事及び設計段階での３次元データが活用できる場合や、管理断面及び変化点の計測による測量により効率的な確認ができる場合においては、管理断面及び変化点の計測による測量を選択し、監督職員と協議する。

１）地上型レーザースキャナーを用いた起工測量

２）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量

３）ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた起工測量

② ３次元設計データ等作成

受注者は、５．①で得られた測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、施工指示に用いる切削計画を作成する。また、ＩＣＴ建設機械による施工、及び３次元出来形管理を行う場合は３次元設計データを作成する。

③ ＩＣＴ建設機械による施工

５．②で作成した３次元設計データを用い、以下１）２）に示すＩＣＴ建設機械により施工を実施するものとし、切削指示値等に積極的に３次元設計データ等を活用するものとする。

なお、ＩＣＴ建設機械の調達が困難な場合は、監督職員と協議して従来型建設機械による施工を実施してもＩＣＴ活用工事とする。

位置・標高をリアルタイムに取得するに当たっては、国土地理院の電子基準点のほか、国土地理院に登録された民間等電子基準点を活用することができる。

なお、位置情報サービス事業者が提供する位置情報サービスの利用においては、当該サービスが国家座標に準拠し、かつ、作業規程の準則（令和７年３月３１日国土交通省告示第２４０号）付録１測量機器検定基準２－６の性能における検定基準を満たすこと。

１）３次元ＭＣまたは３次元ＭＧ建設機械

２）３次元位置を用いた施工管理システムを搭載した建設機械

建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分に基づき建設機械の作業装置を自動制御する３次元マシンコントロール技術、建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分を表示し、建設機械の作業装置を誘導する３次元マシンガイダンス技術、または、建設機械の作業装置位置及び切削深さ（高さ）をリアルタイムに計測・記録する施工管理の機能を有する技術を用いて、路面切削を実施する。

なお、建設機械の作業装置位置及び切削深さ（高さ）をリアルタイムに切削深さの計測・記録する方法としては、外部計測機による切削装置の計測の他切削装置に表示される指示値を取得する方法などがある。

④ ３次元出来形管理等の施工管理

５．③による工事の施工管理において、以下のとおり出来形管理を行うものとする。

なお、監督職員と協議のうえ、従来型建設機械による施工を実施した場合は従来手法による施工管理を実施する。

（１） 出来形管理

３次元ＭＣまたは３次元ＭＧ建設機械を使用した場合の出来形管理にあたっては、管理断面及び変化点の計測による出来形管理とし、以下１）２）から選択（複数以上可）して実施するものとする。

１）ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理

２）地上写真測量を用いた出来形管理

３次元位置を用いた施工管理システムを使用した場合の出来形管理にあたっては、建設機械の作業装置位置及び切削深さ（高さ）をリアルタイムに計測・記録する施工管理システムから得られる施工履歴データにより以下３）により実施するものとする。

３）施工履歴データを用いた出来形管理

⑤ ３次元データの納品

５．①②④により作成した３次元データを工事完成図書として電子納品する。

３次元データの納品形式は、「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」によるものとする。

６．上記５．①～④の施工を実施するために使用するＩＣＴ機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。また、ＩＣＴ施工技術の活用を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。

７．土木工事施工管理基準（案）に基づく出来形管理が行われていない箇所で、出来形測量により形状が計測出来る場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。

８．本特記仕様書に疑義を生じた場合または記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

第36条　ＩＣＴ活用工事（作業土工（床掘工））について

１．ＩＣＴ活用工事

本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ＩＣＴ施工技術の全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、施工、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事の対象工事で¥ある。

２．定義

（１）i-Constructionとは、ＩＣＴ施工技術の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全体の最適化を図る取り組みである。本工事では、受注者の希望により、その実現に向けてＩＣＴ施工技術を活用した工事（ＩＣＴ活用工事）を実施するものとする。

（２）ＩＣＴ活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、ＩＣＴ施工技術を全面的に活用する工事である。また、本工事においては、次の①（選択）②③⑤の段階でＩＣＴ施工技術を活用することをＩＣＴ活用工事とする。

対象は、作業土工（床掘工）を含む工事とする。
① 起工測量（選択）
② ３次元設計データ作成
③ ＩＣＴ建設機械による施工
④ 該当なし（３次元出来形管理等の施工管理）
⑤ ３次元データの納品

３．受注者は、特記仕様書に指定された作業土工以外の工種に、ＩＣＴ施工技術の活用を行う希望がある場合、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に以下４～６によりＩＣＴ施工技術の活用を行うことができる。

４．原則、本工事においては上記①（選択）②③および⑤の段階でＩＣＴ施工技術を活用することとし、作業土工（床掘工）について施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容及び数量、対象範囲を明示し、監督職員と協議するものとする。なお、作業土工（床掘工）以外の工種に関するＩＣＴ施工技術の活用を提案・協議した場合は、作業土工（床掘工）と共に実施内容等について施工計画書に記載するものとする。

５．ＩＣＴ施工技術を用い、土工について以下の施工を実施する。

① 起工測量（選択）

受注者は、起工測量にあたって、従来手法による起工測量またはＩＣＴ施工技術を用いた起工測量を選択できるものとし、作業土工以外の工種で取得した３次元起工測量データがある場合は、積極的に活用するものとする。

ＩＣＴ施工技術を用いた起工測量としては、３次元測量データを取得するため、以下１）～７）から選択（複数選択可）して測量を行うことができるものとする。

１）空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量
２）地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
３）無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
４）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
５）ＴＳ等光波方式を用いた起工測量
６）ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた起工測量
７）ＲＴＫ－ＧＮＳＳを用いた起工測量

② ３次元設計データ作成

受注者は、４．③１）３次元ＭＣまたは３次元ＭＧ建設機械により施工を実施する場合、４．①で得られたデータと発注者が貸与する発注図データを用いて、ＩＣＴ建設機械による施工を行うため、３次元設計データを作成する。

③ ＩＣＴ建設機械による施工

以下１）２）に示すＩＣＴ建設機械により施工を実施する。位置・標高をリアルタイムに取得するに当たっては、国土地理院の電子基準点のほか、国土地理院に登録された民間等電子基準点を活用することができる。

なお、位置情報サービス事業者が提供する位置情報サービスの利用においては、当該サービスが国家座標に準拠し、かつ、作業規程の準則（令和７年３月３１日 国土交通省告示第２４０号）付録１測量機器検定基準２－６の性能における検定基準を満たすこと。

１）３次元ＭＣまたは３次元ＭＧ建設機械※

※ＭＣとは「マシンコントロール」、ＭＧとは「マシンガイダンス」の略称である。建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分に基づき建設機械の作業装置を自動制御する３次元マシンコントロール技術または、

建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分を表示し、建設機械の作業装置を誘導する３次元マシンガイダンス技術を用いて、河川・海岸・道路土工の掘削等を実施する。

２）２次元ＭＧ建設機械

建設機械の作業装置の標高をリアルタイムに取得し、オペレーターが設定した基準面との標高差を表示することにより、建設機械の作業装置を誘導する２次元マシンガイダンス技術を用いて、河川・海岸・道路土工の掘削等を実施する。

但し、現場条件により、③ＩＣＴ建設機械による施工が困難又は非効率となる場合は監督職員との協議の上、従来型建設機械による施工を実施してよいものとするが、丁張設置等には積極的に３次元設計データ等を活用するものとする。

④ ３次元出来形管理等の施工管理

作業土工であるため、該当しない。

⑤ ３次元データの納品

４．②により作成した３次元設計データを工事完成図書として電子納品する。

ただし、１－３①において、３次元起工測量を実施した場合は、取得した３次元測量データも３次元データ納品の対象とする。

６．上記４．①（選択）②③の施工を実施するために使用するＩＣＴ機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。

発注者は、３次元設計データの作成に必要となる詳細設計において作成したＣＡＤデータを受注者に貸与する。また、ＩＣＴ施工技術の活用を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。

７．本特記仕様書に疑義を生じた場合または記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

第37条　ＩＣＴ活用工事における適用（用語の定義）について

１．図面

図面とは、入札に際して発注者が示した設計図、発注者から変更または追加された設計図、工事完成図、３次元モデルを復元可能なデータ（以下「３次元データ」という。）等をいう。

なお、設計図書に基づき監督職員が受注者に指示した図面及び受注者が提出し、監督職員が書面により承諾した図面を含むものとする。

第38条　ＩＣＴ活用工事の費用について（舗装工(修繕)）

１ 受注者が、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合、ＩＣＴ施工技術を活用する項目については、以下の積算要領に基づき各段階を設計変更の対象とする。

・ＩＣＴ活用工事（舗装工（修繕工））積算要領

（１）３次元起工測量・３次元設計データの作成費用

３次元起工測量・３次元設計データの作成（修正含む）を実施した場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとし、発注者は、費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とする。

なお、受注者から見積りの提出がない場合は、「３次元起工測量・３次元設計デー

タの作成費用」は計上しないものとする。
また、「３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等の費用」については、補正係数を乗じない共通仮設費率及び現場管理費率に含まれているため、費用の計上はしないものとする。
２ 施工合理化調査を実施する場合はこれに協力すること。

第39条 ＩＣＴ活用工事の費用について（作業土工(床堀)）

１．受注者が、契約後施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに、作業土工（床掘工）及び作業土工（床掘工）以外の工種に関するＩＣＴ活用の具体的な工事内容・数量及び対象範囲について明示し、監督職員へ協議を行い、協議が整った場合、ＩＣＴ施工技術の活用を実施する項目については、各段階を設計変更の対象とし、以下の積算要領より費用を計上することとする。

・ＩＣＴ活用工事（導入型）積算要領
・ＩＣＴ活用工事（作業土工（床掘工））積算要領

ただし、監督職員の指示に基づき、３次元起工測量を実施するとともに３次元設計データの作成を行った場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積書を提出するものとする。

２．施工合理化調査を実施する場合はこれに協力すること。

第40条 ＩＣＴ活用工事の活用効果等に関する調査

ＩＣＴ活用工事を行った施工者は、活用目的等の把握のための「ＩＣＴ活用工事の活用効果等に関する調査」の対象であり、別途監督職員より指示される調査票に基づき実施するものとする。

施工者は、工事完了後直ちに調査票を監督職員へ提出・確認後、発注者が指示するメールアドレスまで調査票を電子メールにより提出すること。また調査票の聞き取り調査等を実施する場合はこれに協力するものとする。

調査費用については当初は計上していないため、設計変更の対象とする。

第41条 現場環境改善（快適トイレの設置）

１．内 容

受注者は快適トイレの設置について、監督職員と協議することとする。

快適トイレを設置する場合は、受注者は現場に以下の（１）～（11）の仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。

（12）～（17）については、満たしていればより快適に使用出来ると思われる項目であり、必須ではない。

【快適トイレに求める機能】

（１）洋式（洋風）便器
（２）水洗及び簡易水洗機能（し尿処理装置付き含む）
（３）臭い逆流防止機能
（４）容易に開かない施錠機能
（５）照明設備
（６）衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等（耐荷重を５kg 以上とする）

【付属品として備えるもの】

（７）現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示

（８）周囲からトイレの入口が直接見えない工夫
（９）サニタリーボックス（女性用トイレに必ず設置）
(10) 鏡と手洗器
(11) 便座除菌クリーナー等の衛生用品
【推奨する仕様、付属品】
(12) 室内寸法 900㎜×900㎜ 以上（面積ではない）
(13) 擬音装置（機能を含む）
(14) 着替え台
(15) 臭気対策機能の多重化
(16) 室内温度の調整が可能な設備
(17) 小物置き場（トイレットペーパー予備置き場等）

２．快適トイレに要する費用

快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。

受注者は、上記１の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。【快適トイレに求める機能】（１）～（６）及び【付属品として備えるもの】（７）～（11）の費用については、従来品相当を差し引いた後、57,000 円/基・月を上限に設計変更の対象とする。

なお、設計変更数量は、現場毎に必要数を協議の上、決定する。

また、運搬・設置費は共通仮設費（率）に含むものとし、積算上限額を超える費用については、監督職員と協議するものとする。

３．その他

快適トイレを設置しない場合は、監督職員と協議の上、本条項の対象外とする。

第42条 BIM/CIM活用工事

本工事は、BIM/CIM 適用工事（発注者指定型）である。

少なくとも以下に示す義務項目について、BIM/CIM を適用する。さらに、発注者が示す課題や効率化等を求める内容を踏まえ、BIM/CIM 取扱要領「附属資料１ 推奨項目一覧」や過去の取組事例等を参考にして、受発注者で実施内容や納品方法について協議し決定する。

受注者が希望する場合、発注者が示す活用内容以外の活用内容を提案することができる。

BIM/CIM 適用工事に要する費用については、当初は計上していない。３次元モデルを作成または加工する場合は、受発注者間の協議に基づき、設計変更を行うものとする。

（例）　（※２）

活用内容	活用内容の詳細
【業務項目】	
施工計画の検討補助	詳細設計等で作成された３次元モデルを閲覧し、施工計画を検討する際の参考にする。
２次元図面の理解補助	詳細設計等で作成された３次元モデルを閲覧し、２次元図面を理解する際の参考にする。
現場作業員等への説明	詳細設計等で作成された３次元モデルを用いて、現場作業員等に工事の完成イメージ等を説明し、現場作業員等の理解促進を図る。
【推奨項目】（例）	

重ね合わせによる確認	３次元モデルに複数の情報を重ねて表示することにより、位置関係のずれ、干渉等がないか等を確認する。 （例）本工事では、建築限界及び構造物等と官民境界の位置を確認する。
現場条件の確認	３次元モデルに建機等を配置し、近接物の干渉等、施工に支障がないか確認する。 （例）本工事では、建機の搬出入経路及び旋回範囲を確認する。
施工ステップの確認	一連の施工工程のステップごとの３次元モデルで施工可能かどうか確認する。 （例）本工事では、交通規制を伴う部分の切り替え、作業スペース等を確保する。 （例）本工事では、工事進捗に伴い変化する仮設及び建機等の作業スペース等を確認する。
施工管理での活用	３次元モデル上で施工手順等を区分し、施工範囲の明確化や進捗管理等に活用する。 （例）本工事では、護岸工の打設目毎に色分けをし、進捗管理を行う。

（参考）３次元モデル作成の目安【義務項目（閲覧）のみの場合は、削除する】

詳細度	２００～３００程度 ※1　構造形式がわかるモデル～主構造の形状がわかるモデル
属性情報	３次元形状データが何を表すかを識別する情報をオブジェクトごとに属性情報として設定する（BIM/CIM 取扱要領「附属資料３　オブジェクト分類」を参照）。

１ BIM/CIM 実施計画書の作成

受発注者において、BIM/CIM の実施内容や、納品方法等を協議し決定した結果を「BIM/CIM 実施計画書」として整理し、提出する。内容に変更が生じた場合は、受発注者間で協議し、BIM/CIM 実施（変更）計画書を作成する。

また、作成した BIM/CIM 実施計画書（変更含む）に基づき、本工事を実施する。

１）工事概要

２）整理すべき課題

３）BIM/CIM の実施内容（３次元モデルの活用内容、期待する効果等）

４）３次元モデルの作成仕様（作成範囲、詳細度、属性情報、別業務等で作成された３次元モデルの仕様等）

５）３次元モデルの作成に用いるソフトウェア、オリジナルデータの種類

６）３次元モデルの閲覧、データ共有ができるソフトウェアの種類、成果物の納品ファイル形式

７）３次元モデルの作成担当者

８）３次元モデルの作成・活用に要する費用

２ BIM/CIM 実施報告書の作成

BIM/CIM 実施計画書に基づき実施した内容について、BIM/CIM 実施報告書を作成する。

以下の内容をBIM/CIM 実施計画書に追記して作成する。

９）後段階への引継事項（データ活用時の留意点、更なる検討が必要な内容、２次元図面との整合等）

10）省人化の効果（前段階から引き継いだデータの活用により省人化した効果、３次元での検討により省人化した効果等）

３ 成果物の納品

以下の内容を納品する。様式については別添資料を参照すること。

１）BIM/CIM 実施計画書・見積書（変更含む）

２）BIM/CIM 実施報告書（３次元モデル作成引継書シート、３次元モデル照査時チェックシートを含む）

３）作成した３次元モデル（オリジナルデータ、標準的なデータ形式（J-LandXML形式、IFC 形式）、統合モデル、動画等）

４ 貸与資料

東京国道事務所で管理している点群データを貸与することが出来るため、３次元モデル作成前に協議すること。

第43条 工事中の安全確保

１．工事の施工にあたっては、関東地方整備局長が定める「重点的安全対策」について留意し、工事事故の防止を図らなければならない。

なお、令和８年度における重点的安全対策項目は以下の７項目である。

Ⅰ．架空線等上空施設の損傷事故防止

Ⅱ．建設機械等の稼働に関連した人身事故防止

Ⅲ．資機材等の下敷きによる人身事故防止

Ⅳ．足場・法面等からの墜落事故防止

Ⅴ．地下埋設物の損傷事故防止

Ⅵ．第三者の負傷・第三者車両等に対する損害

Ⅶ．事故防止

２．受注者は、工事に従事する就業制限業務及び作業主任者を選任する業務における資格者のうち、資格取得後一定期間経過した資格者に対し、次に掲げる再教育の受講が推進されるよう努めるものとする。

①労働安全衛生法第19条の2に基づく足場組立等作業主任者等に対する能力向上教育

②労働安全衛生法第60条の2に基づく車両系建設機械運転従事者、移動式クレーン運転士、玉掛業務従事者等に対する危険有害業務従事者教育

③厚生労働省通達に基づくドラグ・ショベル運転業務従事者等に対する危険再認識教育

３．工事の施工にあたっては、工事等の時期、工事等の方法の概要 及び 工事等を行なう場合における道路交通に対する措置について「道路工事保安施設設置基準（令和元年５月）」に基づき監督職員へ確認を行うものとする。

４．工事中看板、工事情報看板及び工事説明看板の記載内容及び設置箇所については、監督職員の承諾を得るものとする。

５．工事期間中に配置する交通誘導警備員は、以下のとおり計上するものとする。ただし、交通管理者等との協議条件など社会的要件、現地精査に基づき配置人員の変更が必要になった場合は、監督職員と協議するものとする。

白山工区

工　種	作 業 区 分	交通誘導警備員	備　考
区画線工、照明工	昼間作業	20 人(うち有資格誘導員 4 人)	
切削オーバーレイ工	夜間作業	32 人(うち有資格誘導員 2 人)	交代要員含む

大関横丁外工区

工　種	作 業 区 分	交通誘導警備員	備　考
舗装版切断	昼間作業	3 人(うち有資格誘導員 1 人)	
上記以外の全ての工種	夜間作業	132 人(うち有資格誘導員 31 人)	交代要員含む

南品川工区

工　種	作 業 区 分	交通誘導警備員	備　考
区画線工	昼間作業	2 人(うち有資格誘導員 1 人)	
上記以外の全ての工種	夜間作業	53 人(うち有資格誘導員 10 人)	交代要員含む

南大井工区

工　種	作 業 区 分	交通誘導警備員	備　考
区画線工	昼間作業	2 人(うち有資格誘導員 1 人)	
上記以外の全ての工種	夜間作業	18 人(うち有資格誘導員 2 人)	交代要員含む

６．試掘及び埋設物の防護

本工事の施工にあたり、地下埋設物に影響を与える箇所について埋設物の管理者等と協議し、必要と判断された場合は、試掘の実施について監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

また、現場条件等により埋設物の防護が必要な場合には、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

第44条　熱中症対策に資する現場管理費の補正

１．本工事は、夏季における真夏日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に掛かる経費に関して「熱中症対策に資する現場管理費の補正」を行う試行工事である。

２．真夏日の考え方は下記のとおりである。

（１）真夏日の定義

日最高気温が３０℃以上の日を指す。

ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が３０℃以上の場合とする。

（２）試行にあたっての真夏日の計上の考え方

下記①～③のいずれかに該当する場合、真夏日として計上する。

①環境省が公表している暑さ指数（WBGT）が日最高２５℃以上の場合。

施工現場から最寄りの環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）が２５℃以上となる日を、真夏日とみなす。

②気象庁が公表している地上気象観測所の日最高気温が３０℃以上の場合。

施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温が３０℃以上の日を、真夏日とする。

③夜間工事については、作業時間帯の最高気温が３０℃以上の場合。

施工現場から最寄りの観測地点における作業時間帯の最高気温が３０℃以上、又はWBGTが２５℃以上の場合、真夏日とする。

なお、休工日においては、上記に該当した場合でも真夏日としては計上しない。

上記①～③によりがたい場合は、監督職員と協議すること。

（３）工期

工事着手から工事完成日までの期間を指す。なお、年末年始休暇６日間、夏季休暇３日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

（４）基準日

受発注者協議により、「基準日」を定めるものとする。「基準日」は工事着手日を基本とする。

当該「基準日」より工期末までの期間のうち、真夏日にあたる日数を算出する。なお、夏季休暇３日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、現場休工日は含まないものとする。

（５）真夏日率

以下の式により算出された率をいう。

・真夏日率 ＝ 基準日から工期末までの真夏日 ÷ 工期

（６）現場管理費の補正

現場管理費の補正は、工期中の日最高気温の状況に応じて補正値を算出し、現場管理費率に加算する。なお、補正は変更契約において行うものとする。

・補正値（％） ＝ 真夏日率 × 補正係数※

※ 真夏日補正係数：１．２

第45条 交通誘導警備員の資格

交通誘導警備員については、資格者（警備業法第 23 条に規定する都・県公安委員会の行う１級又は２級検定に合格した者）１名以上を充て、他は経験１年以上の者を配置すること。

なお、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

第46条 路上工事の縮減等

受注者は、路上工事による交通への影響の緩和を図るため、施工方法・規制時間帯・施工日数の短縮等の検討を行い、監督職員に提出するとともに工事完了時に実施結果を提出するものとし、路上工事の縮減等に努めるものとする。

第47条 交通規制日数の報告

現道上での(改築・維持修繕)工事等により交通規制を実施した場合には、月毎に実交通規制日数を監督職員へ提出するものとする。

第48条 環境対策（工事に伴う公害防止）

受注者は、工事に伴う公害防止(騒音、振動、粉塵、排出ガス等)のため、下記によらなければならない。

１．本工事の舗装版打換作業等に関連する作業（舗装版切断、取壊し、掘削、埋戻し、復旧等）においては、騒音振動の発生を出来るだけ防止するように努めなければならない。なお、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

２．舗装版切断作業においては、騒音防止を施した機械を用い、取り壊し作業にあたっては、破砕機(油圧ジャッキ式)を使用するものとする。

なお、これにより難い場合は、監督職員の承諾を得なければならない。また、取

り壊し材の二次破砕作業を現場内で行ってはならない。

第49条　環境対策（特定調達品目の調達実績）

受注者は、本工事の資材、建設機械の使用にあたっては、必要とされる強度や耐久性、機能の確保等に留意しつつ、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に定められた国土交通省の特定調達品目(以下、「特定調達品目」という)の使用を積極的に推進するものとする。設計図書に定めがあるものについて、特定調達品目への変更が可能である場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。ただし、東日本大震災の影響により、特定調達品目の使用が困難な場合には、監督職員と協議するものとする。

受注者は、特定調達品目の調達実績の集計を行い、工事完了後(工期が令和８年度以降に及ぶものは、監督職員の指示する日まで)に、電子データにより監督職員に提出するものとする。集計の方法については、監督職員より指示する。

第50条　環境対策(建設機械の使用)

受注者は、本工事において「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」(昭和 62 年 3 月 30 日建設省経機第 58 号)に基づき、低騒音型建設機械の使用原則を図られた場合は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」に基づき指定された低騒音型建設機械を使用するものとする。

第51条　ディーゼル車排出ガス規制に適合した車輌の使用

１．受注者は、本工事現場で使用し又は使用される関係車輌（以下、本工事関係車　輌という。）が、埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県のディーゼル車排出ガス規制条例（以下、関係法令等という。）の　適用を受ける場合は、これに適合した車輌を使用しなければならない。

２．受注者は、本工事の施工に先立ち、本工事関係車輌の「ディーゼル車排出ガス規制に適合する車輌の使用」について、関係法令等の遵守を施工計画書に記載しなければならない。

３．受注者は、本工事関係車輌にディーゼル車を使用する場合には、車検証等のコピーを保管し、本工事関係車輌を把握しなければならない。

４．受注者は、取締りにより本工事関係車輌に違法行為等があった場合には、直ちに監督職員に報告しなければならない。

５．受注者は、資機材の搬出入等において、資材納入業者に関係法令等を遵守させるものとする。

第52条　舗装版切断時に発生する濁水の適正な処理

舗装版切断作業に伴い、切断機械から発生する排水については、排水吸引機能を有する切断機械等により回収するものする。回収された排水については、地方公共団体の取扱規則等に基づき適正に処理しなければならない。

なお、舗装版切断時に発生する濁水の運搬・処理費用については当初見込んでいないが、建設資材廃棄物に該当するため、適正な処理方法について選定し監督職員と協議すること。

なお、濁水の運搬・処理費用等、必要と認められる経費についても契約変更の対象とする。

「適正に処理」するとは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産

業廃棄物の排出事業者（請負業者）が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報（成分性状等）を処理業者に提供することが必要である。

なお、受注者は、排水の処理に係る産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督職員から請求があった場合は提示しなければならない。

第53条　交通安全管理（工事現場管理）

受注者は、工事の施工にあたっては、次の事項を遵守するものとする。

１．　積載重量制限を超えて土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。

２．　さし枠装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。

３．　過積載車輌、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等過積載を助長することのないようにすること。

４．　取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行った場合、さし枠装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。

５．　建設発生土の処理及び骨材の購入等にあたって、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。

６．　以上のことにつき、下請業者にも十分指導すること。

第54条　交通安全管理（特殊車両通行許可関係図書の確認及び提出）

１．共通仕様書１－１－１－３７交通安全管理第１４項における道路法第４７条の２に基づく通行許可の確認は、下記について実施するものとする。また監督職員からの求めがあった場合には確認結果等を提示しなければならない。

① 当該車両に関する特殊車両通行許可証

② 現場到着地点及び現場出発時における荷姿（荷姿全景、ナンバープレート等通行許可証と照合可能な写真を撮影しておくこと）

③ 車両通行記録計（タコグラフ）（夜間走行条件の場合のみ）

なお、当該車両の特殊車両通行許可証については、当該経路に関する部分の写しを、共通仕様書１－１－１－４０官公庁等への手続等第３項に基づき、監督職員へ提示するものとする。

第55条　現場環境改善

１．現場環境改善として実施する内容は、下記のとおりとするが、現場条件等により実施が困難になった場合には、監督職員と協議するものとする。

(1)仮設備関係　環境負荷の低減を実施するものとする。

(2)営繕関係　現場休息所の快適化を実施するものとする。

(3)安全関係　盗難防止対策（警報器等）を実施するものとする。

(4)地域連携　工事工程表、社会貢献を実施するものとする。

２．現場環境改善については具体的な内容、実施時期について施工計画書に含め提出するものとする。

３．主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策については、工事契約後、監督職員と協議するものとし、現場環境改善費（率）の100%を上限として設計変更の対象とする。

第56条　工期

１．工期は、雨天、休日等を見込み、契約の翌日から令和９年５月３１日までとする。

なお、休日には、日曜日、祝日、年末年始及び夏季休暇の他、作業期間内の全ての土曜日を含んでいる。

工期には、施工に必要な実日数（実働日数）以外に以下の事項を見込んでいる。

① 準備期間	６０日間
② 後片付け期間	２０日間
③雨休率（猛暑日補正有り）（実働工期日数に休日と天候等による作業不能日※を見込むための係数）	０．８５

※雨休率を算出した際の日換算した年間の作業不能日は以下の通りである。（当該工事の作業不能日ではない。）

イ）１日の降雨・降雪量が１０㎜/日以上の日：２９日間

ロ）８時から１７時までのWBGT値が３１以上の時間を足し合わせた日数：１３日間（少数第１位を四捨五入（整数止め）し、日数換算した日数）

過去５か年（2021年～2025年）の気象庁（東京観測所）及環境省（東京地点）のデータより年間の平均発生日数を算出（雨休率を算出した際の日換算した年間の作業不能日）

２．著しい悪天候や気象状況より工程（官積算）で見込んでいる「天候等による作業不能日」以上に作業を休止せざるを得なかった場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。

３．後片付け期間に検査に要する各種電子データの作成を行うことを想定しているが、更なる期間が必要な場合は、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間と実工事期間を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約を締結するまでの間に、別紙－３により、工事の始期及び終期を通知すること。

余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

全体工期：契約締結日の翌日から令和９年５月３１日まで

※ 契約締結後において、工期の始期の変更の必要が生じた場合は、監督職員と協議の上、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。なお、条件の変更がない場合において、契約時に設定した工期の変更は行わない。

第57条 工事工程クリティカルパスの共有

受注者は、現場着手前（準備期間内）に設計図書等を踏まえた工事工程表（クリティカルパスを含む）を作成し、監督職員と共有すること。工程に影響する事項がある場合は、その事項の処理対応者（「発注者」又は「受注者」）を明確にすること。

施工中に工事工程表のクリティカルパスに変更が生じた場合は、適切に受発注

者間で共有することとし、工程の変更理由が以下の①～⑤に示すような受注者の責によらない場合は、工期の延長が可能となる場合があるので協議すること。

① 受発注者間で協議した工事工程の条件に変更が生じた場合

② 著しい悪天候や気象状況より「天候等による作業不能日」が工程（官積算）で見込んでいる日数から著しく乖離し、かつ、作業を休止せざるを得なかった場合

③ 工事中止や工事一部中止により全体工程に影響が生じた場合

④ 資機材や労働需要のひっ迫により、全体工程に影響が生じた場合

⑤ その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

第58条 工事工程表の開示の試行工事

１．本工事は、工期設定の根拠とした工事に必要な関係機関との調整、住民合意、用地確保、法定手続きなどの進捗状況を踏まえた工事工程表を開示するとともに、設計審査会等において工事工程クリティカルパスの共有や発注者が作成する工程と受注者が作成する工事工程の照合（クロスチェック）を行うことにより、適切な工期設定の取組を行う「工事工程表の開示の試行工事」である。

２．工事契約後、設計審査会等において、「前条　工事工程クリティカルパスの共有」により作成した工事工程表を確認し、受注者・発注者間でクリティカルパスの共有を行うものとする。

３．設計審査会等において、発注者が開示した工事工程表（別紙-４）との照合（クロスチェック）を実施し、必要に応じて工期延伸の判断について審査を行うなど、適正な工事工程の確保に努めるものとする。

４．本試行に関するアンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

第59条 悪天候等により工期変更が必要となる場合の協議を簡素化する試行

１．受注者は、著しい悪天候により作業不稼働日が多く発生し、工期内に工事を完成することが困難な場合はその理由を明示した書面により、発注者に工期の延長変更を請求することができる。著しい悪天候とは、当該工事の工期月の雨休率が、直近５カ年における工期月の雨休率の平均値を超える場合をいう。工期月とは、工事着手日から工事完成予定日までの期間のうちの、工期の延長変更請求時までにかかる月（ただし、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は除く）をいう。

なお、本工事の降雨降雪日は、東京観測所（気象庁のデータ）における１日の降雨・降雪量雨が 10㎜ 以上/日の日を想定している。

２．アンケート調査を行う場合は、これに協力すること。

第60条 施工時期及び施工時間の変更（作業区分）

本工事の作業区分は、下記によるものとする。

白山工区

作業区分	施工区分	標準作業時間
昼間作業	区画線工、照明工	9：00～18：00
夜間作業	切削オーバーレイ工	21：00～6：00

大関横丁外工区

作業区分	施工区分	標準作業時間
昼間作業	舗装版切断	9：00～18：00
夜間作業	上記を除く工種	21：00～6：00

南品川工区

作 業 区 分	施 工 区 分	標準作業時間
昼間作業	区画線工	9：00～18：00
夜間作業	上記を除く工種	21：00～6：00

南大井工区

作 業 区 分	施 工 区 分	標準作業時間
昼間作業	区画線工	9：00～18：00
夜間作業	上記を除く工種	21：00～6：00

上記については、積算上の条件明示であり、作業時間を指定するものではない。
各々の標準作業時間には、日々の作業準備、後片付け、ＫＹ等安全活動なども含まれる。
ただし、上記区分に変更を要する場合は監督職員と協議するものとする。

第61条　他工事との調整

１．下記工事の請負業者とは、現場が連続し施工が輻輳することから、施工手順・工程については十分な打ち合わせを行い、工事の円滑な進捗に努めるものとする。

２．本工事との調整工事は以下のとおりとする。

大関横丁外工区

工事名	施工範囲	工期（予定）
通り新町架道橋塗替えその他工事（東日本旅客鉄道（株）東京土木設備技術センター）	５．８７ｋｐ～５．９１ｋｐ	令和８年８月～令和８年１２月

南品川工区

工事名	施工範囲	工期（予定）
京浜運河洞道改修に伴うケーブル移設（空港東線）（東京電力パワーグリッド（株）東京建設センター）	６．５６ｋｐ～９．５６ｋｐ	令和６年８月～令和９年４月
京浜運河洞道改修に伴うケーブル移設（大井火力線）（東京電力パワーグリッド（株）東京建設センター）	７．９６ｋｐ～９．５６ｋｐ	令和５年１０月～令和９年２月
京浜運河洞道移設関連系統整理ステップ③東京電力パワーグリッド（株）品川支社	８．６４ｋｐ～１１．０４ｋｐ	令和８年９月～令和９年４月

南大井工区

工事名	施工範囲	工期（予定）
京浜運河洞道移設関連系統整理ステップ③東京電力パワーグリッド（株）品川支社	８．６４ｋｐ～１１．０４ｋｐ	令和８年９月～令和９年４月
南大井電線共同溝その１（１工区）引込・連系管工事（東京電力パワーグリッド（株）品川支	１０．６３ｋｐ～１０．９０ｋｐ	令和８年５月～令和９年２月

社		
Ｒ７国道１５号南大井（２）電線共同溝その２工事	１１．１３ｋｐ～１１．３４ｋｐ	令和８年１月～令和８年１１月

第62条　工事の一時中止

本工事で予期せぬ支障物（不明管等）の出土に伴い、工事の一時中止等が必要となった場合には、工事一時中止に係るガイドライン（案）平成２８年５月　国土交通省によるものとする。

第63条　新技術の活用「新技術の定義」

１．新技術活用の促進を図ることを目的とした、新技術活用工事である。

２．新技術の定義

新技術活用の原則化における新技術の定義は以下による。

① 技術の成立性が技術を開発した民間事業者等により実験等の方法で確認されている技術

② 公共工事等において実用段階に達している技術

③ 当該技術の適用範囲において従来技術に比べて活用の効果が同程度以上の技術又は同程度以上と見込まれる技術

④ 実用段階に達していない技術又は要素技術など研究開発段階にある技術であって国により導入促進を図る技術

３．対象とする新技術

新技術活用の原則義務化の対象とする新技術は以下のとおりとする。

１）新技術情報提供システム（NETIS）登録技術

URL　https://www.netis.mlit.go.jp

２）NETIS のテーマ設定型の技術比較表に掲載されている技術

３）新技術導入促進（Ⅱ）型により活用する技術

４）新技術のニーズ・シーズマッチングにより現場実証し、従来技術と同等以上と確認できた技術

対象とする技術は、NETIS「マッチング」に掲載された技術のうち、「普及促進技術」に該当するものとする。なお、NETIS 掲載期間終了技術は対象外とする。

第64条　新技術の活用（施工者選定型）

１．本工事は、「新技術の定義」に示す新技術のうち原則１技術以上を選択したうえで活用を図る新技術活用工事である。

２．本工事において、前条　新技術の活用「新技術の定義」３．対象とする新技術に示す 1)～4)の技術が選定されていない場合、受注者は施工に先立ち、当該工事内容について十分把握の上、新技術を原則一つ以上選定し、監督職員の承諾を得た上で活用するものとし、活用する新技術の名称及び内容等を施工計画書に記載するものとする。活用する新技術が NETIS 登録技術の場合は新技術活用計画書も提出するものとする。

３．受注者は、選定した新技術が前条　新技術の活用「新技術の定義」３．対象とする新技術に示す 1)～4)のいずれの新技術であるか確認できるよう、施工計画書に記載する。

４．当該技術については、設計図書等で定められた事項に係る部分でない場合は、設計変更の対象としない。

５．受注者は、試行現場照会中の技術を活用する場合において当該技術の施工にあた

りNETIS申請者が実施する「試行調査」に協力するものとする。なお、試行調査に係る費用はNETIS申請者が負担する。

６．試行現場照会中の技術を活用する場合、当該工事の実施箇所において標準的に使用される技術の施工費相当額を超える費用については、試行調査に係る費用とみなし、NETIS申請者の負担とする。

７．受注者は、活用する新技術が情報種別記号「－ＶＥ」以外のNETIS登録技術の場合は、当該技術の施工にあたり「活用効果調査」を行うものとする。「活用効果調査」は、「新技術情報提供システム(NETIS)」より作成し、監督職員に提出するものとする。

８．受注者は、本工事によって知り得た当該技術に係わる情報は、監督職員の許可なく公表してはならない。

第65条　建設現場における遠隔臨場の実施

１．建設現場における遠隔臨場の実施

「建設現場における遠隔臨場の実施」は、受注者における「段階確認に伴う手待ち時間の削減や確認書類の簡素化」や発注者（監督員）における「現場臨場の削減による効率的な時間の活用」を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）とＷｅｂ会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」の遠隔臨場を行うものとする。

なお、遠隔臨場の実施にあたっては「建設現場における遠隔臨場に関する実施要領（案）R5.3』を参考に実施するものとする。

URL https://www.mlit.go.jp/tec/content/001594449.pdf

２．遠隔臨場を適用する工種、確認項目

現場での適用・不適用については、受発注者間にて協議の上、適用する工種・確認項目を選定することとする。

３．実施内容

(1)　段階確認・材料確認、立会での確認

① 受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により取得した映像及び音声をWeb 会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」を行うものとする。

② 確認実施者が現場技術員の場合、現場技術員は使用するPC にて遠隔臨場の映像（実施状況）を画面キャプチャ等で記録し、情報共有システム（ASP）等に登録して保管する。（従来の立会資料の管理と同様とする。）

(2) 動画撮影

動画撮影は、撮影者の安全を確保するため、撮影者が移動の際に横転等が考えられるいわゆる「歩きスマホ」（カメラを手に持って歩きながら撮影）での撮影はしないこと。

動画撮影は、静止して撮影又は撮影者のヘルメットや胸ポケットに付ける等の安全に配慮するものとする。

(3) 機器の準備

遠隔臨場に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）やWeb 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員等と協議し決定するものとする。

なお、配信に利用するシステムは、「パッケージ化したシステム」、「情報共有システム（ASP）」、「Web 会議システム（teams､zoom 等）」等、いずれのシステムを利用してよい。

(4) 遠隔臨場を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で協議を行うものとする。対応方法に関しては、確認箇所を画像・映像で記録したものをメール等の代替手段で共有し、監督職員等は机上確認することも可能とする。

なお、本項目は受発注者間で協議し、別日の現場臨場に変更することを妨げるものではない。

(5) フォローアップ調査

工事完了時に別紙－５を監督職員へ提出するものとする。

また、遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。

詳細は、監督職員の指示によるものとする。

(6) 費用

本遠隔臨場にかかる費用については、工事実施に必要な施工管理費として、全必要額を技術管理費に積み上げ計上し、設計変更するものとする。

なお、機器の手配は基本的にリースとし、その賃料を計上するものとするが、やむを得ず購入せざるを得ない機器がある場合は、その購入費に、機器の耐用年数に対する使用期間（日単位）割合を乗じた分を計上するものとする。また、受注者が所持する機器を使用する場合も、基本的には同様の考え方とするものとする。

(7) 不正行為

遠隔臨場において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、「建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和 7 年 12 月 12 日（国不建第 121 号）」等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第66条 建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

１．建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

「遠隔臨場を活用した工事検査」は、受注者における「工事検査に伴う移動時間の削減や工事関係書類の簡素化」や発注者（監督職員・検査職員）における「現場実地（現場臨場）の削減による効率的な時間の活用」等を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）と Web 会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査項目を遠隔で行うものである。なお、遠隔臨場による工事検査は、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』の内容に従い実施する。

２．遠隔臨場を活用した工事検査の対象

遠隔臨場を活用した工事検査は、完成検査、中間技術検査、既済部分検査、完済部分検査における、工事実施状況、出来形、品質、出来ばえの各検査項目を対象とし、以下の表に示す。また、全ての検査を対象とするが、現場条件や、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ、従来方法（対面書類検査、現場実地検査）を選択することも可能である。

凡例 ○：遠隔臨場による工事検査の対象

	工事実施状況	出来形		品質		出来ばえ	
	書類	書類	実地	書類	実地	書類	実地
完成検査	○	○	○	○	○	○	○
中間技術検査	○	○	○	○	○	○	○
既済部分検査	○	○	○	○	○	○	○
完済部分検査	○	○	○	○	○	○	○

３．遠隔臨場を活用した工事検査を適用する検査項目

現場条件により遠隔臨場による工事検査の適応性が一致しない場合も想定されることから、検査項目での適用・不適用については、監督職員が検査職員と調整・決定し、受注者に遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目を連絡する。遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目については、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ判断する。

４．実施内容

(1) 技術検査、工事検査での実施

受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）により取得した映像及び音声を Web 会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査を実施するものである。

(2) 機器の準備

遠隔臨場による工事検査に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）や Web 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員と協議し決定するものとする。

(3) 遠隔臨場による工事検査を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場による工事検査が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で予備日を取り決めて検査日を連絡する。

(4) 効果の検証

遠隔臨場による工事検査を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

(5) 費用

遠隔臨場による工事検査にかかる費用については、受発注者間の協議を踏まえ、技術管理費に積上げ計上する。なお、監督業務で遠隔臨場を実施する工事については、遠隔検査を行うために追加で要する費用が生じた場合に監督職員と協議するものとする。

(6) 不正行為

遠隔臨場による工事検査において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、『建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和 3 年 9 月 30 日（国不建第 273 号）』等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第67条 契約後ＶＥ方式

「ＶＥ提案」とは、契約書第 19 条の２の規定に基づき、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、受注者が発注者に行う提案である。

１．受注者がＶＥ提案を行う範囲は、設計図書に定められている内容のものとする。

２．以下の提案は、ＶＥ提案の範囲に含まないものとする。

（１）施工方法等を除く工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案。

（２）契約書第 18 条に規定された条件変更等に該当する事実との関係が認められる提案。

（３）提案の実施に当たり、関係機関協議等、第三者との調整等を要する提案。

３．受注者は、前項のＶＥ提案を行う場合は、次に掲げる事項をＶＥ提案書(別紙－６～９)に記載し、発注者に提出しなければならない。

（１）設計図書に定める内容とＶＥ提案の内容の対比及び提案理由

（２）ＶＥ提案の実施方法に関する事項(当該提案に係る施工上の条件等を含む)
（３）ＶＥ提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根拠
（４）発注者が別途発注する関連工事との関係
（５）工業所有権等の排他的権利を含むＶＥ提案である場合、その取扱いに関する事項
（６）その他ＶＥ提案が採用された場合に留意すべき事項

４．発注者は、提出されたＶＥ提案書に関する追加的資料、図書その他の書類の提出を受注者に求めることができる。

５．受注者は、前項のＶＥ提案を契約の締結日より、当該ＶＥ提案に係る部分の施工に着手する３５日前までに、発注者に提出できるものとする。

６．ＶＥ提案の提出費用は、受注者の負担とする。

提出されたＶＥ提案は、施工の確実性、安全性が確保され、かつ設計図書に定める工事の目的物と比較し、機能、性能等が同等以上で経済性が優位であると判断されるものについては、ＶＥ提案として採用することを原則として審査を行い、当該提案の採否を決定するものとする。

ＶＥ提案の採否について、原則として、ＶＥ提案の受領後 14 日以内に書面(別紙－１０)により通知するものとする。ただし、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。また、ＶＥ提案を採用しなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。

７．ＶＥ提案を採用した場合において、必要があるときは、発注者は設計図書の変更を行わなければならない。

８．前項の規定により設計図書の変更が行われた場合において、発注者は、必要があるときは請負代金額を変更しなければならない。

９．前項の変更を行う場合においては、ＶＥ提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の 10 分の 5 に相当する金額(以下「ＶＥ管理費」という。)を削減しないものとする。

１０．ＶＥ提案を採用した後、契約書第 18 条の条件変更が生じた場合、発注者がＶＥ提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。なお、ＶＥ管理費については、原則として変更しないものとする。

評定の結果、当該ＶＥ提案内容の活用が効果的であると認められた場合は、他の工事においても積極的に活用を図るものとする。その場合、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、当該権利の保護に留意するものとする

発注者がＶＥ提案等を採用し、設計図書の変更を行った場合においても、ＶＥ提案を行った受注者の責任が否定されるものではない。

第68条　生産性向上チャレンジ工事

１．試行の実施

本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

２．試行の内容

工事契約後、受注者は、当該工事において、省人化等の生産性向上に資する取組みを実施することができる。本取組みを実施する場合は、施工計画書に「生産性向上チャレンジ工事」の項目を設け、①取組内容、②期待される効果等を明記するものとし、完成検査までに実施内容及び効果を報告するものとする。また、期待される効果等について、人員削減や作業時間削減等の定量的な効果を記載できる場合は記載することとする。なお、「技術提案で提案済みの内

容」及び「特記仕様書第６１条 新技術活用「新技術の定義」」において採用した取組については本試行の対象外とする。

３．工事成績評定

施工計画書で位置づけられた「生産性向上チャレンジ工事」の取組の履行が確認できた場合は加点を行うこととする。

４．本試行に係る費用については、原則、受注者負担によるものとする。

第69条 日当たり作業量の補正を行う試行工事について

１．本工事は、直接工事費のうち、現場条件等により作業効率が低下し、標準積算と施工実態の乖離が大きいと考えられる歩掛である『舗装工（下層路盤、上層路盤、基層、表層）』『舗装版破砕工（舗装版切断、舗装版破砕）』『切削オーバーレイ』について、日当たり作業量の補正を行う「日当たり作業量の補正を行う試行工事」である。

２．補正係数は０．８とする。なお、補正係数の変更は行わない。

第70条 施工箇所が点在する工事の適用

本工事は、施工箇所が点在する工事であり、白山地区（東京都文京区西片２丁目～東京都文京区白山１丁目）、大関横丁外地区（東京都台東区入谷１丁目～東京都台東区根岸５丁目）、南品川工区（東京都品川区南品川４丁目）、南大井工区（東京都品川区南大井１丁目）で施工を行う工事である。

第71条 総価契約単価合意方式について

１．本工事は、請負代金額の変更があった場合における変更金額や部分払金額の算定を行う際に用いる単価等をあらかじめ協議し、合意しておくことにより、設計変更や部分払に伴う協議の円滑化に資することを目的として実施する総価契約単価合意方式の対象工事である。

（共通仕様書第３編３－１－１－１の適用）

２．共通仕様書第３編３－１－１－１第２項、第６項及び第７項に係る規定は適用しないものとする。

受注者は、契約書第３条第１項の規定に基づき請負代金内訳書（以下「内訳書」という。）を発注者に提出した後に、当該工事の工事費構成書の提示を求めることができるものとする。

（合意単価の公表）

３．発注者・受注者間で作成の上合意した単価合意書は、公表するものとする。

第72条 直轄土木工事における賃金・労働時間等の実態調査（試行）（受注者希望方式）

１．本工事は、受注者の協力の下、賃金・労働時間・労務費（以下「賃金・労働時間等」という。）の実態を調査する試行工事である。

２．受注者は、契約締結後、賃金・労働時間等の実態調査に協力する意向がある場合には、実態調査に協力する工種・種別・細別（以下、「工種等」という。）を発注者へ報告するものとする。

３．発注者は、実態調査に協力する工種等の報告を受けた工種等より調査対象を選定するとともに、調査対象工種等の施工が完了した後、受注者は、別途監督職員より通知される実態調査要領に基づき資料を提出するものとする。

４．発注者は、提出された資料をもとに賃金、労働時間等の実施率・達成率を算出後、積算上の作業時間を示した資料を提出するとともに、賃金、労働時間等の実

施率・達成率を工事完成検査後に受注者、下請業者（注文者）、下請業者（使用者）に通知するものとする。

第73条　情報管理体制の確保

受注者は、本工事に関して発注者から貸与された情報その他知り得た情報であって、発注者が保護を要さないことを同意していない一切の非公表情報（以下「要保護情報」という。）を取り扱う場合は、当該情報を適切に管理するため、土木工事共通仕様書 1-1-1-6 に基づく施工計画書の現場組織表において、別紙－１１を参考に、情報取扱者名簿及び情報管理体制図を記載し、発注者の同意を得なければならない。また、記載内容に変更が生じた場合も、同様に作成の上、あらかじめ発注者の同意を得なければならない。また、記載内容に変更が生じた場合も、同様に作成の上、あらかじめ発注者の同意を得なければならない。

・受注者は、要保護情報を情報取扱者以外には秘密とし、また、本工事の施工以外の目的に使用してはならない。
・受注者は、要保護情報を本工事の終了後においても第三者に漏らしてはならない。
・要保護情報は、アクセス制限、パスワード管理等により適切に管理するとともに、発注者の許可なく複製・転送等しないこと。
・受注者は、本工事完了時に、要保護情報について、発注者への返却若しくは消去又は破棄を確実に行うこと。
・受注者は、要保護情報の外部への漏えい若しくは目的外利用が認められ又そのおそれがある場合には、これを速やかに発注者に報告すること。なお、報告がない場合でも、情報の漏えい等の懸念がある場合は、発注者が行う報告徴収や調査に応じること。

第74条　現場技術員

本工事は、現場技術員の配置対象工事であり、現場技術業務建設コンサルタント等に委託する予定としている。また、本工事を担当する現場技術員の氏名は、別途監督職員より通知する。

第75条　施工体制調査員

本工事は、現場における施工体制の点検補助を建設コンサルタント等に委託する予定としている。

また、本工事の施工体制の点検を担当する施工体制調査員の氏名は、別途監督職員より通知する。

なお、施工体制調査員は、工事の情報共有システム（ＡＳＰ）により電子書類を閲覧し、点検を行うため、施工体制調査員を情報共有システム（ＡＳＰ）のユーザーに登録するものとする。（「閲覧のみ可能」で登録）

第76条　施工体制の点検

１．受注者は「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成 12 年法律第 127 号　最終改正令和 3 年 9 月 1 日）第 15 条 3 により発注者から施工体制について点検を求められたときは、これを受けることを拒んではならない。

２．施工体制の点検員は当該工事の監督職員、施工体制調査員及び発注担当事務所の職員である。

３．施工体制調査員は、業務証明書を携帯し、胸に委託業務名、委託先、業務職

（施工体制調査員）、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
４．当該工事の監督職員及び発注担当事務所の職員は、所属、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
５．施工体制調査員は、施工体制の点検を行う者で、指示等の権限は有しない。
６．施工体制調査員は、電子書類の点検を工事の情報共有システム（ＡＳＰ）により「閲覧」し、点検する。
７．施工体制調査員は、第１回目の現地点検は現地で点検するが、以降の点検は、映像により点検が可能な項目は、必要に応じ、工事の受注者が導入しているＷＥＢ会議や遠隔臨場システムを活用し、点検することを可能とする。
ただし、立会や打合せ等においてＷＥＢ会議や遠隔臨場システムを導入していない工事や現地での点検を希望する工事は、従来通り、現地で点検する。

第77条　品質証明
本工事は、品質証明対象工事とする。なお、提出様式は別紙－１２によるものとする。

第78条　工事完成図書の納品
１．本工事は電子納品対象工事とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「工事完成図書の電子納品等要領(令和５年３月)：(以下「要領」という。)」に基づいて作成した電子データを指す。
「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定する。
なお、電子納品の運用にあたっては、「電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】(令和６年３月）」を参考とするものとする。
２．本工事は「オンライン電子納品実施要領」に基づき、オンライン電子納品を行うものとする。
オンライン電子納品は、発注者が用意した電子納品保管管理サーバへのオンラインによる納品を原則とする。
なお。オンラインによる納品が実施できない場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。
３．成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策を実施したうえで提出すること。

第79条　技術検査
１．本工事は、中間技術検査対象工事とし、実施回数は２回以上を原則とする。なお、工事成績優秀企業の適用工事にあたっては、減免することが出来るものとする。但し、低入札価格調査制度対象工事となった工事及び監督強化価格対象工事については、減免の適用の対象外とする。
２．中間技術検査の実施時期は、完成、既済部分(完済を含む)の検査時期及び当該工事の主要工種を考慮し、施工上の重要な変化点で行うことを原則とする。実施時期は、監督職員が選定するものとし、監督職員は、受注者に対して書面をもって検査日及び検査職員名を通知するものとする。
３．中間技術検査は、上記を標準として実施することとするが、中間技術検査の主旨を踏まえ、現場条件、工事規模、内容、工期等を考慮して、実施時期、実施回

数を変更することが出来る。

第80条　検査書類限定型工事

１．本工事は、検査に必要な書類を限定し、監督職員と技術検査官の重複確認廃止の徹底及び受注者における説明用資料等の書類削減により効率化を図る「書類限定検査」の対象である。

２．書類限定検査とは、検査時に下記の１０書類に限定して資料検査を行うものとする。

①施工計画書	⑥出来形管理図表
②施工体制台帳（下請引取検査書類を含む。）	⑦品質管理図表
③工事打合せ簿（協議）	⑧品質規格証明資料
④工事打合せ簿（提出）	⑨品質証明書
⑤工事打合せ簿（承諾）	⑩工事写真

なお、以下の工事については対象外とする。

・「低入札価格対象工事」又は「監督体制強化工事」は対象外

・施工中、監督職員より文書等により改善指示が発出された工事は対象外

３．実施状況や改善点等を把握するためのアンケートに協力する。

第81条　ウイルス対策

受注者は、電子納品時のみならず、監督職員に工事に関する事項について電子データを提出する際には、ウイルス対策を実施した上で提出しなければならない。また、ウイルスチェックソフトは常に最新データに更新（アップデート）しなければならない。

第82条　中東情勢の変化等による建設資材の流通状況を踏まえた設計変更

１.本工事は、供給の偏りや流通の目詰まりにより入手が困難となっているナフサを由来とする建設資材(以下、「調達検討資材」)の調達に必要となる経費(以下、「別途調達経費」)について、設計変更を行う対象工事である。

２.受注者は、調達検討資材の追加がある場合は、監督職員と協議するものとする。

３.受注者は、調達検討資材について別途調達経費が必要となる場合には、事前に監督職員と協議するものとする。ただし、迅速な対応が求められる場合には、口頭、ファクシミリ、電子メールなどで協議することも可能とするが、事後、遅滞なく書面により協議するものとする。

なお、別途調達経費が必要となる場合とは、以下を想定している。

① 調達検討資材の代替資材を調達した場合

② 調達検討資材の流通経路を見直して調達した場合

③ 調達検討資材を調達した場合(ただし別途調達経費を含む)

４.受注者は、別途調達経費に係る証明書類(実際の取引伝票等)を監督職員に提出するものとし、その別途調達経費については設計変更の対象とする。

第２章　個人情報の取り扱いについて

第83条　基本的事項

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）第 66 条第

２項第１号の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。

第84条　秘密の保持

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

第85条　取得の制限

受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得しなければならない。

第86条　利用及び提供の制限

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

第87条　複写等の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するために発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

第88条　再委託の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための個人情報については自ら取り扱うものとし、第三者にその取り扱いを伴う事務を再委託してはならない。なお、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）には、受注者は当該第三者に対して、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）第 66 条第２項第４号に基づく個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じさせなければならない。

第89条　事案発生時における報告

受注者は、個人情報の漏えい等の事案が発生し、又は発生するおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

第90条　資料等の返却等

１．受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から貸与され、又は受注者が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約の終了後又は解除後速やかに発注者に返却し、又は引き渡さなければならない。ただし、発注者が、廃棄又は消去など別の方法を指示したときは、当該指示に従うものとする。なお、発注者の指示又は承諾により個人情報が記録された資料等を複

写等した場合には、確実にそれらを廃棄又は消去するとともに、証明書（別紙－１３）を発注者に提出しなければならない。

２．前項の規定は、発注者の指示又は承諾により第三者に関する個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）において準用する。

第91条　管理の確認等

発注者は、受注者における個人情報の管理の状況について適時確認することがで　きる。また、発注者は必要と認めるときは、受注者に対し個人情報の取り扱い状況について報告を求め、又は検査することができる。

第92条　管理体制の整備

受注者は、この契約による事務に係る個人情報の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定めなければならない。

第93条　従事者への周知

受注者は、従事者に対し、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

第３章　　土工

第94条　建設発生土の受け入れ地

１．発生土の受け入れ場所

大関横丁外工区　（株）建設資源広域利用センター
埼玉県三郷市番匠免 1173-1 とする。
（運搬距離１６．８km）

南品川工区　（株）建設資源広域利用センター
千葉県市川市千鳥町１４－４とする。
（運搬距離２２．６km）

２．発生土の受け入れ条件(小割、仮置き等)は、次のとおりとする。

1)捨土の種類

土質区分基準による第一種建設発生土から第三種建設発生土とし、最大粒径は１００ｍｍ以下とする。

2)受け入れ時間

２０時００分～５時００分

３．搬出調書を作成し、監督職員に提出しなければならない。

４．工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定により難い場合は、監督職員と協議するものとする。

第95条　建設発生土の情報提供内容について

受注者は、本工事から建設発生土を 100m3 以上搬出する場合は、別紙－１４により搬出前に搬出先区市町村の建設発生土担当窓口あてに建設発生土に関する

下記の情報を郵送・FAX 等で提出しなければならない。

なお、情報提供後速やかにその写しを監督職員に提出しなければならない。

１．工事件名、工事概要、工事場所

２．工事発注機関名、工事発注機関監督職員名、連絡先

３．工事請負業者名、現場代理人名、連絡先

４．建設発生土の運搬業者名

５．建設発生土の受入先名(搬出先事業所名等)、住所

６．建設発生土の発生場所から受入地までの運搬経路

７．建設発生土の搬出時期（搬出期間）

８．建設発生土の土質(砂、ローム等)、　土量(m3)

第96条　掘削及び床掘

掘削及び床掘して発生した土砂は、埋戻しに流用するものとし、残土は第９７条「建設発生土の受け入れ地」の受け入れ地へ搬出するものとする。これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

第４章　無筋・鉄筋コンクリート

第97条　レディーミクストコンクリート

１．コンクリートは、レディーミクストコンクリートを原則とし、下記の仕様によるものとする。

No	使用区分	呼び強度	粗骨材の最大寸法	水ｾﾒﾝﾄ比	ｾﾒﾝﾄの種類	摘要	参考ｽﾗﾝﾌﾟ
1	構造物基礎（縁石）	18N/mm2	25(20)mm	指定なし	早強		8cm
2	歩道打換工（基層（３））	21N/mm2	－	－	超速硬セメント		－

ただし、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

※注１

本工事の特記仕様書、数量総括表及び図面に記載されたスランプは、積算上の参考値である。

現場打ちの鉄筋コンクリート構造物の施工にあたっては、「流動性を高めた現場打ちコンクリートの活用に関するガイドライン（平成 29 年 3 月）」を基本とし、構造物の種類、部材の種類と大きさ、鋼材の配筋条件、コンクリートの運搬、打込み、締固め等の作業条件を適切に考慮し、スランプ値を設定するものとする。契約後に受発注者間でスランプ値の確認を行い、施工条件等により、協議の上、スランプを指定することができる。

ただし、（１） 使用するコンクリートの単位水量、単位セメント量、水セメント比を配合計画書により確認する（２）使用するコンクリートの目標スランプが 12cm を超える場合には、（１）に加え、試し練りを行い材料分離抵抗性を確認すること。

２．コンクリートの耐久性向上の対策は「コンクリートの耐久性向上」仕様書(土

木編)(平成 14 年 8 月一部改正)により行うものとする。

第98条　配合

水セメント比については、示方配合表により監督職員の確認を得なければならない。

なお、水セメント比を減じることにより施工性が著しく低下する場合は、必要に応じて、高性能減水剤の使用等を検討しなければならない。また、下記構造物については適用除外とする。

・仮設構造物(建設後数年の内に撤去するもの。)
・最大高さ 1m 未満の擁壁・水路・側溝及び街渠等の構造物。
・管(函)渠等(φ600 未満、600mm×600mm 未満)の構造物。
・道路照明、標識、防護柵等の構造物。
・耐久性を期待しない構造物。

第99条　モルタル

モルタルに使用するセメントの種類は、普通ポルトランドセメントでセメント量は、１：３とする。

第５章　土木工事材料

第100条擬石透水平板ブロック

歩道舗装に使用する擬石透水平板ブロックは、JIS　A5371 またはこれに準じたものとする。

	基準値等	試験方法
曲げ強さ荷重	12KN 以上	JIS より
透水係数	１×10＾-2(cm/sec)以上	技術指針より
表面加工	たたいて仕上げる	JIS より
すべり抵抗値	40BPN 以上	舗装要綱

第101条流失防止シート

透水平板ブロック等の設置にあたり、敷砂の流失を防止するためシートを敷設するものとする。なお、規格等については下記のとおりとするが、これにより難い場合は監督職員と協議するものとする。

項目	規格値	備考
透水係数	1.5×10^{-1} cm／sec 以上	
目付量	60g／m2 以上	
引張強度	100N/5cm 以上	

第102条　再生砂

フィルター層に使用する砂は再生砂とし、JIS A 1204（土の粒度試験方法）によるふるい分の０．０７５通過量が１０％以下のものでなければならない。

第103条　砕石

構造物の基礎にはＲＣ－４０を使用するものとする。

第104条　一般瀝青材料

ストレートアスファルトの針入度は下表のとおりとする。

用　　途	針入度	摘　要
表　層　・　基　層	４０～６０	
上層路盤、歩道舗装	６０～８０	

第105条　区画線

１．塗装厚は下表のとおりとする。

溶融式（又は常温式）

幅(cm)	厚(mm)	摘　　要
10	1.0（又は1.5）	夜間の視認性が優れたもの。
15		
20		
30		
40		

２．設置様式は別紙－１５のとおりとする。区画線設置様式(単位：m)

第６章　一般施工

第106条　一般

１．工事着手前に工事区域内及びその周辺についても状況調査を実施し、現状を十分に把握するものとする。

２．各工種における施工時間については、第６１条「施工時期及び施工時間」を標準とするが、作業工程において周辺地域の状況と施工方法を合わせて検討し、深夜（１時以降）比較的音の大きい作業（例：舗装版取り壊し作業）は行わないよう配慮すること。

なお、前記配慮に伴い、各工種の作業時間帯に制約を伴う場合は、監督職員と協議すること。

第107条　一般構造物

１．コンクリートブロック類の目地間隔は、原則として５㎜を標準とし、目地にはモルタルを充填するものとする。

２．構造物の基礎の転圧はタンパ等で入念に締固めなければならない。

３．構造物の埋戻しは、流用土とする。

４．構造物の設置位置、長さ等については測量及び調査を行い監督職員と協議すること。

第108条 工事の遵守事項

受注者は、「電線共同溝管理規程（案）」（平成１０年７月２７日）、「電線共同溝保安細則（案）」（平成１０年７月２７日）、「電線共同溝・情報ボックス管理マニュアル（案）Ver.2 TYPE-B」（平成１５年１０月）、「電線共同溝参

考資料（案）」（令和元年１２月）、電線共同溝工事における監督・検査体制の強化について試行）（平成２０年３月２５日）を遵守しなければならない。

第109条　防護柵設置工における出来形確保対策について

１．受注者は、防護柵設置工の出来形管理方法について、防護柵設置工着手前に監督職員と協議しなければならない。

２．　受注者は、支柱の建て込み時に現地の状況等により建て込みが困難な場合は、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。

３．　受注者は、防護柵の所定の根入れ長を確保するため、非破壊試験による出来形管理を行う。ただし、以下の場合はビデオカメラによる出来形管理とすることができる。

（１）防護柵が「非破壊試験による鋼製防護柵の根入れ長測定要領（案）」（以下「測定要領(案)」という。）[国土交通省ＨＰ http://www.mlit.go.jp/tec/sekisan/sekou.html　参照]の適用範囲外の場合

（２）受注者が測定機器を調達できない場合

（３）測定機器が測定要領(案)で定める性能基準を満たさない場合

（４）非破壊試験による出来形管理が妥当ではないと判断される場合

（５）その他非破壊試験によって出来形管理ができない場合

４．非破壊試験による出来形管理にあたっては、測定要領(案)に従い行う。

５．ビデオカメラによる出来形管理にあたっては、以下の状況をビデオカメラにより全本数分撮影する。

（１）支柱建て込み前の根入れ長測定状況

（２）支柱建て込み直前(機械セット時)から建て込み完了まで連続撮影

なお、撮影したビデオテープ等の記録媒体は施工確認書（別紙－１６）とともに監督職員へ提出する。

６．これらに定められていない場合は、監督職員と協議する。

７．非破壊試験費用は見込んでいないが、監督職員と協議のうえ非破壊試験による出来形管理を行うこととした場合は設計変更の対象とする。

第110条　路側防護柵工

受注者は、既設防護柵の撤去時に支柱の状況を確認するとともに、支柱の切断等が発見された場合には、その内容を監督職員に直ちに報告しなければならない。

第111条　取り壊し工

１．車道部舗装版の取り壊しに先立ち、日々打換作業区域におけるカッター切断を行い、取り壊さない部分の影響のないように施工すること。

２．取り壊し及び掘削に使用する機械は、圧削機・破砕機（油圧ジャック式）等の低騒音、低振動型とする。なお、施工にあたっては、騒音、振動の発生をできるだけ防止するよう努めなければならない。

３．打換作業は、取り壊し工（殻運搬処分含む）、掘削工、路盤工、舗装工を１日の工程で仕上げて交通開放すること。

第112条　雑工

１．本工事の道路施設等の撤去復旧にあたっては、施工計画書を監督職員に提出しなければならない。

第113条　歩道舗装

１．本工事の施工にあたっては、低騒音、低振動型の建設機械を使用するものとする。

２．工事を行う際は舗装切断を行うなど適切な措置を行うものとする。

３．施工にあたり、横断方向の勾配は2%を標準とする。縦断方向の勾配は5%以下とするが、沿道の状況等によりやむを得ない場合には8%以下とすることができる。また、交通の支障とならないようにするものとする。なお、縦断勾配を設ける箇所には、横断勾配は設けないものとする。段差箇所付近には「段差あり」の標識を設置しなければならない。

４．工事着手前に工事区域内及びその周辺について状況調査を実施し、現状を十分把握しておくこと。

５．本工事区画内の境界杭・境界鋲について調査を行い、破損等がある場合には監督職員と協議するものとする。

６．歩道の施工に際しては、車椅子等の通行を考慮し、極力勾配を少なくするよう段差・切下げ等について配慮すること。（別紙－１９）

なお、詳細については監督職員と協議するものとする。

７．横断勾配箇所は、車椅子等の通行を考慮し、横断勾配の低減を行い配慮すること。

８．横断歩道等に接続する歩道等の部分の縁端は、車道等の部分より高くするものとし、その段差は２ｾﾝﾁﾒｰﾄﾙを標準とするものとする。

９．詳細については監督職員と協議するものとする。

第７章　舗装

第114条　路面切削工

１．切削後の基準高の変更は行わないものとする。

２．縦断方向の段差は原則としてつくってはならない。やむを得ず施工する場合は交通に支障のないよう摺付を行うものとする。

３．段差箇所付近には「段差あり」の標識を設置しなければならない。

第115条　オーバーレイ工

横断測量は、２０ｍ間隔に行うものとする。

第116条　材料

１．粒状路盤材クラッシャーランは、RC-40とする。

２．フィルター層材料は、再生砂（ＲＳ－１０）とする。

３．粒度調整路盤材料は、RM-40とする。

４．加熱アスファルト混合物の示方アスファルト量及び骨材の最大粒径は、下記のとおりとする。

呼び名	混合物の種類	最大粒径 （ｍｍ）	ｱｽﾌｧﾙﾄ量 （％）	摘　要
ＲＡst	再生瀝青安定処理	４０	４．０	上層路盤(車道部：舗装打換え工)
ＲＡ①	再生粗粒度ｱｽｺﾝ	２０	５．０	基層(歩道部：歩道打換工) 基層(車道部：舗装打換え工)
ＲＡ②	再生密粒度ｱｽｺﾝ	２０	５．５	表層(車道部：切削オーバーレイ工)
ＲＡ③	再生細粒度ｱｽｺﾝ	１３	６．５	表層(歩道部：歩道仮復旧工)
改ⅡＡ①	改質Ⅱ型粗粒度ｱｽｺﾝ	２０	５．０	基層(車道部：切削オーバーレイ工)
排水性ｱｽﾌｧﾙﾄ	ﾎﾟｰﾗｽｱｽｺﾝ	１３	４．５	表層(車道部：切削オーバーレイ工) 基層(排水帯：切削オーバーレイ工)
Ａ⑨	開粒度ｱｽｺﾝ	１３	４．５	基層(歩道部：歩道打換工)

第117条　ポリマー改質アスファルト

１．　配合設計

耐流動対策の配合設計は、骨材粒度範囲の中央値以下を目標にし、75μｍ ふるい通過質量百分率は小さめにする。75μｍ ふるい通過分のうち、回収ダスト分は30％を越えないものとする。最適アスファルト量は、下表のマーシャル基準値を満足するアスファルト量の共通範囲の中央値かそれ以下とする。

安定度　Ｓ （ｋＮ）	フロー値　Ｆ （1/100ｃｍ）	空隙率 （％）	飽和度 （％）	Ｓ／Ｆ （ｋＮ/ｍ）
7.35 以上	土木工事共通仕様書による			2,500 以上

注)突き固め回数は 75 回とする。

耐流動対策を行う場合は、最適アスファルト量でホイールトラッキング試験を行い、DS 値を確認し監督職員の承諾を得るものとする。

DS の目標値は下表のとおりとするが、目標値に達しない場合は、監督職員と協議するものとする。

（単位：回／㎜程度）

種別	交通量区分　N7	
	一般部	交差点部
表層	4,000	5,000
基層	4,000	5,000

注）上表は一般部と交差点部の DS の目標値を分けて施工する場合の記載例であり、一般部と交差点部の DS の目標値を同一にする場合は交差点部の DS 値に合わせることとする。

２．混合

混合時間は、骨材にアスファルトの被覆が十分に行われ、均一に混合できる時間とする。混合温度は、アスファルトの動粘度が 150～300 センチストークス

(セイボルトフロール度 75～150 秒)を示す温度範囲から選ぶことを原則とするが、製品により望ましい温度が異なるため留意するものとする。

３．混合物の運搬

混合物の運搬にあたっては、十分な保温措置を施すものとする。

４．敷均し・転圧

混合物の舗設は、通常のアスファルト混合物より高い温度で行う必要があり、しかも製品により望ましい温度が異なるため、特に温度管理に留意し速やかに敷均しを行い十分に転圧を行うものとする

５．施工計画

一般部、交差点部の標準的な１日当たりの施工工程を施工計画に記載するものとする。なお、作成にあたり、夏期においては初期わだち掘れに影響を与える交通開放温度に、冬期においては締固め度に影響を与えるアスファルト混合物の温度低下に留意するものとする。

第118条　排水性ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装

本特記事項は、切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ工に適用し、ここに明記なき事項については土木工事共通仕様書及び排水性舗装技術指針（案）による。

排水機能の確認のため現場透水量試験を下記のとおり実施するものとする。

試験項目	試験方法	規格値	試験基準
現場透水量試験	舗装試験法便覧 ５－４－１	個々の測定値について 1,000（cc/15sec）以上	1,000m2 につき 1 個。ただし、1,000m2 未満の工事は１工事、１個。

第119条　歩行者系舗装

歩道一般部の基層に用いる開粒度アスコンは、下表の基準値を満足するものとする。アスファルト量の設定に際しては、施工時に分離がおこらないように慎重に行うものとする。

第120条　視覚障害者誘導用ブロック

視覚障害者誘導用ブロックの規格・敷設等は、「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」（令和４年６月）によるものとする。なお、交差する道路との接続については、監督職員の指示によるものとする。

第121条　加熱アスファルト混合物

受注者は、本工事に使用する加熱アスファルト混合物(以下「混合物」という。)で、アスファルト混合物事前審査の認定を受けた混合所の混合物を使用する場合は、「アスファルト混合物事前審査における土木工事仕様書」及び「アスファルト混合

物事前審査における品質管理基準」によるものとする。

第122条　区画線工

作業の実施上消去した区画線は、溶融式で復旧するものとする。

第８章　その他

第123条　舗装台帳

舗装台帳等の資料作成は、監督職員の指示により作成し、工事完成時に下記の資料を提出するものとする。提出資料 各２部(原稿１部、コピー1 部)

(1)舗装台帳

(2)舗装施工データシート（別紙－２０）

(3)舗装施工概略図

(4)位置図(1／5 万)

(5)平面図(完成平面図)

(注))道路標識台帳の資料作成のみの場合は、舗装台帳等の資料を道路標識台帳の資料に置き換える。

第124条　震災対策

１．地震発生等の天災に備えて、あらかじめその対応策を定めておくものとする。

２．地震注意情報等が発令された場合は、直ちに工事を中断し、その情報に応じた適切な保全措置等を講ずるものとする。

第125条　道路施設基本データの作成

本工事完成時には、以下に示す『道路施設基本データ』を作成し、監督職員に提出するものとする。ただし、本工事に該当しない施設の基本データは作成しないものとする。

なお、完成後でも、発注者は受注者に対して、『道路施設基本データ』の内容について、説明を求めることがある。

１．道路施設基本データの種類

区分	施設番号	施設名	区分	施設番号	施設名
道路構造	C020	縦断勾配	付属物および	E060	道路情報板
	C030	平面線形		E070	交通遮断機
	C050	舗装		E080	Ｉ．Ｔ．Ｖ
	C060	道路交差点		E090	車両感知器
	C070	鉄道交差点		E100	車両諸元計測施設
	C080	歩道及び自転車歩行車道		E110	気象観測施設
	C090	独立専用自歩道		E120	災害予知装置
	C100	中央帯		E130	自転車駐車場等
	C110	環境施設帯		E140	自転車駐車場
構造	D010	橋梁		E150	雪崩防止施設
	D020	橋側歩道橋		E160	落石防止施設
	D030	横断歩道橋		E170	消雪パイプ
	D040	トンネル		E180	ロードヒーティング
	D050	洞門		E190	除雪ステーション
	D060	スノーシェッド		E200	防災備蓄
	D070	地下横断歩道		E210	共同溝

物	D080	道路ＢＯＸ等	付属施設	E220	ＣＡＢ電線共同溝
	D090	横断ＢＯＸ等		E230	植栽
	D100	パイプカルバート		E240	遮音施設
	D120	擁壁		E250	遮光フェンス
	D130	スノーシェルター		E270	流雪溝
	E010	防護柵		E310	防雪林
	E020	道路照明		E320	路側放送
	E030	視線誘導標（反射式）		E330	光ケーブル施設
	E040	視線誘導標（自光式）		E340	道路反射鏡
	E050	道路標識		E350	ビーコン

２．道路施設基本データの作成は、別に定める『道路管理データベースデータ作成マニュアル（案）』によるものとする。

３．道道路施設基本データは、『道路施設基本データ作成システム』で作成する。

４．道路施設基本データ作成にあたって工事番号は、ＣＯＲＩＮＳ登録時の「工事契約コード番号」とする。

５．道路施設基本データに係わる以下のものを電子データにて提出すること。

①道路施設台帳作成総括表
②道路施設基本データ総括表
③道路施設基本データ一覧表
④道路施設台帳チェックシート
⑤「道路工事完成図等チェックプログラム」によるチェック結果
⑥「電子納品チェックプログラム」によるチェック結果
⑥ 工事数量総括表

第126条　「問合せ番号」及び「路上規制情報システム」

受注者は、「路上規制情報提供システム」への入力を行うものとし、別途監督職員が通知する「問合せ番号」を工事情報看板及び工事説明看板に掲示するものとする。

なお、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

第127条　工事現場における説明性の向上

受注者は、事業名、事業の目的・内容・効果、工事名、工事内容、連絡先を記した工事説明書を作成し、近隣住民等から事業内容等の説明を求められた場合は、工事の安全確保に支障のない範囲において、当該工事説明書を配布する等、工事現場の説明性の向上を図るものとする。

また、受注者は、工事現場作業員に対し、工事内容及び事業目的・効果を周知するものとする。

第128条　苦情等の処理

工事中沿道住民等により苦情又は、意見等があった時は丁寧に対応し、ただちに監督職員に報告すると共に、適切な措置をとらなければならない。

別紙－１

明示項目及び明示事項

明示項目	明示事項	記載条項
工程関係	■他の工事の開始又は完了の時期により、当該工事の施工時期、全体工事等に影響がある場合は、影響箇所及び他の工事の内容、開始又は完了の時期。 ■ 施工時期、施工時間及び施工方法が制限される場合は、制限される施工内容、施工時期、施工時間及び施工方法。 ■ 余裕工期を設定して発注する工事については、工事の着手時期。 ■ 工事着手前に地下埋設物及び埋蔵文化財等の事前調査を必要とする場合は、その項目及び調査期間。又、地下埋設物等の移設が予定されている場合は、その移設期間。 ■ 設計工程上見込んでいる休日日数等作業不能日数。	第62条 第61条 第57条 第63条 第57条
公害関係	■ 工事に伴う公害防止（騒音、振動、粉塵、排出ガス等）のため、施工方法、建設機械・設備、作業時間等を指定する必要がある場合は、その内容。 ■ 濁水、湧水等の処理で特別の対策を必要とする場合は、その内容（処理施設、処理条件等）。	第49条、第50条、第51条、第52条 第53条
安全対策関係	■ 交通誘導員、警戒船及び発破作業等の保全設備、保安要員の配置を指定する場合又は発破作業等に制限がある場合は、その内容。	第44条、第46条
仮設備関係	■仮設備の構造及びその施工方法を指定する場合は、その構造及びその施工方法	第115条
建設副産物関係	■ 建設発生土が発生する場合は、残土の受入場所及び仮置き場所までの距離、時間等の処分及び保管条件。 ■ 建設副産物の現場内での再利用及び減量化が必要な場合は、その内容。 ■ 建設副産物及び建設廃棄物が発生する場合は、その処理方法、処理場等の処理条件。 なお、再資源化処理施設又は最終処分場を指定する場合は、その受入場所、距離、時間等の処分条件。	第97条 第99条 第28条
その他	■ 支給材料及び貸与品がある場合は、その品名、数量、品質、規格又は性能、引渡場所、引渡期間等。	第27条

別紙－2

工事関係電子書類一覧表（作成書類の役割分担・位置付け）

※必要に応じ、項目を追加し、作成書類の役割分担を明確化すること

※本様式もASP（情報共有システム）で電子で管理すること　　**▼不要**

工事関係書類						工事関係書類の標準様式（案）（様式No）	作成書類役割分担		発注者作成書類の位置づけ		受注者作成書類の位置付け						工事書類作成媒体の事前協議		備考
									指示	通知	提出			提示	監督職員へ連絡	監督職員へ納品			
作成時期	種別		No.	書類名称	書類作成の根拠		発注者	受注者	受注者	受注者	監督職員	契約担当課	発注担当課	受注者保管			電子☆	紙◎	
工事着手前	作成書類の役割分担	設計審査会で確認	1	【事例】 工事のお知らせ（自治会、住民等への周知）	共通仕様書1-1-1-36-7	―		○						○					令和○年○月○日設計審査会で確認
			2	【事例】 関係機関（○○○）協議結果に基づく届出	共通仕様書1-1-1-36-2	－		○						○					令和○年○月○日設計審査会で確認
			3	【事例】 土壌汚染対策法第4条1項に基づく届出	土壌汚染対策法第4条1項	－	○			○									土地の形質の変更に着手する日の30日前までに届け出
			4	【事例 概算概略発注等のため関係機関協議が実施中、未了の場合】 関係機関（○○○）との設計・施工協議	河川法、道路法、道路交通法等の個別法	－	○			○									令和○年○月○日設計審査会で確認
			5	【事例 概算概略発注のため関係機関協議が実施中、未了の場合】 占用物件（○○○）の移設の調整、監督処分	河川法、道路法	－	○			○									令和○年○月○日設計審査会で確認
			6	【事例】 設計図書、条件明示と現地の不整合による協議資料	共通仕様書1-1-1-3-2	－		○			○								令和○年○月○日設計審査会で確認
			7	【事例】 設計図書、条件明示と現地の不整合による設計図修正（構造計算の伴うものや大幅な修正）	共通仕様書1-1-1-15	－	○		○										令和○年○月○日設計審査会で確認 個別の図面修正等について受発注者間で協議し役割分担を決定。 （受注者が実施する場合は、設計費用を発注者が負担する）
	契約図書	契約書	8	工事請負契約書	―	―	○												
		設計図書	9	共通仕様書	―	―	○												
			10	特記仕様書	―	―	○												
			11	発注図面	―	―	○												
			12	現場説明書	―	―	○												
			13	質問回答書	―	―	○												
			14	工事数量総括表	―	―	○												
	契約関係書類		15	現場代理人等通知書	工事請負契約書第10条1項	様式－1		○				○							
			16	請負代金内訳書	工事請負契約書第3条1項 共通仕様書3-1-1-1	様式－2		○				○							契約書を作成する全ての工事
			17	工事工程表	工事請負契約書第3条1項	様式－3		○				○							
			18	掛金収納書（電子申請方式）	現説時指導事項(R3.3.31付国会公契第71号) 共通仕様書1-1-1-41-6	様式－4		○				○							電子申請を使用しない場合は、「掛金収納書提出用台紙」に掛金収納書を張り付けたうえ、提出する。なお、スキャン、撮影によるデータ化も可とする。
			19	建退共証紙受払簿	現説時指導事項(R3.3.31付国会公契第71号)	―		○						○					
			20	工事別共済証紙受払簿	現説時指導事項(R3.3.31付国会公契第71号)	―		○						○					
			21	掛金充当実績総括表	現説時指導事項(R3.3.31付国会公契第71号)	―		○						○					
			22	被共済者就労状況報告書	現説時指導事項(R3.3.31付国会公契第71号)	―		○						○					
			23	掛金充当書	現説時指導事項(R3.3.31付国会公契第71号)	―		○						○					
			24	請求書（前払金）	工事請負契約書第34条1項	様式－5		○				○							
			25	VE提案書（契約後VE時）	特記仕様書	様式－6		○					○						契約締結後にVE提案を行う場合に提出する。
	その他		26	品質証明員通知書	共通仕様書3-1-1-6-5	様式－7		○			○								契約図書で規定された場合に提出する。
			27	再生資源利用計画書 －建設資材搬入工事用－	共通仕様書1-1-1-19-4	―		○			○								該当する建設資材を搬入する予定がある場合、建設副産物情報交換システムにより作成し、施工計画書へ含めて提出する。
			28	再生資源利用促進計画書 －建設副産物搬出工事用－	共通仕様書1-1-1-19-5	―		○			○								該当する建設副産物を搬出する予定がある場合、建設副産物情報交換システムにより作成し、施工計画書へ含めて提出する。
			29	建設発生土搬出調書	特記仕様書	―		○			○								
			30	建設発生土搬出のお知らせ	特記仕様書	―		○			○								
	工事書類	1施工計画	31	施工計画書	共通仕様書1-1-1-4-1	―		○			○								工事着手前又は施工方法が確定した時期に監督職員に提出 重要な変更が生じた場合（工期や数量等の軽微な変更以外）には、その都度当該工事に着手する前に、変更施工計画書を監督職員に提出する。
			32	ISO9001品質計画書	特記仕様書	―		○			○								
			33	設計図書の照査確認資料 （契約書18条に該当する事実があった場合）	共通仕様書1-1-1-3-2	―		○			○								
			34	工事測量成果表（仮BM及び多角点の設置）	共通仕様書1-1-1-38-1	―		○			○								
			35	工事測量結果（設計図書との照合） （設計図書と差異有り）		―		○			○								設計図書と差異があった場合にのみ監督職員に提出する。
		2施工体制	36	施工体制台帳	共通仕様書1-1-1-10-1	－		○			○								・『「施工体制台帳に係る書類の提出について」の一部改正について』（令和3年3月5日付け国官技第319号、国営整第16号）に基づき作成する。 ・建設業及び一次下請人の営業以外は不要
			37	施工体系図	共通仕様書1-1-1-10-2	－		○			○								
			38	作業員名簿	共通仕様書1-1-1-10-1	－		○			○								
施工中		3施工状況	39	工事打合せ簿(指示)	共通仕様書1-1-1-2-15	様式－9	○												
			40	工事打合せ簿(協議)	共通仕様書1-1-1-2-17	様式－9		○			○								協議の根拠となる一般的な諸基準類のコピーは添付不要。
			41	工事打合せ簿(承諾)	共通仕様書1-1-1-2-16	様式－9		○			○								
			42	工事打合せ簿(提出)	共通仕様書1-1-1-2-18	様式－9		○			○								
			43	工事打合せ簿(報告)	共通仕様書1-1-1-2-20	様式－9		○			○								
			44	工事打合せ簿(通知)	共通仕様書1-1-1-2-21	様式－9		○			○								
			45	材料確認書	共通仕様書2-1-2-4	様式－10		○			○								設計図書に記載しているもの以外は材料確認願の提出は不要
			46	材料納入伝票	共通仕様書2-1-2-1	―		○						○					設計図書で指定した材料や監督職員から請求があった場合は提出する。

工事関係電子書類一覧表（作成書類の役割分担・位置付け）

※必要に応じ、項目を追加し、作成書類の役割分担を明確化すること

※本様式もASP（情報共有システム）で電子で管理すること　　**▼不要**

作成時期	種別			No.	書類名称	書類作成の根拠	工事関係書類の標準様式（案）（様式No）	作成書類役割分担 発注者	作成書類役割分担 受注者	発注者作成書類の位置づけ 指示 受注者	発注者作成書類の位置づけ 通知 受注者	受注者作成書類の位置付け 提出 監督職員	提出 契約担当課	提出 発注担当課	提示 受注者保管	監督職員へ連絡	監督職員へ納品	工事書類作成媒体の事前協議 電子☆	工事書類作成媒体の事前協議 紙◎	備考
施工中	工事書類	3施工状況	③施工管理	47	段階確認書	共通仕様書3-1-1-4-6	様式－11		○			○								・契約図書で規定された場合のみ対象 ・段階確認書に添付する資料は新たに作成する必要なし。 ・監督職員又は現場技術員が臨場した場合の状況写真等 は不要。 ・監督職員又は現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略できる。
				48	確認・立会依頼書	共通仕様書3-1-1-4-1	様式－12		○			○								・確認・立会依頼書添付する資料を新たに作成する必要はない。 ・監督職員又は現場技術員が臨場した場合の状況写真等は不要。 ・監督職員又は現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略できる。
				49	休日・夜間作業届	共通仕様書1-1-1-37-2	－		○							○				ASP、電子メールなどにより連絡する。 ただし、現道上の工事については「提出」とする。
			④安全管理	50	安全教育訓練実施資料	共通仕様書1-1-1-27-13	－		○						○					監督職員へ実施内容の提示のみで提出不要。
				51	工事事故速報	共通仕様書1-1-1-30	様式－13		○			○				○				事故が発生した場合、直ちに連絡するとともに、事故の概要を書面により速やかに報告する。
				52	工事事故報告書	共通仕様書1-1-1-30	－		○			○								事故報告書はSAS（建設工事事故データベースシステム）により作成して提出するほか、監督職員から請求があった資料を提出する。
			⑤工程管理	53	工事履行報告書	工事請負契約書第11条 共通仕様書1-1-1-25	様式－14		○			○								工程の進捗状況を把握するため、実施工程表の提示を求めることがある。根拠資料の添付不要。
			⑥品質管理	54	品質規格証明資料	共通仕様書2-1-2-1	－		○			○								指定材料のみ提出（設計図書で指定した材料を含む）。
	契約関係書類	中間前払金		55	認定請求書	工事請負契約書第35条4項	様式－15		○				○							
				56	請求書（中間前払金）	工事請負契約書第35条3項	様式－5		○				○							
		完済部分検査		57	指定部分完成通知書	工事請負契約書第39条1項	様式－16		○				○							
				58	指定部分引渡書	工事請負契約書第39条1項	様式－17		○				○							
				59	請求書（指定部分完済払金）	工事請負契約書第39条1項	様式－5		○				○							
				60	出来高内訳書	工事請負契約書第38条2項 共通仕様書1-1-1-22-2	様式－18		○			○								
		既済部分検査		61	請負工事既済部分検査請求書	工事請負契約書第38条2項	様式－19		○				○							
				62	出来形報告書 （数量内訳書、出来形図）	共通仕様書3-1-1-7-2	－		○			○								中間技術検査時にも提出する。
				62	出来高内訳書	工事請負契約書第38条2項 共通仕様書1-1-1-22-2	様式－18		○			○								
				63	請求書（部分払金）	工事請負契約書第38条5項	様式－5		○				○							
		修補		64	修補完了届	工事請負契約書第32条1項 工事請負契約書第32条6項	様式－21		○				○							
		部分使用		65	部分使用承諾書	工事請負契約書第34条1項	様式－22		○				○							部分使用がある場合に提出する。
		工期延期		66	工期延期願	工事請負契約書第18条～22条	様式－23		○				○							工期延期が発生する場合に提出する。
		支給品	支給品	67	支給品受領書	工事請負契約書第15条3項	様式－24		○			○								支給品を受領した場合に提出する。
				68	支給品精算書	共通仕様書1-1-1-17-3	様式－25		○			○								支給品がある場合に提出する。
			建設機械	69	建設機械使用実績報告書	共通仕様書1-1-1-17-5	様式－26		○			○								建設機械の貸与がある場合に提出する。
				70	建設機械借用・返納書	工事請負契約書第15条3項	様式－27		○			○								建設機械の貸与がある場合に提出する。
		現場発生品		71	現場発生品調書	共通仕様書1-1-1-18	様式－28		○			○								現場発生品がある場合に提出する。
		その他		72	出来形報告書 （数量内訳書、出来形図）	共通仕様書3-1-1-7	－		○			○								既済部分検査等の際に提出する。
				73	産業廃棄物管理表（マニフェスト）	共通仕様書1-1-1-19-2	－		○						○					・産業廃棄物がある場合に監督職員へ提示すればよく、コピーの提出不要。
				74	建設発生土搬出調書	特記仕様書	－		○					○						
				75	建設発生土搬出のお知らせ	特記仕様書	－		○					○						
				76	新技術活用関係資料	特記仕様書	－		○					○						新技術情報提供システム（NETIS）に登録されている技術を活用して工事施工する場合に提出する。
工事完成時	契約関係書類			77	完成通知書	工事請負契約書第32条1項	様式－29		○				○							
				78	引渡書	工事請負契約書第32条4項	様式－30		○				○							
				79	請求書（完成代金）	工事請負契約書第33条1項	様式－5		○				○							
	工事書類			80	出来形管理図表	共通仕様書1-1-1-24-8	様式－31		○			○								・施工中は提示とし、工事完成時に提出とする。 ・出来形の測定位置が分かるように略図を記載する。 ・測定結果総括表、測定結果一覧表、出来形管理図（工程能力図）、度数表（ヒストグラム）については、出来形管理図表にて代用可能なため提出不要。
				81	品質管理図表	共通仕様書1-1-1-24-8	様式－32		○			○								・施工中は提示とし、工事完成時に提出とする。 ・品質の測定位置が分かるように略図を記載する。 ・測定結果総括表、測定結果一覧表、品質管理図（工程能力図）、度数表（ヒストグラム）については、品質管理図表にて代用可能なため提出不要。
				82	品質証明書	特記仕様書	様式－33		○			○								・契約図書で規定された場合に提出する。 ・品質証明に関する添付書類は提出不要
				83	工事写真	共通仕様書1-1-1-24-8	－		○			○						☆		・工事写真の撮影にあたっては、写真管理基準（案）を適用する。 ・電子納品等運用ガイドライン（案）【土木工事編】に基づき提出する。 ・紙の工事写真帳の提出不要 ・不可視部分を含め、監督職員又は現場技術員が臨場して確認した箇所は、出来形管理写真等の撮影は省略 ・監督職員等が確認や立会っている状況写真等も不要。
				84	総合評価実施報告書	特記仕様書	－		○			○								総合評価落札方式を適用して契約した場合に提出する。
				85	創意工夫・社会性等に関する実施状況	特記仕様書 共通仕様書3-1-1-10	様式－34		○			○								自ら立案実施した創意工夫や地域社会への貢献として、特に評価できる項目を実施すれば提出できる。 1工事につき最大10項目までの提出とする。
		工事完成図書		86	工事完成図	共通仕様書1-1-1-20 共通仕様書3-1-1-7	－		○			○					○	☆		・電子納品等運用ガイドライン（案）【土木工事編】に基づき、原則、電子成果品で納品する。
				87	工事管理台帳	共通仕様書3-1-1-7	－		○			○					○	☆		・電子納品等運用ガイドライン（案）【土木工事編】に基づき、原則、電子成果品で納品する。
		その他		88	再生資源利用実施書 －建設資材搬入工事用－	共通仕様書1-1-1-19-6	－		○					○						該当する建設資材を搬入した場合、建設副産物情報交換システムにより作成して提出する。
				89	再生資源利用促進実施書 －建設副産物搬出工事用－	共通仕様書1-1-1-19-6	－		○					○						該当する建設副産物を搬出した場合、建設副産物情報交換システムにより作成して提出する。
工事完成後	その他			90	低入札価格調査 （間接工事費等諸経費動向調査票）	共通仕様書1-1-1-13-5-3	－	○	○					○						「低入札価格調査制度」の調査対象工事の場合に完成日から30日以内に提出する。

別紙－３

工　期　通　知　書

平成○○年○○月○○日

（分任）支出負担行為担当官
○○　○○　様

住所
商号又は名称
氏名　　印

次のとおり工期を定めたので通知します。

工　事　名	○○○○工事
工　事　場　所	○○県○○市○○
契約予定年月日	平成　　年　　月　　日
工 事 の 始 期	平成　　年　　月　　日
工　　期	工　事　の　始　期　か　ら （○○○日間） 平成　　年　　月　　日　まで

※工事の締結までに提出すること。

※契約書には本通知書により通知した工期（工期の始期及び終期）を記載する。

別紙－4

概略工事工程表

工事名：R8東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事

工　種		単位	数量	令和8年 9月	10月	11月	12月	令和9年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	備　考
余裕期間		式	1											・50日間
準備期間		式	1											・60日間
大関横丁外工区 歩道打換工、縁石工、防止柵工		式	1											・1pt
切削オーバーレイ工、区画線工		式	1											・1pt
南品川工区 舗装打換え工		式	1											・1pt
切削オーバーレイ工、区画線工		式	1											・1pt
南大井工区 切削オーバーレイ工、区画線工		式	1											・1pt
白山工区 照明工（柱上変圧器用鋼管柱）		式	1											・1pt
切削オーバーレイ工、区画線工		式	1											・1pt
後片付け		式	1											・20日間
制約条件	関係機関協議	―												・警視庁(道路工事協議書等)
	住民合意	―												
	用地確保	―												
	法定手続き	―												
	支障物件の移設	―												
	年末年始・お盆	―												・12月下旬～1月上旬 ・8月中旬
	路上工事抑制	―												・12月中旬～12月下旬 ・3月

【遠隔臨場に関する基礎調査様式】

別紙－5

●基本情報

工事名	
会社名	
担当者名	
連絡先	
アドレス	

●遠隔臨場を適用した項目

No.	適用種別 （選択）	工　種 （自由記述）	細　別 （自由記述）	確認時期 （自由記述）	確認項目 （自由記述）	適用理由 （自由記述）	その他意見 （自由記述）
記入例	段階確認	矢板工	鋼矢板	打込時	長さ	・検尺及び目視確認が可能だったため ・確認頻度が多くあり、現場作業の調整の効率化を図るために実施	

※行が不足する場合は、適宜行を追加願います。

●遠隔臨場を適用せず、従来の現場臨場とした項目

No.	適用種別 （選択）	工　種 （自由記述）	細　別 （自由記述）	確認時期 （自由記述）	確認項目 （自由記述）	適用理由 （自由記述）	その他意見 （自由記述）
記入例	段階確認	掘削工		土質の変化した時	土質、変化位置	・土(岩)質の確認は映像では困難のため	

※行が不足する場合は、適宜行を追加願います。

●遠隔臨場に使用した機器

No.	機器構成 （選択）	遠隔臨場システムの名称 （自由記述）	遠隔臨場システムのメーカー名 （自由記述）	監督職員ＰＣとのセキュリティ上の通信可否 （つながる or つながらない）
記入例	パッケージシステム	Generation-eye	（株）Atos	つながらない

※行が不足する場合は、適宜行を追加願います。

別紙－６

様式－６(1)　　年月日：

Ｖ　Ｅ　提　案　書

（発注者）　殿

（受注者）

工事請負契約書第１９条の２に基づきＶＥ提案書を提出いたします。

工事件名： 契約締結日：	連絡者 氏　名 ＴＥＬ ＦＡＸ
ＶＥ提案の概要	注）記入欄が不足する場合には、様式－６(1)の２として追記して下さい。なお、概算低減額は、提案を審査する上で参考とするものです。

番　号	項　目　内　容	概算低減額：千円
概　算　低　減　額　合　計		

別紙－７

様式－６(2)

番　号		項　目　内　容	

（１）設計図書の定める内容と、ＶＥ提案の内容の対比

【現状】 ---------- 略図等	【改善案】 ---------- 略図等

（２）提案理由

（３）ＶＥ提案の実施方法（材料仕様、施工要領等を記入）

（４）品質保証の証明（品質保証書の添付等）

（５）その他

別紙－８

様式－６(3)

番　　号		項目内容	

ＶＥ提案による概算低減額及び算出根拠

【 現　状 】						【 改善案 】						摘　　要
				単位：千円						単位：千円		
名　　称	規　格	単位	数　　量	単　価	金　　額	名　　称	規　格	単位	数　　量	単　価	金　　額	

別紙－９

様式－６(4)

番　号		項目内容	

（１）工業所有権等の排他的権利を含むＶＥ提案である場合、その取扱いに関する事項

（２）ＶＥ提案が採用された場合に留意すべき事項（提案内容の公表に係る所見等）

別紙－１０

号
平成　　年　　月　　日

ＶＥ提案採否通知書

○　○　○　○　殿

支出負担行為担当官
○○地方整備局長　　印

特記仕様書「○　ＶＥ提案について」に基づき、平成　年　月　日付けで提出されましたＶＥ提案に対する審査結果を下記のとおり通知します。

工事件名： 契約締結日：	ＶＥ提案項目数： 採用項目数： 不採用項目数：

ＶＥ提案に対する「採否」及びその理由

番　号	項　目　内　容	概算低減額：千円

（注）採否に関する問い合わせ先

別紙−１１

【別紙様式例】

（別紙〇）

提出日　令和　年　月　日

情報取扱者名簿及び情報管理体制図

①　情報取扱者名簿　（情報取扱者は本業務の遂行のために最低限必要な範囲の者とすること。（※１））

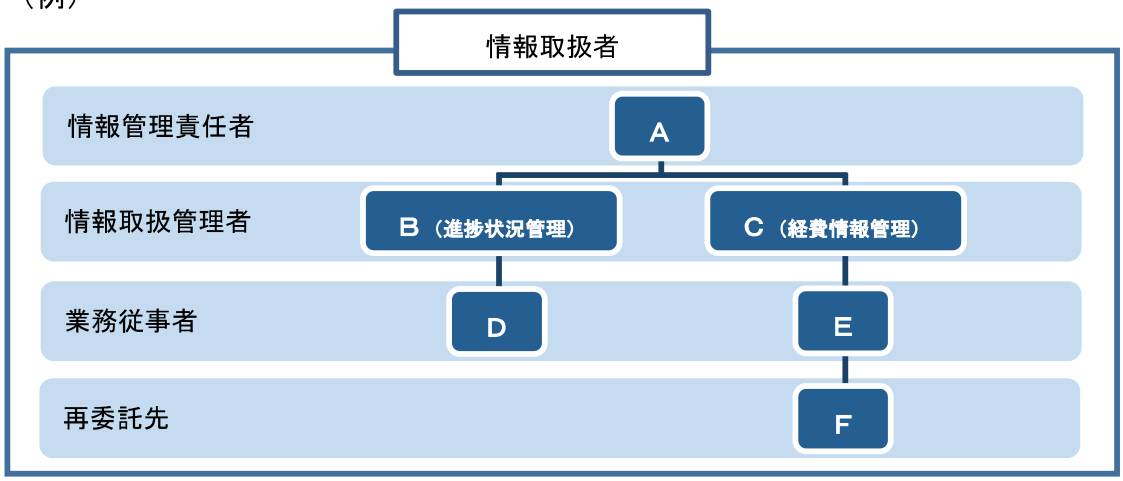
		氏名	住所 （※５）	生年月日 （※５）	会社名・所属部署	役職
情報管理責任者 （※２）	A					
情報取扱管理者 （※３）	B					
	C					
業務従事者 （※４）	D					
	E					
再委託先	F					

（※１）受注者における情報取扱者の範囲については、必要に応じ受発注者間で協議すること。

（※２）本業務における情報取扱のすべてに責任を有する者。
（※３）本業務の進捗状況などの管理を行う者で、本業務で知り得た保護すべき情報を取り扱う可能性のある者。
（※４）本業務で知り得た保護すべき情報を取り扱う可能性のある者。
（※５）住所及び生年月日が記載されている書類を発注者に対して提示することをもって様式の記載に代えることができる。ただし、担当部局の求めに応じて再度提示できるよう適切に当該書類を保管すること。※このほか、日本国籍以外の国籍を有する者については、国籍やパスポート番号等を別途報告するものとする。なお、報告の方法については受発注者間で協議して決定することができる。

②　情報管理体制図

（例）



※本業務の遂行にあたって、保護すべき情報を取り扱うすべての者を記載すること（再委託先も含む）。

③ その他

・社内で定める情報管理規則等の内規を別途添付すること。なお、国際規格等に基づき適切に情報管理が行われていることが確認できる場合においては、その認証書等（写しを含む）で代用することができる。
・記載内容確認のため、必要に応じ追加で資料の提出を求める場合がある。

別紙－１２

様式－３３

年月日：

品　質　証　明　書

工事名　：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

品　質　証　明　記　事				
品　質　証　明　事　項	実　施　日	箇　　所	品質証明員氏名　印	記　　事

社内検査した結果、工事請負工事請負契約書、図面、仕様書、その他関係図書に示された品質を確保していることを確認したので報告します。

受注者　住　所

氏　名

別紙－１３

証明書

工事（業務）名：

受 注 業 者：

証　明　者：

個人情報が記録された資料等について、廃棄又は消去したことを証明します。

※以下は、紙により提出する場合において、押印を省略する場合のみ記載すること。
連絡先は２以上記載すること。

本件責任者（会社名・部署名・氏名）：
担当者（会社名・部署名・氏名）：
連絡先１：
連絡先２：

（※証明者について
工事については、「現場代理人」又は「主任（監理）技術者」が行うものとする。
業務については、「管理技術者」が行うものとする。　　）

別紙－１４－１

建設発生土搬出のお知らせ

平成　　年　　月　　日

殿

会　社　名：
現場代理人名：

下記のとおり、貴区市町村内への受入れ先に建設発生土を搬出いたしますので、お知らせいたします。

工　事　件　名	
工　事　場　所	
工　事　概　要	
工事発注機関名	
工事監督職員又は担当者名	
連絡先機関・電話番号	ＴＥＬ：

工事受注業者名	
担当者名・電話番号	氏名：　　ＴＥＬ：
建設発生土の運搬業者	
建設発生土の受入先名等	
住所	
建設発生土の運搬経路	（別添図面の通り）
建設発生土の搬出時期	平成　　年　　月　　日 ～ 平成　　年　　月　　日
建設発生土の土質、土量	土質：　　搬出量：　　m3

別紙－１４－２

＜記入例＞

（別紙）

建設発生土搬出のお知らせ

平成 ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日

○○○○部　○○○○課　　殿

会　社　名：○○○○建設㈱
現場代理人名：○○　○○○

下記のとおり、貴区市町村内への受入れ先に建設発生土を搬出いたしますので、お知らせいたします。

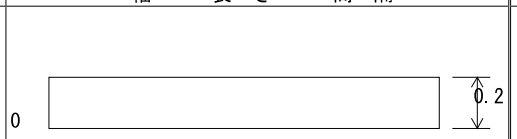
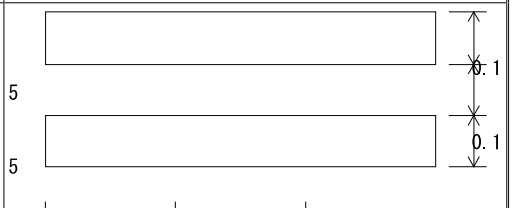
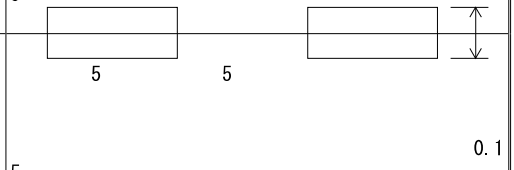
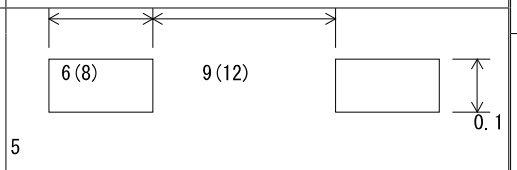
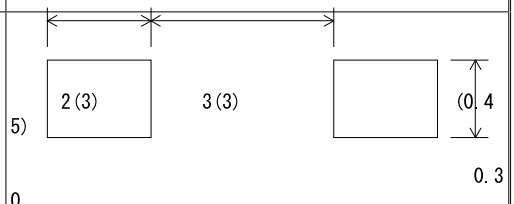
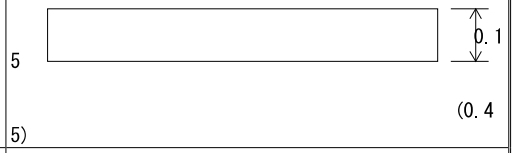
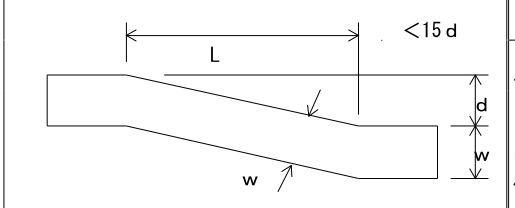
工事件名	○○○○○○○○○○○工事
工事場所	○○県○○市○○地先
工事概要	土工○○○m3、舗装工○○○m2、法面工○○○m2、仮設工１式 搬出：発生土○○○m3、 搬入：ＡＳ合材○○○ﾄﾝ、砕石○○○m3、
工事発注機関名	国土交通省　関東地方整備局　○○事務所
工事監督職員又は担当者名	主任監督員○○○○○、監督員○○○○○、
連絡先機関・電話番号	○○事務所○○出張所　ＴＥＬ：○○○○-○○-○○○○
工事受注業者名	○○○○建設㈱
担当者名・電話番号	氏名：○○○○○　　ＴＥＬ：○○○○-○○-○○○○
建設発生土の運搬業者	○○○○興業㈱
建設発生土の受入先名等	○○○○土地改良事業

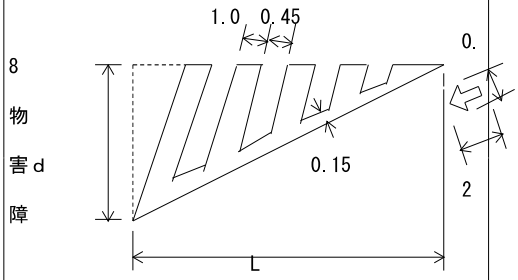
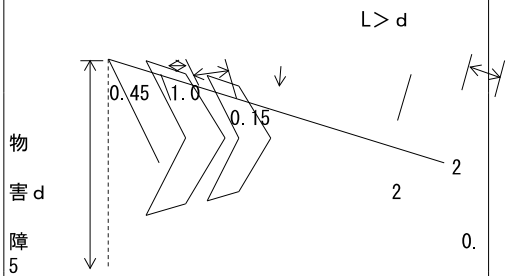
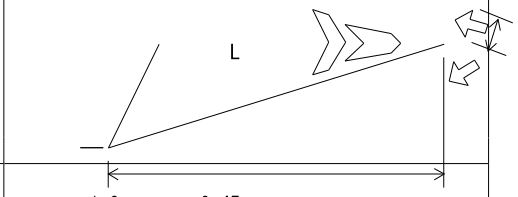
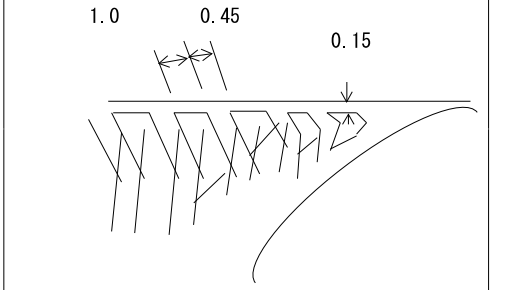
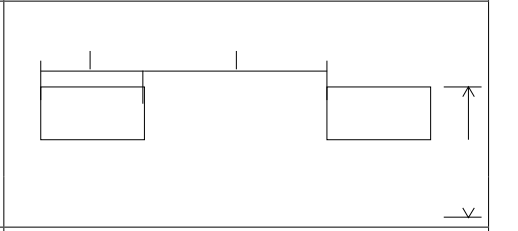
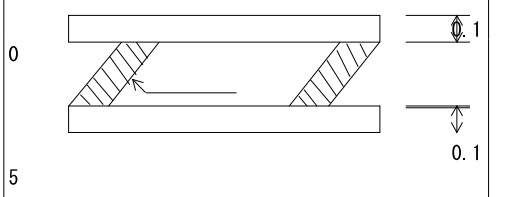
住　　所	○○県○○市○○番地
建設発生土の運搬経路	（別添図面の通り）
建設発生土の搬出時期	平成　○ 年 ○○月 ○○日 ～ 平成 ○ 年 ○○月 ○○ 日
建設発生土の土質、土量	土質：砂質土　　搬出量：　○○○　　m3

別紙－１５

区画線設置様式（例）

（単位：ｍ）

区　分		幅・長さ・間隔
車道中央線（101）	実線１本	
	実線２本	
	破線	
車線境界線（102）	実線	
	破線	
	登坂加減速バス停	
車外側道線（103）		
車道幅員変更（105）		

区　分	幅・長さ・間隔
路上障害物近接（106）	  
導流帯（107）	
路上駐車場（108）	
分離帯によるチャッタバー	

（　）内は自動車専用道路に適用

別紙様式－１６

施工確認書（案）

工事名

確認者

路側防護柵工（土中埋め込み式）の施工について、社内検査の結果、工事請負契約書、図面、仕様書、その他関係図書に示された出来形を確保していることを確認しました。

また､防護柵の所要の根入れ長が確保されていることが確認できる状況(建て込み時の施工状況、若しくは埋込み長の測定状況等）をビデオカメラにより全本数分を撮影した資料（ビデオテープ等）を提出致します。

平成　　年　　月　　日

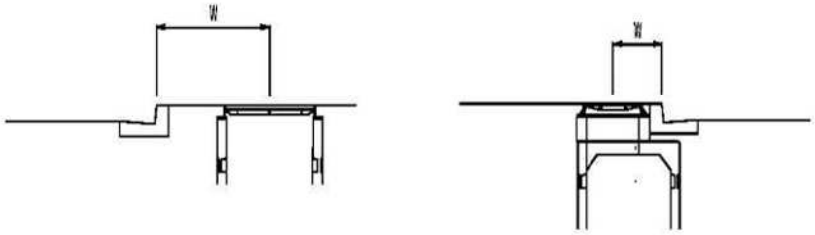
受注者　住所

氏名

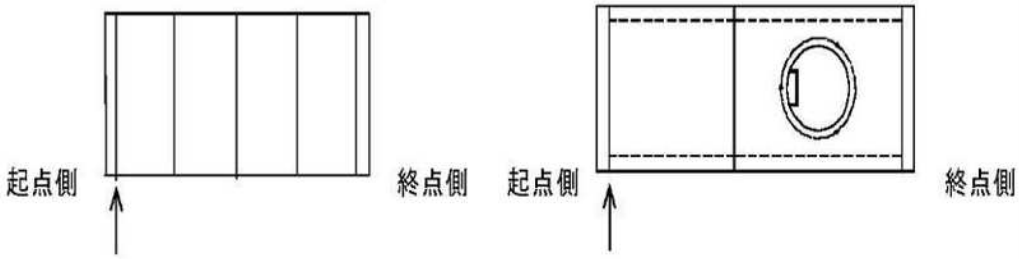
（※施工確認者については、「品質証明員」が行うものとする。但し、品質証明制度を適用していない工事について「主任（監理）技術者」が行うものとする。）

出来形管理基準及び規格値

工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘　要
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄﾎﾞｯｸｽ工	設置位置	±50	特殊部(地上機器部) 毎に1箇所	下図に示す	縦断・横断各方向



横断方向は車道側縁石前面から特殊部蓋中心までの距離とする。(車道MH型でも同様とする。)



縦断方向は起点側内壁の距離標とする。

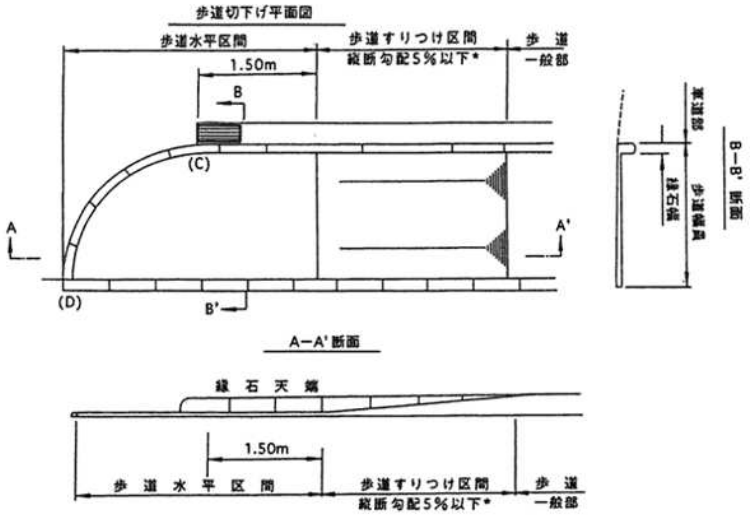
縦断方向は起点側内壁の距離標とする。

特殊部位置

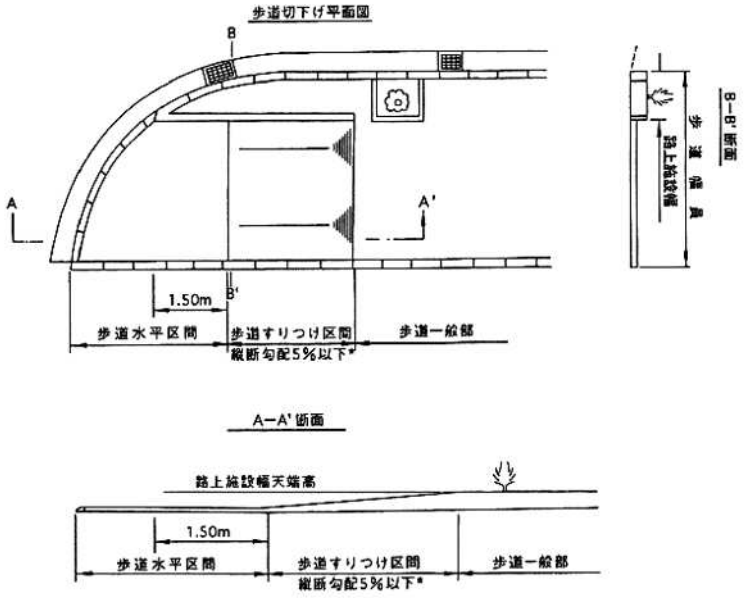
特殊部名	距離標表示位置 (縦断)(kp表示)	車道側縁石前面よりの距離 (横断)(m)
D-1	4.26kp+5.82	歩道側　2.12
U-1	4.26kp+5.78	歩道側　0.93
U-2	4.36kp+5.19	歩道側　1.35
U-3	4.44kp+4.96	車道側　1.25
U-4	4.53kp+3.91	車道側　2.19

別紙－１８－１

I.横断歩道箇所等における車道とのすりつけ部

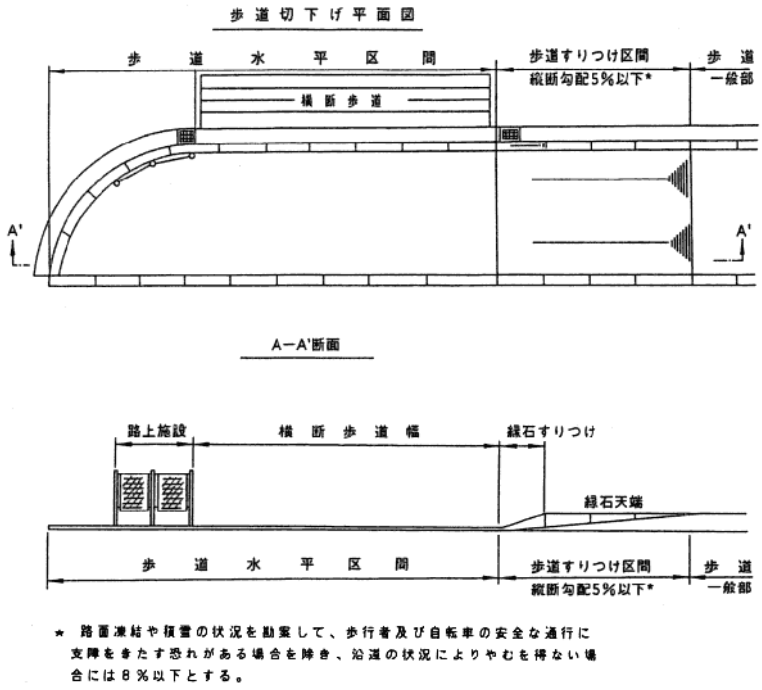


参考図 I-1 歩道等の巻込み部における構造(歩道等の幅員が狭い場合)

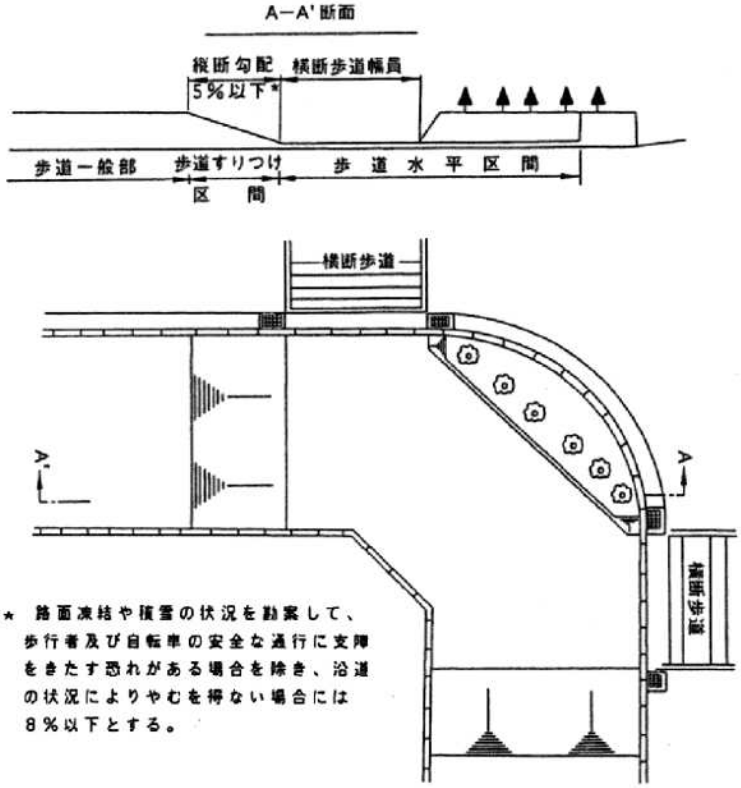


参考図 I-2 同上(歩道等の幅員が広い場合)

別紙－１８－２

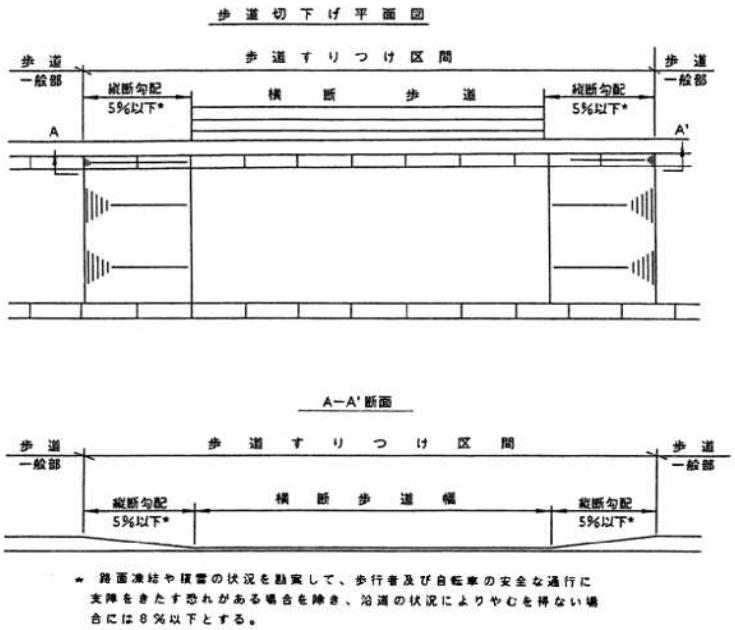


参考図 I-3 横断歩道箇所における構造

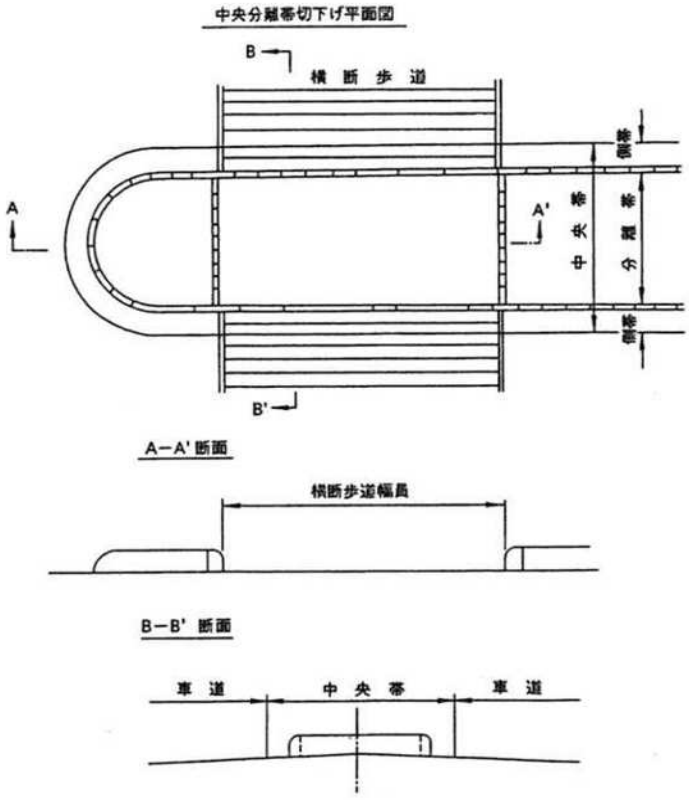


参考図 I-4 同上（交差点に横断歩道がある場合）

別紙－１８－３



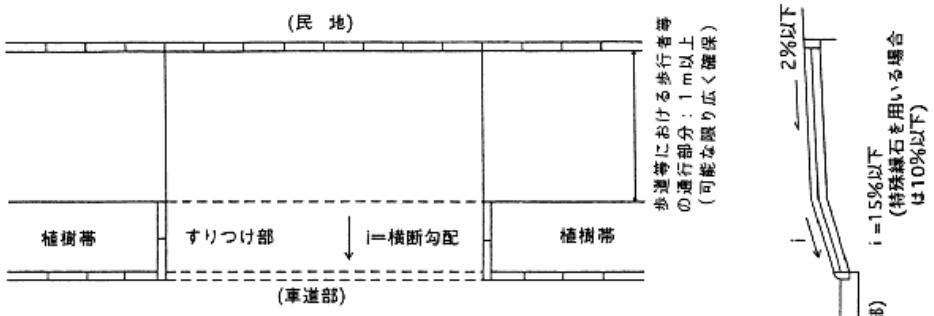
参考図 I-5 同上（交差点以外に横断歩道がある場合）



参考図 I-6 同上（中央分離帯等がある場合）

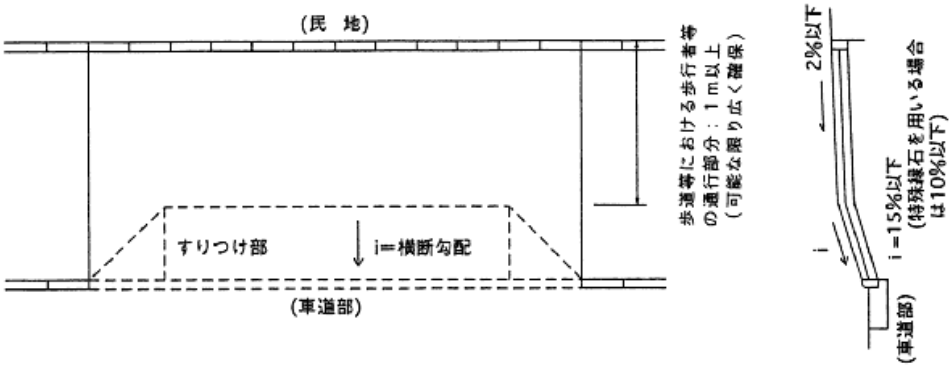
別紙－１８－４

II.車両乗入れ部

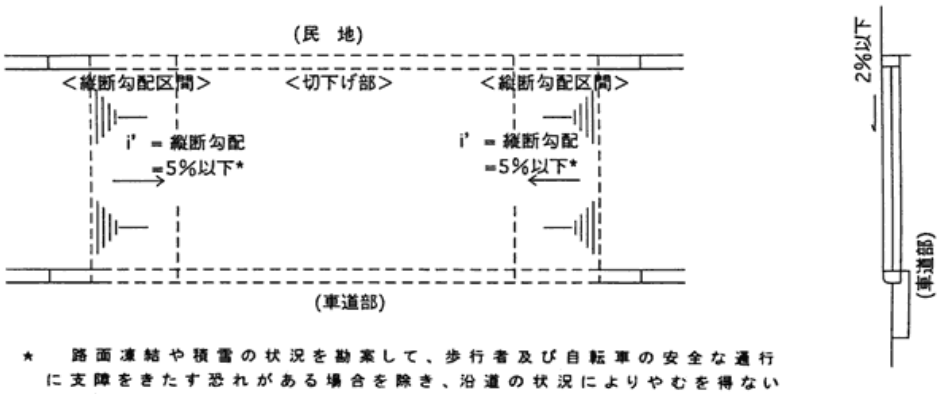


注１）車両の安全な通行に支障をきたすことのないよう、必要に応じ隅切り等を行う。

参考図 II-1　植樹帯等の幅員内ですりつけを行う構造



参考図 II-2　歩道等内においてすりつけを行う構造



★　路面凍結や積雪の状況を勘案して、歩行者及び自転車の安全な通行に支障をきたす恐れがある場合を除き、沿道の状況によりやむを得ない場合には８％以下とする。

参考図 II-3　歩道等の全面切下げを行う構造

「歩道における段差及び勾配等に関する基準」

URL:http://www.mlit.go.jp/road/press/press0/990910c.html

舗装工事データ（データコード：0601）記入シート

事務所 | 出張所 | 作成年月日 | 整理番号　　平成 19 年 3 月

主任監督員 / 作成者

◆記入要領◆
・該当コード番号を○で囲む。
・□□欄は数値・コードを記入し、不明の場合は「＊」を記入する。

1. 路線名
路線番号　現旧新　枝番号
→1:現道　2:旧道　3:新道
路線名称（枝番がある時、バイパス名等を記入する）

2. 上り下り区分
1：上り　3：上下
2：下り

3. 車線（車線区分＋車線番号）
（車線番号はセンター側から数えた車線位置番号）

コード	車線区分	コード	車線区分
1	本線	5	左折車線
2	登坂車線	6	加減速車線
3	ゆずり車線	7	副道
4	右折車線	ランプコード	連結路（ランプ）

4. 距離標
〔自〕 キロポスト　キロポストからの実距離　k　m　－　〔至〕 キロポスト　キロポストからの実距離　k　m

5. 施工延長　m

6. 施工面積　m²

7. 工事実績・計画区分
1：実績（工事完了）
2：計画（工事計画）

8. 工事発注方式
1：仕様規定
2：性能規定
3：総合評価
9：その他
＊：不明

9. 工事種別
10：改築工事
20：維持工事
30：修繕工事
41：占用工事（ガス）
42：占用工事（電気）
43：占用工事（上水道）
44：占用工事（下水道）
50：請願工事
99：その他
**：不明

10. 補修理由（2つまで選択可）
1：舗装破損（ひび割れ）
2：舗装破損（わだち掘れ）
3：舗装破損（平たん性）
4：舗装破損（骨材飛散）
5：舗装破損（その他）
6：占用復旧
7：通報（段差）
8：通報（振動）
9：通報（騒音）
10：通報（その他）
99：その他
**：不明

11. 要求性能（2つまで選択可）
1：一般走行性
2：すべり止め
3：排水性
4：透水性
5：路面温度上昇抑制
6：明色性
7：着色性・色彩機能
8：騒音防止・抑制
9：流動対策
10：摩耗対策
11：支持力強化
12：凍結抑制
13：長寿命対策
14：排気ガス浄化対策
15：温度応力クラック抑制対策
16：リフレクションクラック抑制対策
17：骨材飛散対策
99：その他
**：不明

12. 施工年月
元号　年　月
H

13. 新設・補修・在来区分
1：新設工事
2：補修工事
3：在来

14. 施工方法
10：新設
20：打換え工法
21：上層路盤打換え工法
22：表層・基層打換え工法
23：局部打換え工法
30：オーバーレイ工法
31：薄層オーバーレイ工法
32：わだち部オーバーレイ工法
33：表面処理工法
34：薄層コンクリート舗装工法
35：シール材注入工法
40：切削工法
41：切削オーバーレイ工法
42：切削薄層オーバーレイ工法
43：切削表面処理工法
44：切削薄層コンクリート舗装工法
50：路上表層再生工法（リミックス）
51：路上表層再生工法（リペーブ）
52：路上路盤再生工法
99：その他
**：不明

15-1. 各種舗装の構造別分類
10：サンドイッチ舗装
11：コンポジット舗装
12：フルデプスアスファルト舗装

15-2. 特殊技術を用いた舗装
20：シックリフト工法
21：中温化技術
22：スリップフォーム工法

15-3. 各種舗装の材料別分類
30：半たわみ性舗装
31：ロールドアスファルト舗装
32：フォームドアスファルト舗装
33：砕石マスチック舗装
34：ポーラスアスファルト舗装
35：保水性舗装
36：遮熱性舗装
37：透水性舗装
38：プレキャストコンクリート版舗装
39：薄層コンクリート舗装
40：小粒径骨材露出舗装
41：ポーラスコンクリート舗装
42：連続鉄筋コンクリート舗装
43：プレストレストコンクリート舗装
44：転圧コンクリート舗装

16. 路面種別
1：アスファルト舗装(As)
2：ポーラスアスファルト舗装(Po)
3：コンクリート舗装(Co)

17. 切削（掘削）　.　cm

18. 打換率　.　%

19. 空隙率　.　%

[舗装構成]　（20～23. は下記のコード表より記入する　24. 厚さは1cm単位で記入する）

	表層	中間層	基層	上層路盤		下層路盤	路床	
				レベリング	レベリング		凍上層	遮断層
20. 再生材								
21. 材料種類								
22. 材料名								
23. 最大粒径								
24. 厚さ(cm)								

20. 再生材

コード	再生材	コード	再生材
0	未使用	2	再々生
1	再生	＊	不明

21. 材料種類　（材料種類コードが50～74の場合、材料名は空白とする）

コード	材料種類	適用箇所 表層	基層	路盤	路床	コード	材料種類	適用箇所 表層	基層	路盤	路床
10	粗粒度アスファルト混合物	○	○			32	表面充填材	○			
11	密粒度アスファルト混合物	○	○			33	多孔質弾性舗装材料	○			
12	細粒度アスファルト混合物	○	○			40	遷青安定処理			○	
13	密粒度ギャップアスファルト混合物	○	○			41	セメント・遷青安定処理			○	
14	細粒度ギャップアスファルト混合物	○	○			42	セメント安定処理			○	○
15	開粒度アスファルト混合物	○	○			43	石灰安定処理			○	○
16	グースアスファルト混合物		○			50	粒度調整砕石			○	
17	ロールドアスファルト混合物	○	○			51	粒調鉄鋼スラグ			○	
18	大粒径アスファルト混合物	○	○			52	水硬性粒調鉄鋼スラグ			○	
19	半たわみ性アスコン	○	○			60	クラッシャラン			○	
20	ポーラスアスファルト混合物	○	○			61	切込砂利			○	
21	アスファルトモルタル	○				62	砂利			○	○
22	表面処理用アスコン	○				63	クラッシャラン鉄鋼スラグ			○	
23	シート防水	○				64	玉砕			○	○
24	塗り防水	○				65	砂			○	○
25	遷青材防水	○				70	切土				○
26	マイクロサーフェシング	○				71	盛土				○
27	砕石マスチック(SMA)	○	○			72	置換				○
28	保水性アスコン	○				73	発泡スチロール				○
29	シール材	○				74	ジオテキスタイル				○
30	セメントコンクリート	○	○	○	○	99	その他（　　）	○	○	○	○
31	表面塗布材	○				**	不明	○	○	○	○

22. 材料名

コード	材料名	コード	材料名	コード	材料名
01	ストアス	17	アスファルト乳剤	41	セメント
11	改質アスⅠ型	20	樹脂系結合材	42	石灰
12	改質アスⅡ型	21	エポキシアスファルト	99	その他
13	改質アスH型	22	加熱式注入目地・シール材	**	不明
14	その他の改質アス	23	常温式注入目地・シール材		
15	セミブローンアス	30	添加剤		
16	硬質アスファルト	40	乳剤・セメント		

23. 最大粒径

コード	最大粒径(mm)	コード	最大粒径(mm)	コード	最大粒径(mm)
01	2.5	07	2.5F	13	30
02	5	08	5F	14	40
03	8	09	8F	99	その他
04	10	10	10F	**	不明
05	13	11	13F		
06	20	12	20F		

25. T_A　.　cm

26. CBR　.　%

27. 路床改良の有無
1：改良有
2：改良無
＊：不明

28. 路床構築の有無
1：構築有
2：構築無
＊：不明

29. 舗装設計法
1：経験に基づく設計法（TA法）
2：経験に基づく設計法（TA法以外）
3：理論設計法（多層弾性理論）
4：理論設計法（その他）
5：コンクリート（土木研究所式）
9：その他
＊：不明

30. 疲労破壊輪数
設計期間　年
舗装計画交通量　台／日
疲労破壊輪数　千回
確認方法　1：促進載荷装置による繰り返し載荷試験
2：供試体による繰り返し載荷試験
3：過去の実績
4：舗装の構造に関する技術基準・同解説　別表1
5：舗装の構造に関する技術基準・同解説　別表2

31.塑性変形輪数
道路の区分　1：第1種、第2種、第3種第1級及び第2級並びに第4種第1級
2：その他
舗装計画交通量　台／日
塑性変形輪数　回／㎜
確認方法　1：促進載荷装置による繰り返し載荷試験
2：供試体による繰り返し載荷試験
3：ホイールトラッキング試験
4：過去の実績

32. 平たん性
測定方法　1：3mプロフィルメータによる方法
2：3m直線定規による方法
3：路面性状測定車による方法
9：その他
凹凸量の標準偏差1　.　mm
凹凸量の標準偏差2　.　mm
（標準偏差1:平たん性の障害となるマンホール等の部分のデータを除外しない値）
（標準偏差2:平たん性の障害となるマンホール等の部分のデータを除外した値）

33. 浸透水量
測定方法　1：現場透水量試験器
9：その他
道路の区分　1：第1種、第2種、第3種第1級及び第2級並びに第4種第1級
2：その他
浸透水量
わだち部（OWP）　ミリリットル／15秒
非わだち部（BWP）　ミリリットル／15秒

34. 舗装工事名（全角・2バイト文字）

35. 施工業者名（全角・2バイト文字）

36. プラント名（全角・2バイト文字）

別紙－19－1

性能規定データ（データコード：0602）記入シート

事務所		出張所		作成年月日	平成 19 年 3 月	整理番号	

◆記入要領◆
・該当コード番号を○で囲む。
・□□欄は数値・コードを記入し、不明の場合は「*」を記入する。

主任監督員
作成者

1. 路線名

路線番号 □□□　現旧新 □　枝番号 □□

→1:現道　2:旧道　3:新道

路線名称（枝番がある時、バイパス名等を記入する）

□□□□□□□□□□□□□□□

2. 上り下り区分

1：上り　　3：上下

2：下り

3. 車線（車線区分＋車線番号）

□□□□□□□

（車線番号はセンター側から数えた車線位置番号）

コード	車線区分	コード	車線区分
1	本線	5	左折車線
2	登坂車線	6	加減速車線
3	ゆずり車線	7	副道
4	右折車線	ランプコード	連結路（ランプ）

4. 距離標

キロポスト　キロポストからの実距離

〔自〕 □□□ k □□□□ m　－　〔至〕 □□□ k □□□□ m

5. 施工年月

元号　年　月

H□□□

6. 性能確認時期

1：施工直後

2：1年後

9：その他

7. 平たん性

元号　年　月

測定年月 H□□□

測定方法　1：3mプロフィルメータによる方法
2：3m直線定規による方法
3：路面性状測定車による方法
9：その他

凹凸量の標準偏差1 □□．□ mm

凹凸量の標準偏差2 □□．□ mm

（標準偏差1:平たん性の障害となるマンホール等の部分のﾃﾞｰﾀを除外しない値）
（標準偏差2:平たん性の障害となるマンホール等の部分のﾃﾞｰﾀを除外した値）

8. 浸透水量

元号　年　月

測定年月 H□□□

測定方法　1：現場透水量試験器
9：その他

道路の区分　1：第1種、第2種、第3種第1級及び第2級並びに第4種第1級
2：その他

浸透水量
わだち部（OWP）
□□□□ ミリリットル／15秒
非わだち部（BWP）
□□□□ ミリリットル／15秒

9. すべり抵抗

元号　年　月

測定年月 H□□□

測定方法　1：すべり抵抗測定車
2：回転式すべり抵抗試験機（ＤＦテスタ）
3：振り子式スキッドレジスタンステスタ
9：その他

路面温度 □□℃

速度1 □□□ km／h　すべり摩擦係数1 □．□

速度2 □□□ km／h　すべり摩擦係数2 □．□

速度3 □□□ km／h　すべり摩擦係数3 □．□

10. 路面騒音

元号　年　月

測定年月 H□□□

測定方法　1：関東地方整備局所有の路面騒音測定車
2：近畿地方整備局所有の路面騒音測定車
3：九州地方整備局所有の路面騒音測定車
4：中国地方整備局所有の路面騒音測定車
5：道路建設業協会所有の路面騒音測定車
9：その他

測定車両の平均速度 □□．□ km／h

気温 □□℃

路面温度 □□℃

路面騒音値 □□□．□ デシベル

11. わだち掘れ

元号　年　月

測定年月 H□□□

測定方法　1：横断プロフィルメータによる方法
2：直線定規による方法
3：水糸による方法
4：路面性状測定車による方法
9：その他

わだち掘れ量（最大値） □□□ mm

わだち掘れ量（平均値） □□□ mm

別紙－２０－１

【低価格理由とその詳細】

番号	低価格理由	低 価 格 理 由 の 詳 細 内 容
①	資材費の低減	生石灰、セメント系固化材を材料納入品協力会社から7%引きで購入。コンクリート2次製品は19%引きで購入。生コンクリートはグループ会社から20%引きで購入
②		
③	機械経費の低減	自社保有の建設機械車両（全100台）を使用。ダンプトラック運搬はグループ会社を中心に使用し運賃を削減。
④		
⑤	作業効率の向上	現場経験豊富な熟練したオペレータによるロスの少ない重機作業。仕上がり精度の高い法面整形。補助労務を必要としない程丁寧な仕上がりの床堀作業。
⑥	下請業者の協力	施工協力会社に植生基材吹付工を外注し、設計想定より10%引きとする。
⑦	経費の低減	冬期間においても会社から現場まで45分程度で到着する。
⑧	現場管理費の低減	パソコン、デジカメ、プリンタ、仮設資材等を所有している。
⑨	安全資機材の低減	安全標識類を所有している。
⑩	本支店経費の低減	役員報酬、事務員給料を未計上。
⑪		
⑫	受注実績の取得	国交省発注工事の受注実績の取得
⑬		
⑭	その他	作業員の雇用確保、重機械の稼働率向上

別紙－２０－２

【比較表－1】

積 算 内 訳 書 の 比 較 表

記 入 要 領	1) 見積り等積算根拠を示すものがあれば添付する。 2) 数量総括表に対応する内訳書にして下さい。 3) 入札時の元請(当初予定)欄は、入札時に事情聴取した結果と照合確認して下さい。 4) 工事完成時の元請(完成時実績)、官積算(最終)欄は、それぞれ調査票の直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等および工事価格と合致するか確認して下さい。 5) ※印の官積算欄(予定価格および最終共)は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。
工 事 名	○○道路改良工事

工事区分・工種・種別	単位	入札時					工事完成時					備 考
		官積算(予定価格)※		元請(当初予定)		元請/官積(%)	元請(完成時実績)		官積算(最終)※		元請/官積(%)	
		数量	金額	数量	金額		数量	金額	数量	金額		
道路土工	式	1		1			1		1			
地盤改良工	式	1		1			1		1			
法面工	式	1		1			1		1			
カルバート工	式	1		1			1		1			
排水構造物工	式	1		1			1		1			
構造物撤去工	式	1		1			1		1			
仮設工	式	1		1			1		1			
直接工事費	式	1		1			1		1			
共通仮設費	式	1		1			1		1			
共通仮設費	式	1		1			1		1			
純工事費	式	1		1			1		1			
現場管理費	式	1		1			1		1			
工事原価	式	1		1			1		1			
一般管理費	式	1		1			1		1			
基礎工	式	1		1			1		1			
工事価格	式	1		1			1		1			

別紙－２０－３

【比較表－2】

内 訳 書 に 対 す る 明 細 書 の 比 較 表

記 入 要 領	1) 本様式は、比較表-1に対する明細を記入することとする。さらにその明細が必要な場合は、本様式を使用しその詳細が明確になるようにする。 2) ※印の官積算欄(予定価格および最終共)は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。
工 事 名	○○道路改良工事

工事区分・工種・種別・細別	単位	入札時						工事完成時						備考
		官積算(予定価格)※			元請(当初予定)			元請(完成時実績)			官積算(最終)※			
		数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額	
道路土工	式	1			1			1			1			
掘削工	〃	1			1			1			1			
掘削(土砂)	m3	39,300			39,300			35,800			1			
掘削(軟岩)	〃	2,250			2,250			0			1			
路体盛土工	式	1			1			1			36			
路体(流用土)	m3	4,100			4,100			10,600			14			
法面整形工	式	1			1			1			30			
法面整形(切土部)	m2	5,920			5,920			5,010			9			
法面整形(切土部)	〃	250			250			0			1			
法面整形(盛土)	〃	330			330			160			11			
地盤改良工	式	1			1			1			1			
安定処理工	〃	1			1			1			1			
基礎安定処理 45kg/m3	m2	1,000			1,000			0			1			
〃 53.6kg/m3 t=0.5m	〃	0			0			115			1			
〃 53.6kg/m3 t=0.8m	〃	0			0			785			2			
路体安定処理 30kg/m3	m3	4,100			4,100			0			2			
路体安定処理 33kg/m3	m3	0			0			13,100			200			

別紙－２０－４

【比較表－３】

手持ち資材の比較表（主要資材）

記入要領	1) 手持ち資材の状況については、主に当該工事で使用予定の資材を記入する。 2) 官積算が市場単価の場合、備考欄に市場単価を記入して下さい。 3) 実績と官積は、同じ単位による単価としてください。単位が一致しない場合はそれぞれの単位を明記してください。 4) 入札時の欄は、入札時に事情聴取した結果と照合確認してください。完成時及び官単価欄は、主要資材相当品のみを記入する。 5) ※印の官単価欄は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。

工事名	○○道路改良工事

品名	規格・型式	単位	使用工種等	入札時（当初の予定）				工事完成時（実績）				官単価※（最終）	備考
				手持ち数量	単価	本工事での使用予定量	不足数量の手当方法	手持ち数量	単価	本工事での使用量	不足数量の手当方法		
型枠用合板	1800＊900＊12	枚	排水構造物工	300		70				80		5,594	市場単価
敷鉄板	5尺＊20尺	〃	土工	50		50				100		0	
ロードマット	3000＊2400	〃	〃	54		50				40		0	
〃	1500＊4000	〃	〃	80		50				0		0	
縞鋼板	1350＊5000	〃	〃	60		30				0		0	
再生材	RC-40	m^3	排水構造物工	100		69				55		3,750	

別紙－２０－５

【比較表－４】

資材購入先一覧(主要資材)の比較表

記入要領	1)「入札者との関係」欄は、購入先予定業者との関係を記入。(例)協力会社、同族会社、資本提携会社等 2) 官積算が市場単価の場合、備考欄に市場単価を記入してください。 3) 総額で値引きし、個々の品目の値引き単価が特定できない場合、実績単価欄は契約単価を記入し、総額値引き率を備考欄に記入する。 4) 実績と官積は、同じ単位による単価としてください。単位が一致しない場合はそれぞれの単位を明記してください。 5) 入札時の欄は、入札時に事情聴取した結果と照合確認してください。完成時及び官単価の欄は、主要資材(購入価格が工事費の約0.3%以上の資材)とし、軽微な資材は省略する。 6) ※印の官単価欄は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。
工事名	○○道路改良工事

工種種別	品名規格	単位	入札時(当初の予定)					工事完成時(実績)					※官単価(最終)	備考
			数量	単価	購入先名			数量	単価	購入先名				
					業者名	所在地	入札者との関係			業者名	所在地	入札者との関係		
生コンクリート	18－8－40	m^3	61	13,000	○○生コンクリート	○○町△△	同族会社	58	13,000	○○生コンクリート	○○町△△	同族会社	16,100	
生石灰		t	184.5	14,500	△△セメント商事	○○市□□町	協力会社	544	14,500	△△セメント商事	○○市□□町	協力会社	16,500	
セメント系固化剤	タフロック3E	〃	65	9,500	〃	〃	〃	60	9,500	〃	〃	〃	11,400	
コンクリート2次製品	BOX600＊600	本	18	49,500	(株)□□□	○○市△△町	〃	10	49,500	(株)□□□	○○市△△町	〃	80,200	市場単価
〃	BF300＊2000	〃	290	2,100	〃	〃	〃	185	2,100	〃	〃	〃	2,936	
〃	BF400＊2000	〃	59	3,360	〃	〃	〃		0				0	
〃	BF500＊2000	〃	51	4,530	〃	〃	〃	21	4,530	〃	〃	〃	6,040	
〃	BF600＊2000	〃	113	5,520	〃	〃	〃	44	5,520	〃	〃	〃	7,400	

別紙－２０－６

【比較表－５】

手持ち機械の比較表（主要機械）

記入要領	1) 本様式には、主に当該工事に使用する予定の手持ち機械の状況を記入して下さい。 2) 実績と官積は、同じ単位による単価としてください。単位が一致しない場合はそれぞれの単位を明記してください。 3) 入札時の欄は、入札時に事情聴取した結果と照合確認してください。完成時及び官単価の欄は、主要機械相当品(各機械経費が工事費の約0.3%以上の機器)のみでよい。 4) ※印の官単価欄は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。

工事名	○○道路改良工事

機械名称	規格・型式・能力・年式	単位	入札時(当初の予定)				工事完成時(実績)			官単価※(最終)	備考
			数量	単価	メーカ名	現在の利用状況	数量	単価	メーカ名		
掘削機	0.2～0.45m³	台	10		○○○	4台空	2		○○○		
〃	0.7m³	〃	22		〃	8台空	5		〃		
〃	0.7m³	〃	9		□□□	4台空	4		□□□		
〃	1.2m³	〃	1		〃	空	1		〃		
〃	1.6m³	〃	1		〃	空	1		〃		
ブルドーザ	D65px	〃	3		○○○	2台空	1		○○○	25,100	供用日
不整地運搬車	LD1000	〃	7		△△△	3台空	5		△△△	21,600	供用日
掘削機	0.25m³	〃	4		〃	2台空	0		〃	7,320	供用日
〃	0.45m³	〃	1		〃	空	1		〃	13,000	供用日
〃	0.7m³	〃	6		〃	3台空	1		〃	18,100	供用日
不整地運搬車	LD700	〃	1		〃	空	1		〃		

別紙－２０－７

【比較表－６】

労務者の確保計画の比較表

記入要領	1) 下請け労務者と自社労務者を下記のように区分して下さい。 ・下請け労務者は()なしで記入する。 ・自社労務者は()内に記入する。 2) 下請け会社との関係も明記する。 3) 労務単価は必ず記入する。 4) (例)として記入したものは記入例なので、この記入例を消去して使用してください。 5) ※印の官単価欄は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。
工事名	○○道路改良工事

工種	職種	入札時(当初の予定)			工事完成時(実績)			※ 官単価 (最終)	備考
		単価	員数	下請け会社との関係 下請け会社名等	単価	員数	下請け会社との関係 下請け会社名等		
道路土工、地盤改良工	オペレーター							17,716	
		(17,000)	(320)	自社		472	自社		
道路土工	運転手	17,000	220	○○運輸(株)		102	○○運輸(株)	17,716	
				同族会社			同族会社		
排水構造物工	オペレーター	(17,000)	(60)	自社			自社	17,716	
	普通作業員	(15,000)	(225)	自社		138	自社	14,626	
植生工	法面工	18,000	225	協力会社			協力会社	18,746	
				○○防災(株)		113	○○防災(株)		
仮設工	普通作業員							14,626	
		(15,000)	(7)	自社		20	自社		

別紙－２０－８

【比較表－７】

工種別労務者配置計画の比較表

記入要領	1) 職種名は例示したものなので、該当する職種名に変更して記入して下さい。 2) 世話役が、他の工種または他の工事と兼任している場合、正当な人数になるように按分してください。 3) (例)として記入したものは記入例なので、この記入例を消去して使用してください。

工事名	○○道路改良工事

工種	種別	入札時（当初の予定）						工事完成時（実績）						備考
		配置予定人数					計	配置人数					計	
		世話役	普通作業員（特殊含）	配管工	電工	オペ		世話役	普通作業員（特殊含）	配管工	電工	オペ		
（例）土工事	床掘工・埋戻工・残土処理	1	2			2	5							
土工事	地盤改良工・掘削工・路体盛土工・残土処理工	1	1			8	10	1	1			8	10	
土工事	法面整形工	1	1			2	4	1	1			2	40	
法面工	植生基材吹付工	1	4			1	6	1	5			1	7	
カルバート工	BOX工	1	4			1	6	1	3			1	5	
排水構造物工	側溝工、集水桝工	1	3			1	5	1	3			1	5	
仮設工	仮水路工	1	4			1	6	1	3			2	6	

別紙－２０－９

【比較表－８】

建 設 副 産 物 の 搬 出 等 の 比 較 表

記 入 要 領	1) 当該工事で発生する、すべての建設副産物について記入してください。 2) 記入してある名称以外の建設副産物がある場合は、名称を追加して記入して下さい。 3) 受け入れ価格は、建設副産物の処分のみに要した価格を記入してください(収集、運搬等に要した費用を除く)。 4) ※印の官積算価格欄は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。					
工 事 名	○○道路改良工事					
建設副産物の名称	入札時(当初の予定)		工事完成時(実績)		官積算価格※ (最終)	備 考
	受け入れ予定箇所	受け入れ価格	受け入れた箇所	受け入れた価格		
コンクリート塊	○○アスコン	2300／t	○○アスコン	1700／t	2300／t	
アスファルト・コンクリート塊	○○アスコン	2000／t	○○アスコン	1500／t	1500／t	
			○○アスコン	3000／t	2800／t	有筋
建設発生木材	無し					
建設発生土	無し					

別紙－２０－１０

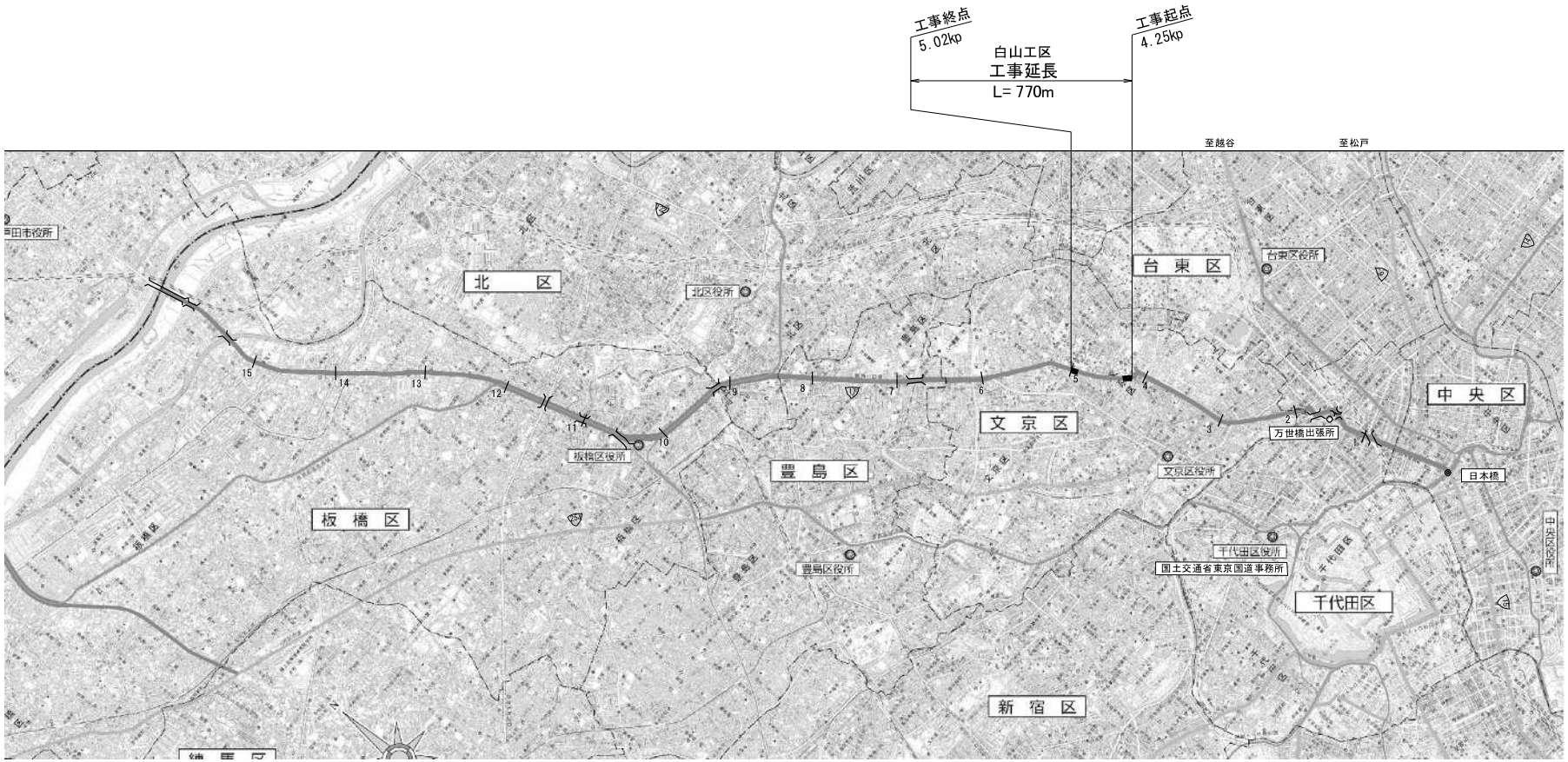
【諸経費動向調査（工事費）】

工事費内訳　　注）消費税抜きで記入してください　　金額単位：千円

費　目	元請+元請外注	元　請	元請外注合計	1 ○○建設 道路土工	2 □□建設 排水構造物工	3 ○○防災 法面工	4 ○○運輸 道路土工	5 ○○興業 交通誘導	6 ○○地質 地質調査・試験	7 ○○森林 伐採工
① 直接工事費	50,972	17,009	33,963	20,914	1,441	8,600	2,850	0	0	158
(1) 材料費	25,562	13,632	11,930	5,857	137	4,954	982	0	0	0
(2) 労務費	15,232	0	15,232	9,290	1,248	2,826	1,730	0	0	138
(3) 機械機具等借料	9,431	2,643	6,788	5,754	56	820	138	0	0	20
(4) 賃与機械等現場修理・管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) 直接経費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
A 特許使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B 光熱電力使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(6) 特殊経費	747	734	13	13	0	0	0	0	0	0
② 間接工事費	19,683	11,896	7,787	1,086	759	3,250	1,080	1,009	320	283
(1) 共通仮設費	8,069	4,710	3,359	1,889	120	452	0	898	0	0
イ 運搬費	2,380	70	2,310	1,750	120	440	0	0	0	0
A 器機材	250	70	180	80	60	40	0	0	0	0
1 仮設材①	100	0	100	0	60	40	0	0	0	0
2 仮設材②	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 仮設材③	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 敷鉄板類	150	70	80	80	0	0	0	0	0	0
5 橋梁等架設支保工	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 橋梁用架設タワー等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 橋梁用仮設桁設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 積み込み取り卸し費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 トンネル用スライドセントル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B 建設機械20t未満	1,120	0	1,120	660	60	400	0	0	0	0
① 自走・貨物自動車等による運搬	1,080	0	1,080	620	60	400	0	0	0	0
② 日々回送による運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③ 現場内小運搬	40	0	40	40	0	0	0	0	0	0
C 建設機械20t以上	1,010	0	1,010	1,010	0	0	0	0	0	0
① 貨物自動車等による運搬	980	0	980	980	0	0	0	0	0	0
② 自走による運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③ 日々回送による運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④ 現場内小運搬	30	0	30	30	0	0	0	0	0	0
ロ 準備費	699	699	0	0	0	0	0	0	0	0
A 準備・測量等	673	673	0	0	0	0	0	0	0	0
B その他	26	26	0	0	0	0	0	0	0	0
ハ 事業損失防止施設費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ニ 安全費	1,373	451	922	24	0	0	0	898	0	0
安全管理費「建設工事公衆災害防止対策要綱」について選択		1 通常の安全対策								
A 安全管理費	147	123	24	24	0	0	0	0	0	0
① 工事区域内全般の安全管理上の監視、あるいは連絡等に要した費用(稼働日の保安要員等の費用を含む)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
② 不稼働日の保安要員等の費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③ 標示板、構造、保安燈、防護棚、バリケード等の安全施設の設置、撤去、維持に要した費用及び使用期間中の賃料	102	102	0	0	0	0	0	0	0	0
④ 救助作業を行う場合における照明に要した費用	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤ 酸素欠乏症の予防に要した費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥ 河川、海岸工事における救命艇に要した費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦ 粉塵作業の予防に要した費用	24	0	24	24	0	0	0	0	0	0
⑧ 長大トンネル等における防火安全対策に要した費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑨ 安全用品等の費用	19	19	0	0	0	0	0	0	0	0
⑩ 安全委員会等に要した費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑪ 国土交通省(運輸)発注工事における再圧装置設置、撤去、維持管理に要した費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B 交通誘導員等	898	0	898	0	0	0	0	898	0	0
C 鉄道空港安全管理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
D 薬装化等	324	324	0	0	0	0	0	0	0	0
E 高圧作業予防	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
F 航路安全措置・警戒船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
G ダム発破・監視費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H その他	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0
ホ 役務費	159	159	0	0	0	0	0	0	0	0
A 土地の借上費	159	159	0	0	0	0	0	0	0	0
B 電力用水等基本料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ヘ 技術管理費	2,700	2,688	12	0	0	12	0	0	0	0
A 品質管理費等	69	69	0	0	0	0	0	0	0	0
B 特別な品質管理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
C 現場条件等費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
D 品質証明(社内検査)に要した費用	300	300	0	0	0	0	0	0	0	0
E 各種調査等	320	320	0	0	0	0	0	0	0	0
F 各種台帳等	12	0	12	0	0	12	0	0	0	0
G その他	1,999	1,999	0	0	0	0	0	0	0	0
ト 営繕費	758	643	115	115	0	0	0	0	0	0
A 建物費	224	224	0	0	0	0	0	0	0	0
B 借上費	100	100	0	0	0	0	0	0	0	0
C 宿泊費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
D 労働者送迎費	115	0	115	115	0	0	0	0	0	0
E 監督員詰所等	65	65	0	0	0	0	0	0	0	0
F 美装化等1	254	254	0	0	0	0	0	0	0	0
G 美装化等2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
I 労働者海上輸送費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
チ その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
リ 技術者間接費(電気工事、光ケーブル工事の場合)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 補償費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 現場管理費	11,614	7,186	4,428	-803	639	2,798	1,080	111	320	283
イ 労務管理費	528	183	345	20	161	151	0	2	0	11
ロ 安全制練等費用	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0
A 安全・衛生に要した費用	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0
B 研修訓練等に要した費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ハ 租税公課	64	47	17	15	2	0	0	0	0	0
ニ 社員等従業員給料手当	8,367	4,917	3,450	1,001	960	359	792	33	214	91
ホ 退職金	9	0	9	0	0	0	0	0	4	5
ヘ 保険料	208	0	208	102	0	3	93	0	5	5
① 火災保険	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
② 工事保険	88	0	88	88	0	0	0	0	0	0
③ 自動車保険	109	0	109	8	0	3	93	0	0	5
④ 組立保険	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤ 法定外の労災保険	10	0	10	6	0	0	0	0	4	0
⑥ その他損害保険	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0
ト 法定福利費	2,594	1,168	1,426	624	223	255	172	76	31	45
A 労災保険料	539	497	42	0	0	30	0	0	1	11
B 雇用保険料	188	43	146	70	22	12	30	0	2	3
C 健康保険料	670	135	535	257	79	84	65	26	9	15
D 厚生年金保険料	896	193	703	297	122	129	77	43	19	16
E 建退共制度掛金	300	300								
F 船員保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
チ 福利厚生費	285	41	244	185	0	0	48	0	0	11
リ 補償費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ヌ 通信交通費	394	290	104	12	0	48	0	0	43	0
ル 交際費	26	26	0	0	0	0	0	0	0	0
ヲ 寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ワ その他	623	504	119	2	0	0	0	0	23	94
カ 外注一般管理費等	-1,494		-1,494	-2,764	-707	1,981	-25	0	0	21
③ 外注費(下請棚は、外注一般管理費等の自動計算値)		41,750	外注一般の計算値=>	-2,764	-707	1,981	-25	0	0	21
④ 一般管理費等　自動計算値 =-1355	-1,355	-1,355								
⑤ 鋼構等工場製作費(電気工事・光ケーブル工事の場合は、機器費)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥ 別途調査等工事価格	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦ 工事価格	69,300	69,300	41,750	22,000	2,200	11,850	3,930	1,009	320	441
⑧ 消費税相当額(下請棚は、下請工事価格の自動計算値)	3,465	3,465	工事価格の計算値=>	22,000	2,200	11,850	3,930	1,009	320	441
⑨ 工事請負金額	72,765	72,765								
⑩ 営繕費のうち、地代に要した費用	100	100	0	0	0	0	0	0	0	0
⑪ 準備費のうち伐開・整地等に要した費用	441	441	0	0	0	0	0	0	0	0
⑫ 仮設費(直工)にてイメージアップに要した費用	849	849	0	0	0	0	0	0	0	0
⑬ 二次下請負者の数	0		0	0	0	0	0	0	0	0
⑭ 二次下請負者の外注一般管理費等の合計	0		0	0	0	0	0	0	0	0
⑮ 二次下請負者への発注工事価格の合計	0		0	0	0	0	0	0	0	0
⑯延実人員数と作業日数										
(1) 労働者延人員	896	16	880	492	78	113	106	80	0	11
(2) (1)のうち通勤労働者延人員	896	16	880	492	78	113	106	80	0	11
(3) 技能関係等従事者延人員	393	192	201	70	60	0	48	4	14	5
(4) 技術事務関係社員等従業員延人員	17	0	17	0	0	17	0	0	0	0
(5) 作業日数			222	70	45	18	48	26	14	3
⑰ 現場管理費,その他のうち、事務用品費に要した費用	349	348	1	0	0	0	0	0	1	0
⑱ 現場管理費,その他のうち、動力・用水光熱費に要した費用	13	13	0	0	0	0	0	0	0	0

位　置　図（１）　S=1：50,000

一般国道17号平面図

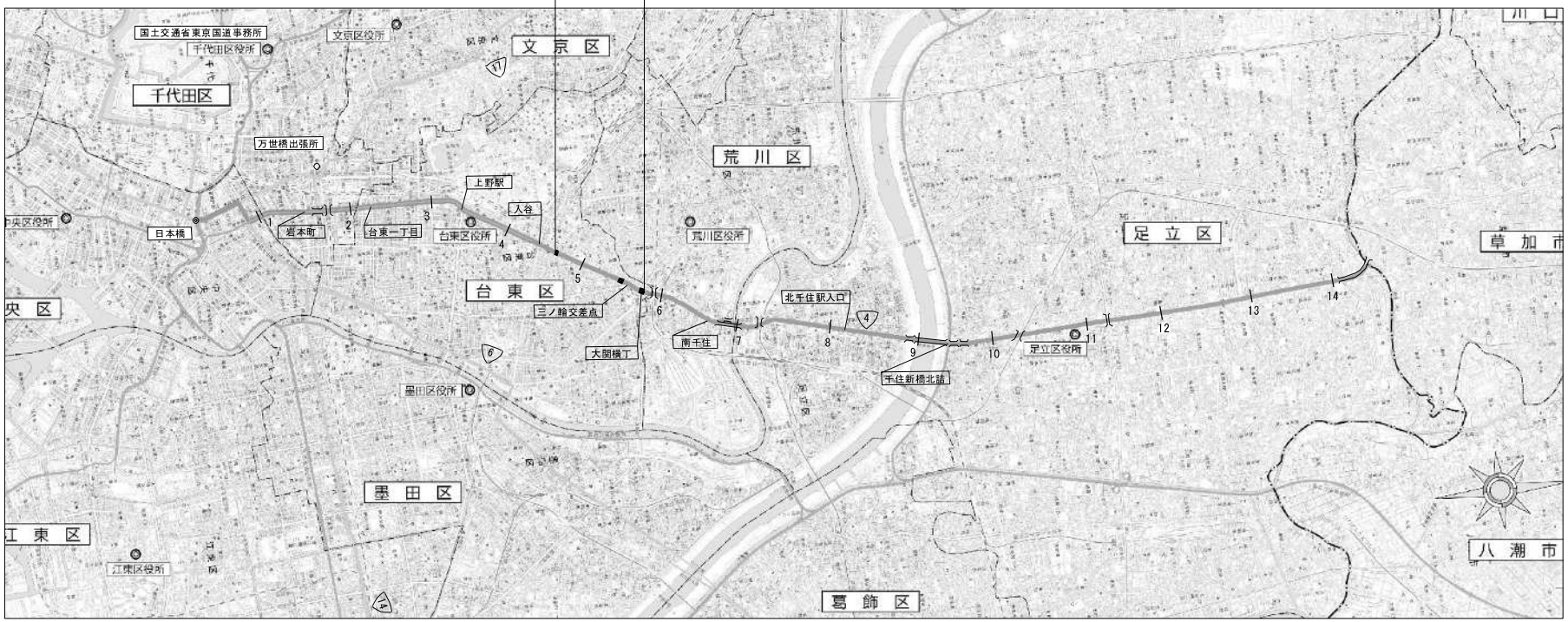


0　1000　2000　3000　4000

工事名	Ｒ８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事								
図面名	位　置　図（１）								
縮　尺	1:50,000	図面番号	37 の 1						
年月日	令和　８年　７月　　日								
設計会社名	株式会社　関東エンジニアリング								
所長		副所長		課長		専門官		設計	
事務所名	国土交通省　東京国道事務所								

位　置　図（２）　S=1：25,000

一般国道４号平面図



1:25,000

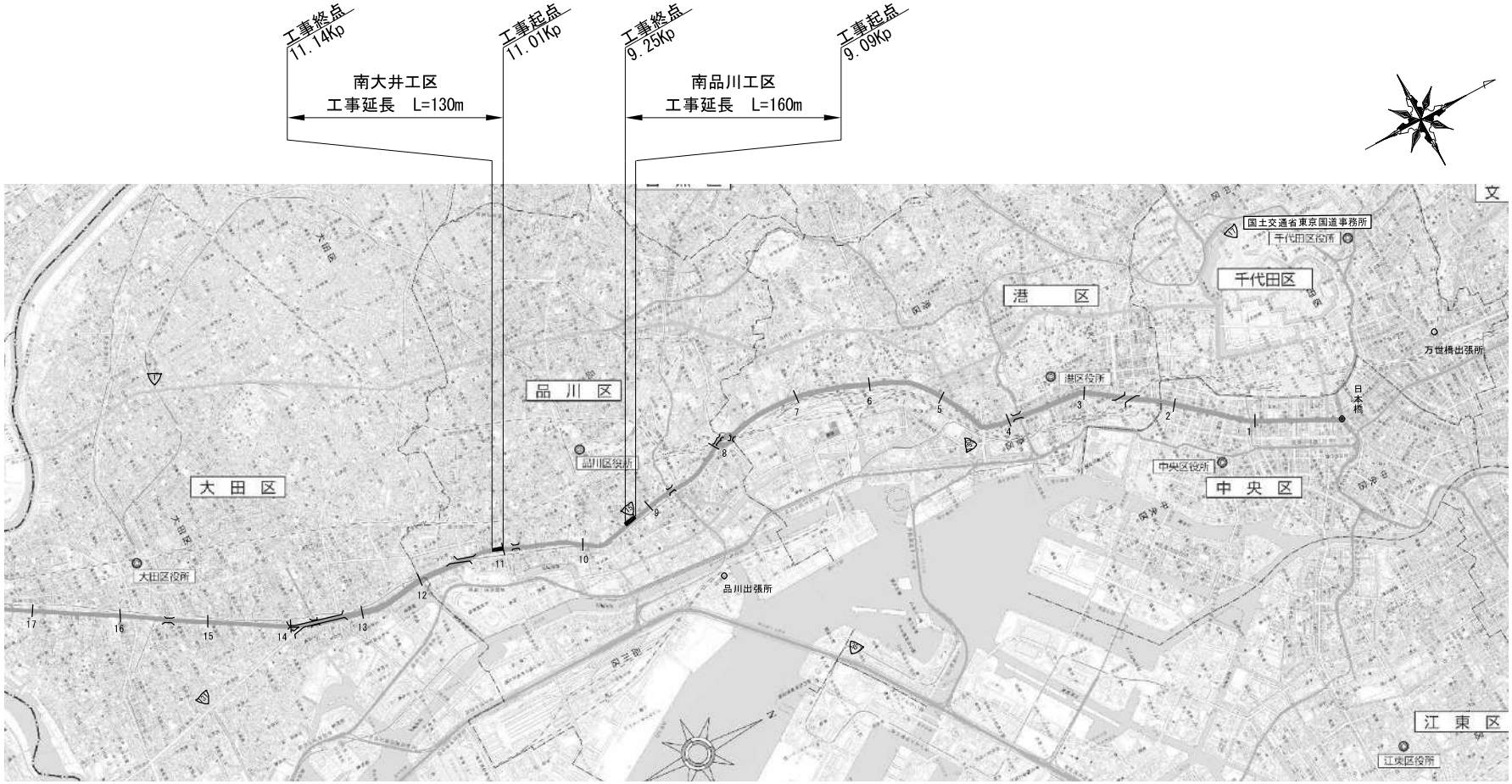
1000　500　0　1000　2000　3000　4000m

※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事
図面名	位　置　図（２）
縮　尺	1:25,000　図面番号　37 の 2
年月日	令和　８年　７月　日
設計会社名	
事務所名	国土交通省 東京国道事務所

位　置　図（３）　S=1:25,000

一般国道15号　平面図



1:25,000

1000　500　0　1000　2000　3000　4000m

※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事		
図面名	位　置　図（３）		
縮　尺	1:25,000	図面番号	37 の 3
年月日	令和　８年　７月　日		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 東京国道事務所		

舗装工平面図

S=1：250

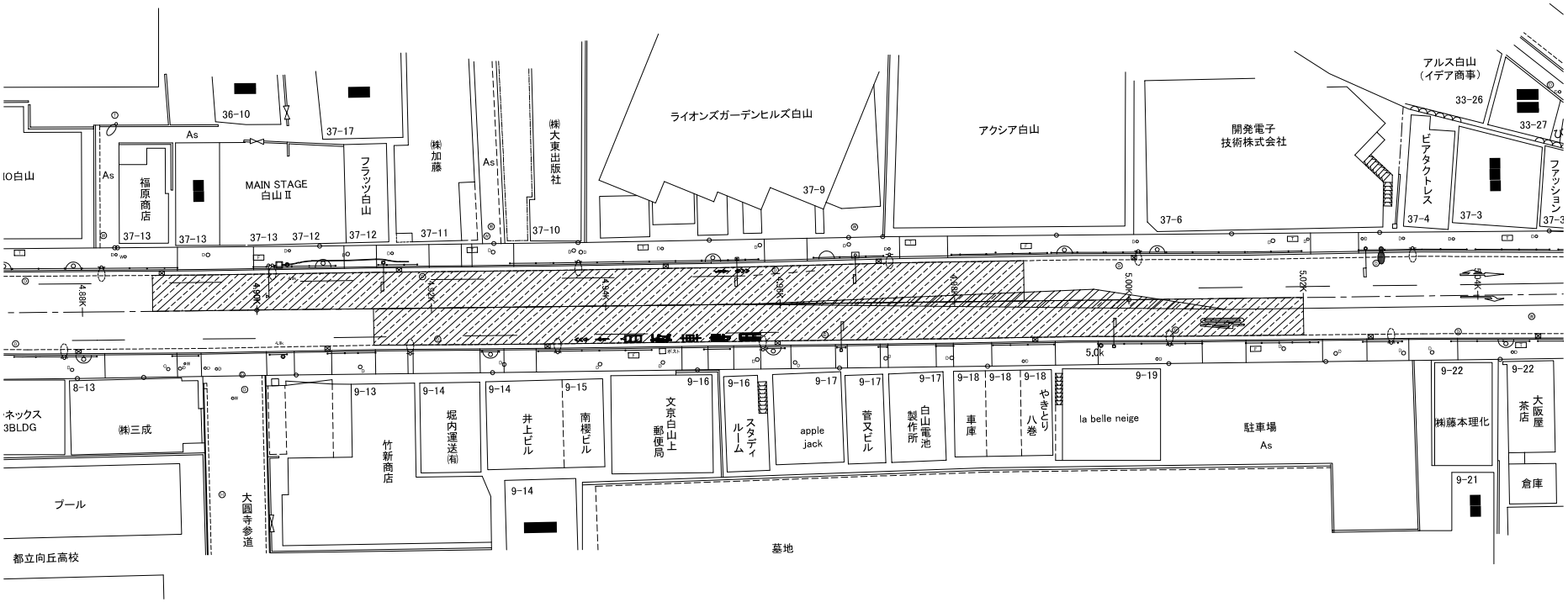
白山工区

舗装工起点
4.88kp

白山工区終点
舗装工終点
5.02kp

切削オーバーレイエ
　切削オーバーレイ　879m2
　殻運搬(路面切削)　35m3
　殻処分　35m3

区画線工
　溶融式区画線　70m



凡　例

切削オーバーレイ

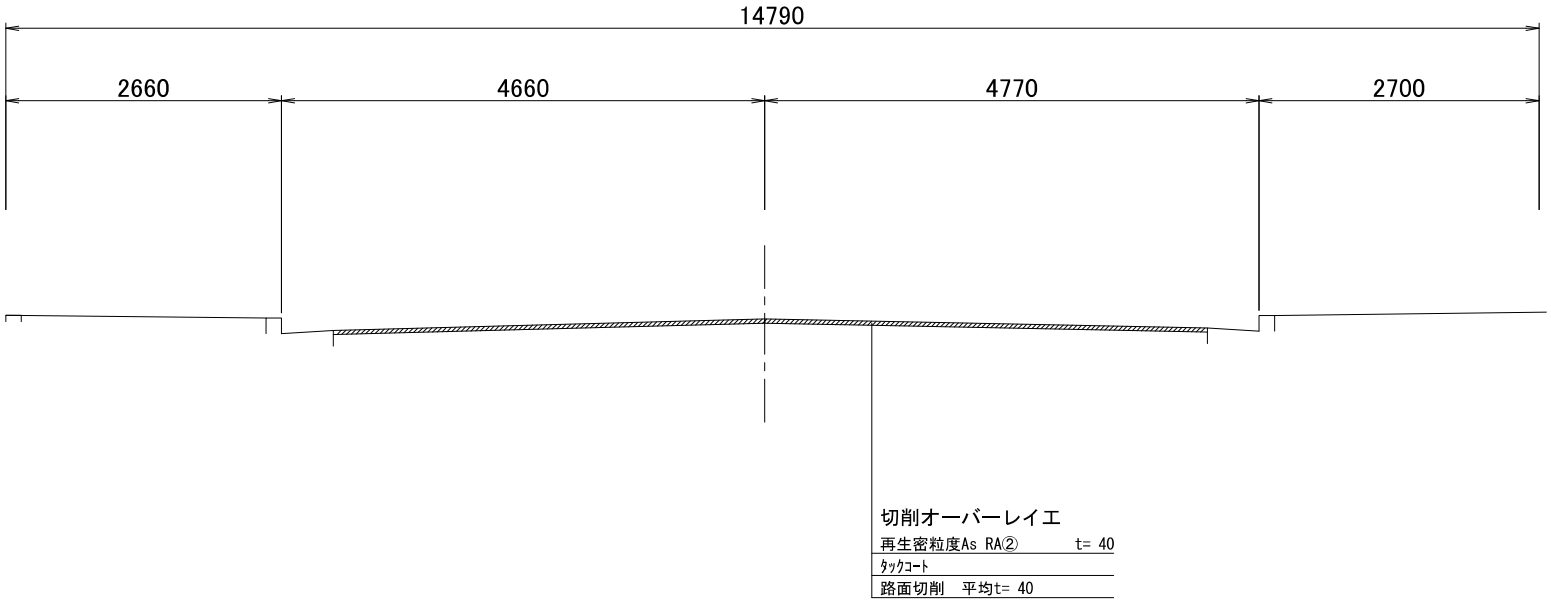
※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事		
図面名	舗装工平面図		
縮　尺	1:250	図面番号	37 の 4
年月日	令和　８年　７月　日		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 東京国道事務所		

舗装工標準横断図　S=1：25

白山工区

4.94Kp付近



※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事
図面名	舗装工標準横断図
縮　尺	1:25　図面番号　37 の 5
年月日	令和　８年　７月　　日
設計会社名	
事務所名	国土交通省 東京国道事務所

舗装構成図

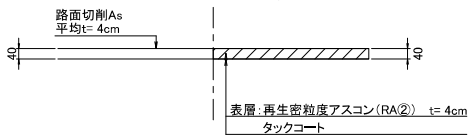
S=1：10

白山工区

車　道　部

切削オーバーレイエ

現　況　　復旧

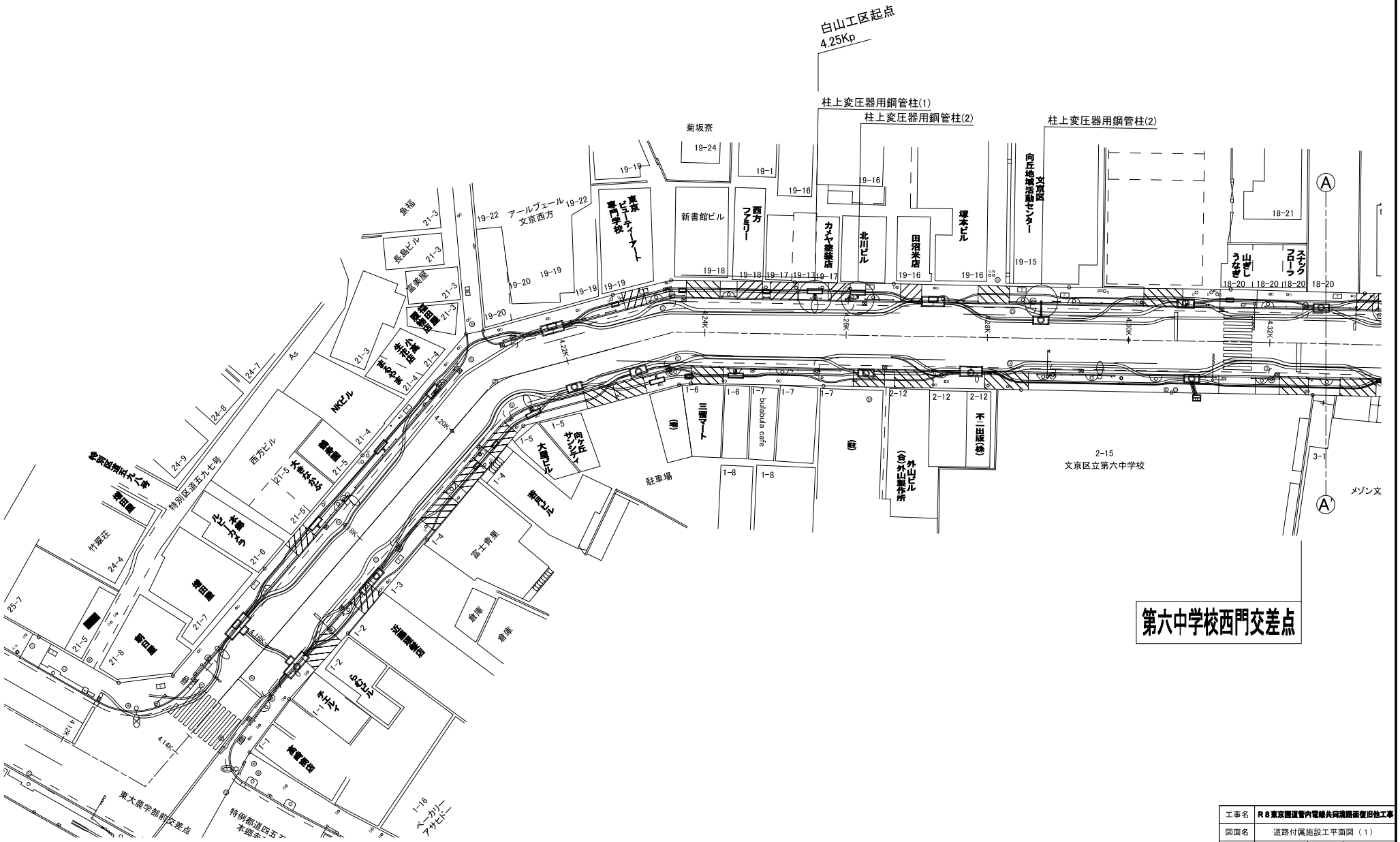


※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事		
図面名	舗装構成図		
縮　尺	1:10	図面番号	37 の 6
年月日	令和　８年　７月　　日		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 東京国道事務所		

道路付属施設工平面図（１）　S=1：250

白山工区

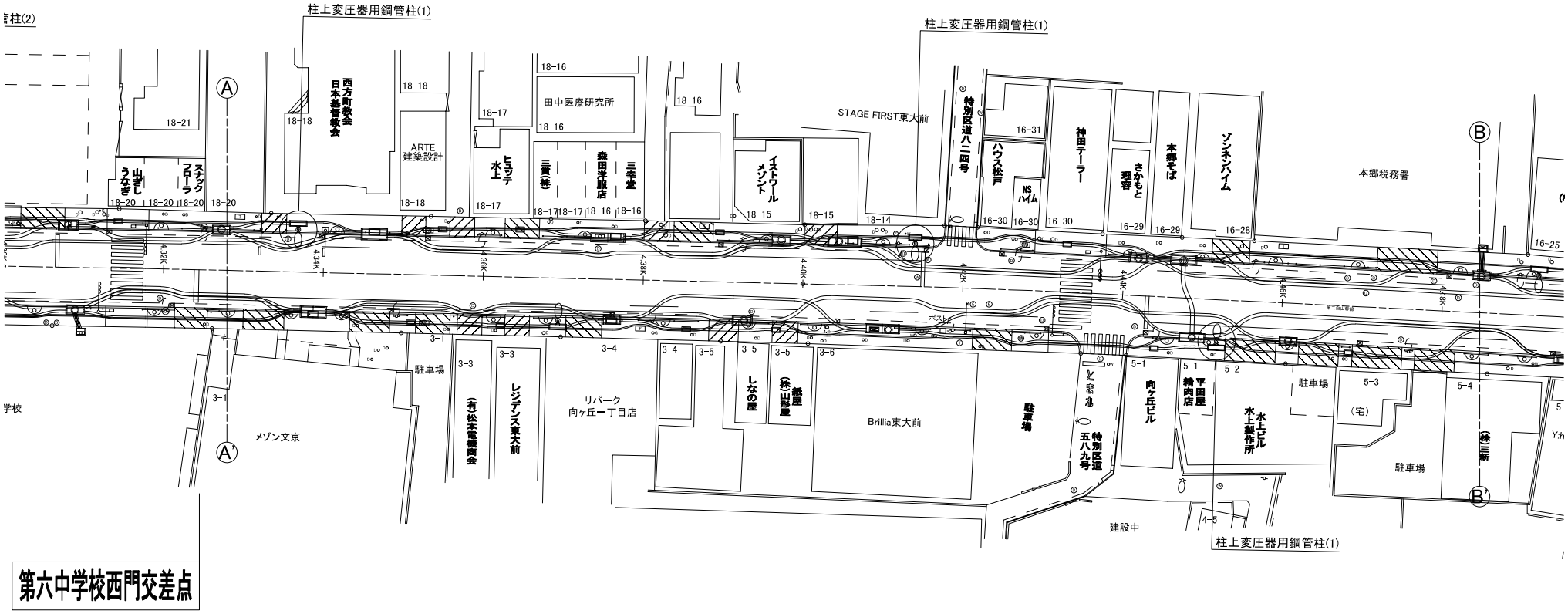


※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事		
図面名	道路付属施設工平面図（１）		
縮　尺	1:250	図面番号	37 の 7
年月日	令和　８年　７月　　日		
設計会社名	株式会社　関東エンジニアリング		
事務所名	国土交通省 東京国道事務所		

道路付属施設工平面図（２）　S=1：250

白山工区

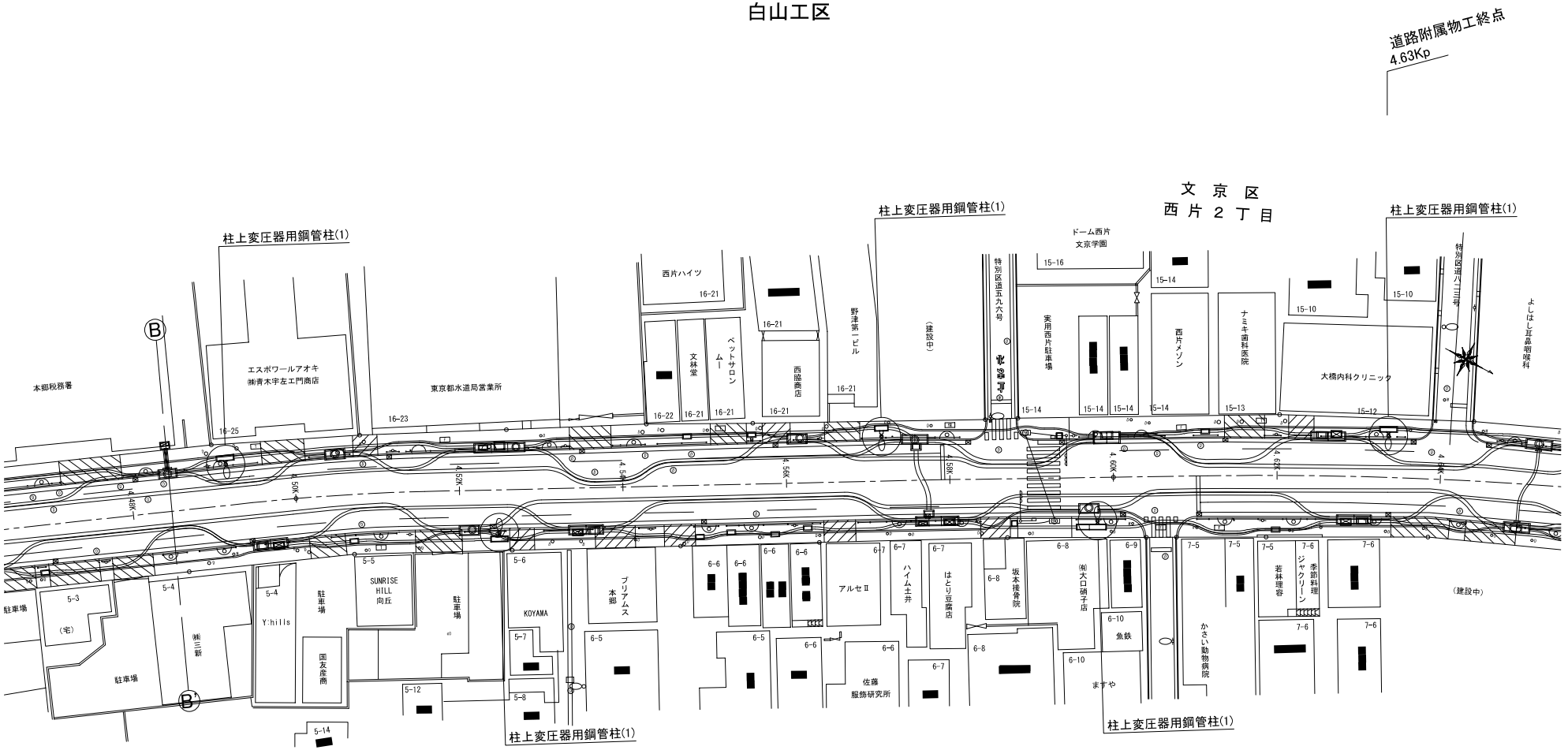


※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事		
図面名	道路付属施設工平面図（２）		
縮　尺	1:250	図面番号	37 の 8
年月日	令和　８年　７月　　日		
設計会社名	株式会社　関東エンジニアリング		
事務所名	国土交通省 東京国道事務所		

道路付属施設工平面図（３）　S=1：250

白山工区



※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事
図面名	道路付属施設工平面図（３）
縮　尺	1:250　図面番号　37 の 9
年月日	令和　８年　７月　　日
設計会社名	株式会社　関東エンジニアリング
事務所名	国土交通省 東京国道事務所

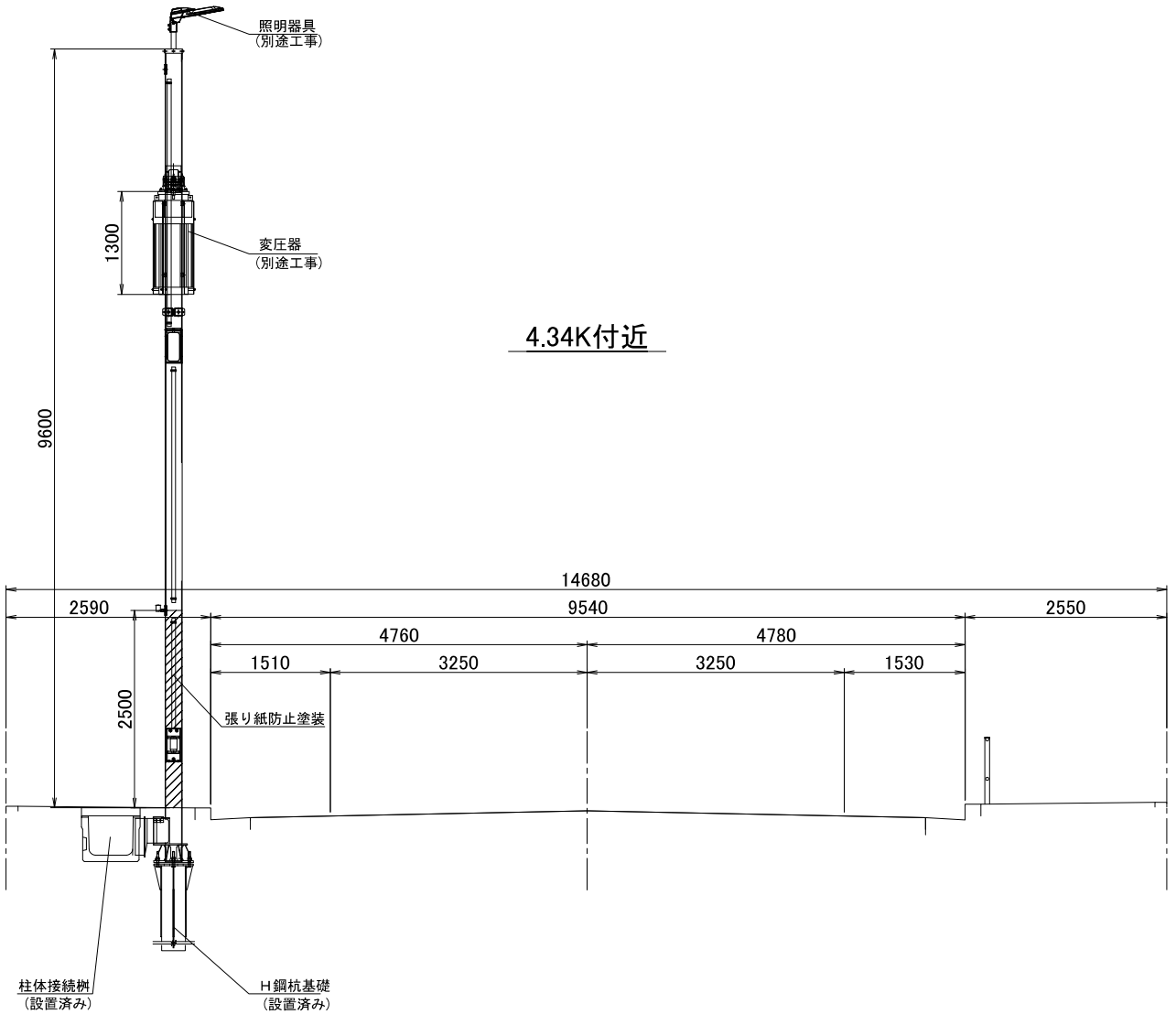
道路付属施設工標準横断図

S=1：30

白山工区

柱状変圧器鋼管柱(1)

照明共架用



4.34K付近

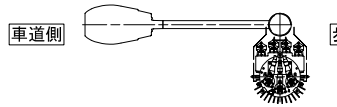
※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事
図面名	道路付属施設工標準横断図
縮　尺	1:30　図面番号　37 の 10
年月日	令和　８年　７月　　日
設計会社名	株式会社　関東エンジニアリング
事務所名	国土交通省 東京国道事務所

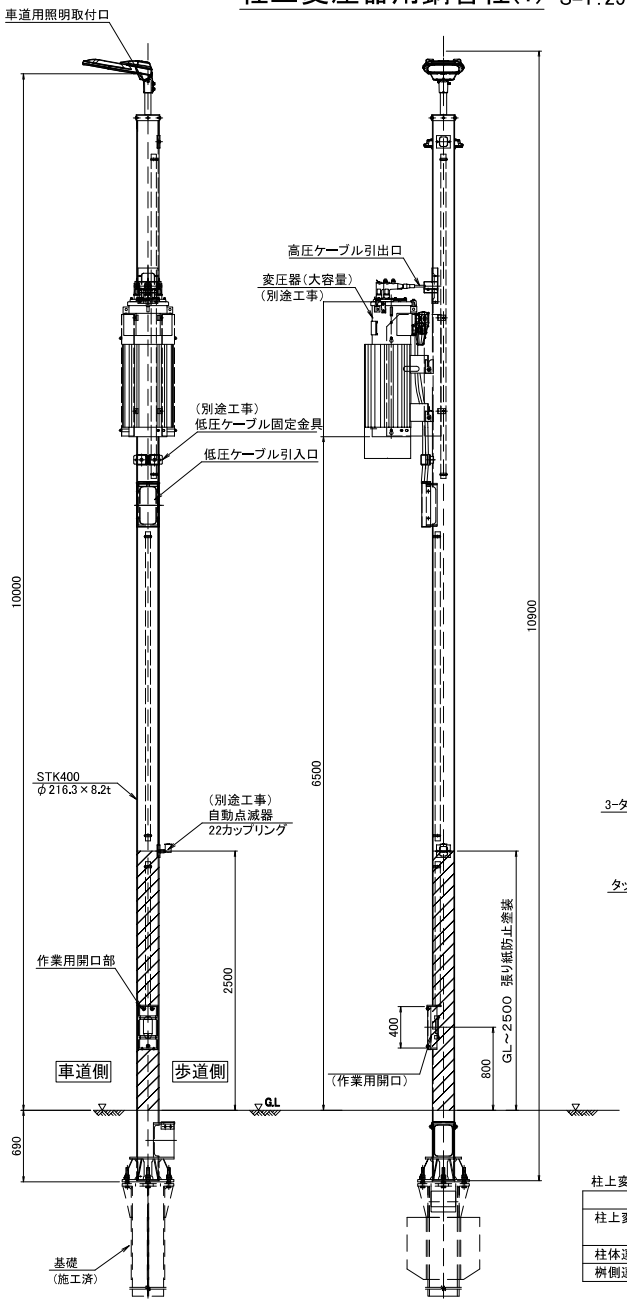
柱上変圧器用鋼管柱構造図（１）

S=各記

白山工区

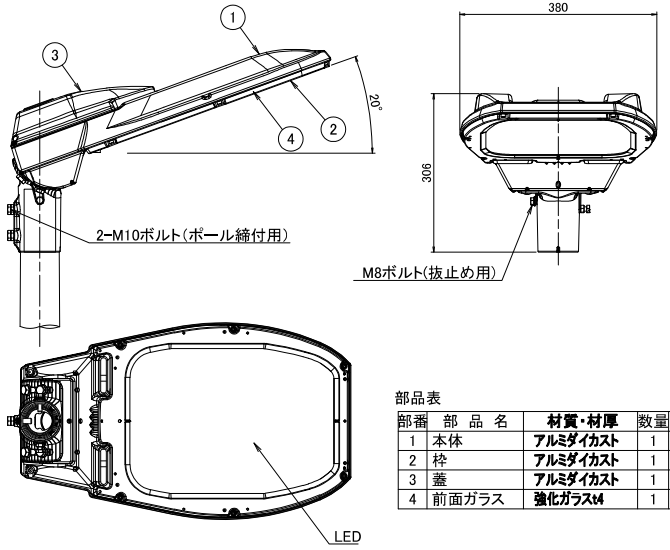


柱上変圧器用鋼管柱(1) S=1:25



照明器具詳細図 S=1:10

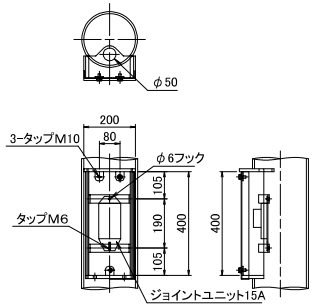
(別途工事)



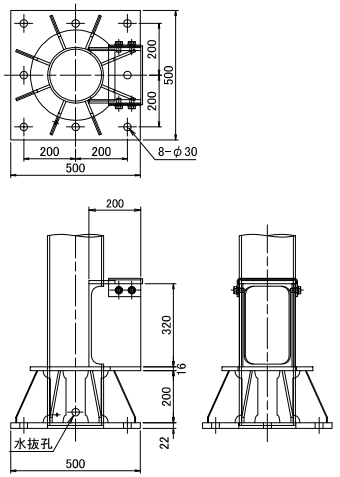
部品表

部番	部品名	材質・材厚	数量	備考
1	本体	アルミダイカスト	1	塗装
2	枠	アルミダイカスト	1	塗装
3	蓋	アルミダイカスト	1	塗装
4	前面ガラス	強化ガラスt4	1	透明

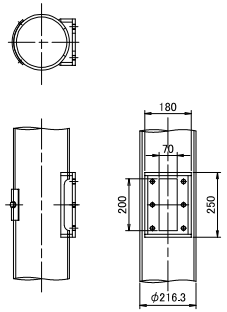
取付用開口詳細図 S=1:10



柱脚部詳細図 S=1:10



照明取付部詳細図 S=1:10



柱上変圧器用鋼管柱(1) 材料表 1基当り

名称	規格	単位	数量	備考
柱上変圧器用鋼管柱	照明共架H=GL10m用 STKφ216.3×8.2t HDZ55 景観色 張紙防止塗装	基	1	照明灯器具、変圧器(別途工事) 鋼管柱参考重量:598kg
柱体連絡ダクト	SS400 HDZ55 570×505×150	個	1	
桝側連絡ダクト	SS400 HDZ55 570×505×115	個	1	

※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

設計条件

設計風速	V=60m/s
設計応力度	σ=235N/mm²
風力係数	C=0.7

材料・表面処理

鋼管適用材料	STK-400 φ216.3×8.2t
表面処理	溶融亜鉛めっき処理HDZ55+塗装
塗装	御指定色
	GL～2.5m 張紙防止塗装を施す

照明器具の設計条件

項目	仕様
平均路面輝度	0.7cd/m2
総合均斉度	0.4以上
車線軸均斉度	0.5以上
相対閾値増加	15%以下
照明方式	ポール照明方式
灯具配列	千鳥配列
光源	白色LED
定格光束	11,600(lm)
保守率	0.7
取付高さ	10(m)

工事名	R８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事
図面名	柱上変圧器用鋼管柱構造図（１）
縮尺	各記
図面番号	37 の 11
年月日	令和 ８年 ７月 日
設計会社名	株式会社 関東エンジニアリング
事務所名	国土交通省 東京国道事務所

柱上変圧器用鋼管柱構造図（２）

S=各記

白山工区

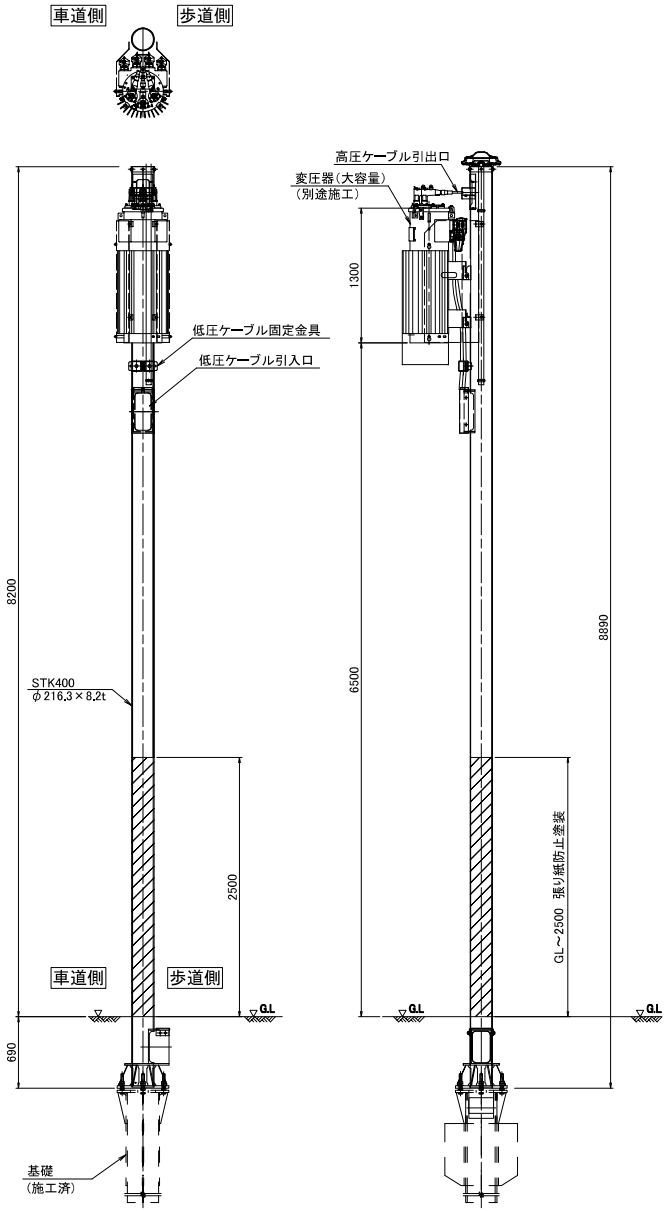
設計条件

設計風速	V=60m/s
設計応力度	σ＝235N/mm²
風力係数	C=0.7

材料・表面処理

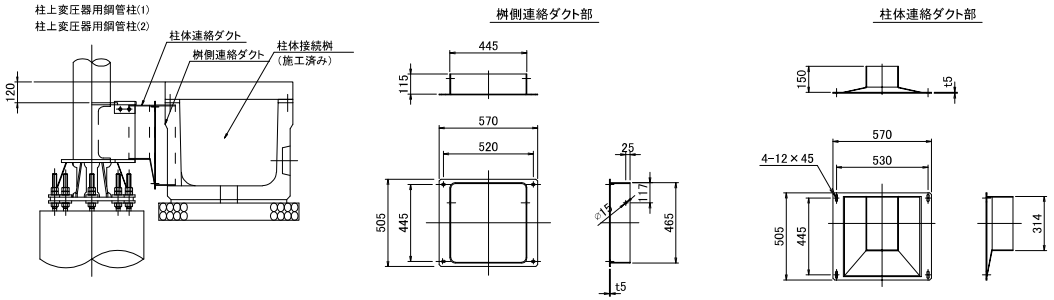
鋼管適用材料	STK-400　Φ216.3×8.2t
表面処理	溶融亜鉛めっき処理HDZ55+塗装
塗　装	御指定色
	GL～2.5m　張紙防止塗装を施す

柱上変圧器用鋼管柱(2)　S=1:25

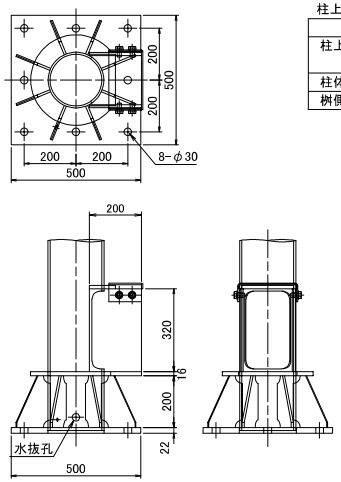


柱体連絡ダクト詳細図　1:15

SS400　HDZ55



柱脚部詳細図　S=1:10



柱上変圧器用鋼管柱(2)　材料表　　1基当り

名　称	規　格	単位	数 量	備　考
柱上変圧器用鋼管柱	変圧器単独H=GL8.2m用 STKφ216.3×8.2t HDZ55 景観色 張紙防止塗装	基	1	変圧器（別途工事） 鋼管柱参考重量：426kg
柱体連絡ダクト	SS400 HDZ55 570×505×150	個	1	
桝側連絡ダクト	SS400 HDZ55 570×505×115	個	1	

※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事		
図面名	柱上変圧器用鋼管柱構造図（２）		
縮　尺	各記	図面番号	37 の 12
年月日	令和　８年　７月　日		
設計会社名	株式会社　関東エンジニアリング		
事務所名	国土交通省 東京国道事務所		

数量表

白山工区

工事区分・工種・種別・細別	規　　格	単位	数量	摘　　要
道路修繕 白山工区		式	1	
舗装工		式	1	
切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ工		式	1	
切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ	7cm以下 一層 段差すりつけ無 再生密粒度ｱｽｺﾝ(20)	m2	879	
殻運搬(路面切削)	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	m3	35	
殻処分	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	m3	35	
区画線工		式	1	
区画線工		式	1	
溶融式区画線(1)	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m	30	
溶融式区画線(2)	溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m	54	
溶融式区画線(3)	溶融式手動 ｾﾞﾌﾞﾗ 30cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m	20	
道路付属施設工		式	1	
照明工		式	1	
柱上変圧器用鋼管柱(1)	高さ:GL8～12m重量:350kg超1,000kg以下　照明共架用	基	9	
柱上変圧器用鋼管柱(2)	高さ:GL8～12m重量:350kg超1,000kg以下 変圧器単独用	基	2	
仮設工		式	1	
交通管理工		式	1	
交通誘導警備員 Ａ　昼間		式	1	
交通誘導警備員 Ａ　夜間		式	1	
交通誘導警備員 Ｂ　昼間		式	1	
交通誘導警備員 Ｂ　夜間		式	1	

工事名	R８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事
図面名	数量表
縮　尺	―― 図面番号 37 の 13
年月日	令和　８年　７月　　日
設計会社名	
事務所名	国土交通省 東京国道事務所

平面図（１）

S=1：250

大関横丁外工区

入谷１丁目

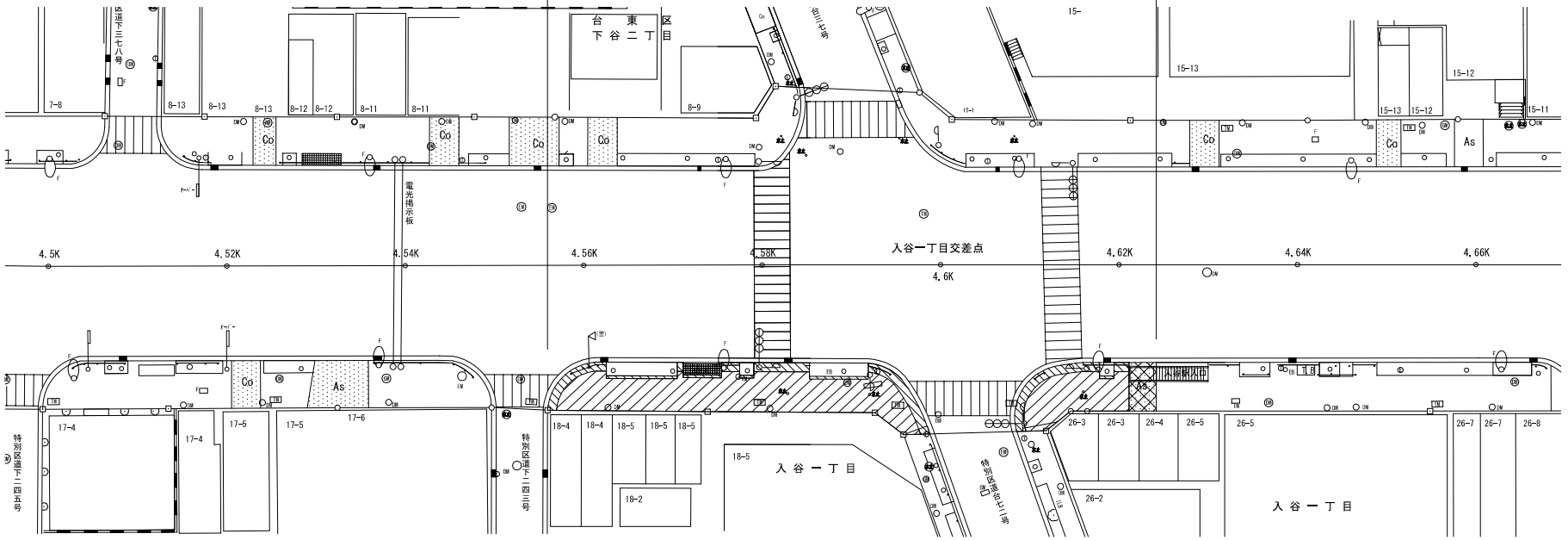
大関横丁外工区起点
4.55kp

4.62kp

道路土工
- 掘削工
 - 掘削　40.0m3
- 残土処理工
 - 土砂等運搬　40.0m3
 - 残土等処分　40.0m3

歩道打換工
- 舗装版破砕(1)　258.4m2
- 舗装版破砕(2)　1.0m2
- 舗装版破砕(3)　16.6m2
- 殻運搬(1)　11.1m3
- 殻運搬(2)　0.04m3
- 殻処分(1)　11.1m3
- 殻処分(2)　0.04m3
- 路盤(1)　258.4m2
- 路盤(2)　16.6m2
- 基層(1)　46.3m2
- 基層(2)　212.1m2
- 基層(3)　16.6m2
- 表層(1)　46.3m2
- 表層(2)　211.2m2
- 表層(3)　17.5m2
- 表層(4)　1.0m2

防止柵工
- 防止柵工
 - 横断防止柵設置　16.5m



凡　例

- 歩道一般部(排水部)
- 歩道一般部(透水部)
- 歩道切下部

※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事		
図面名	平面図（１）		
縮　尺	1:250	図面番号	37 の 14
年月日	令和　８年　７月　　日		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 東京国道事務所		

平面図（２）

S=1：250

大関横丁外工区

根岸５丁目

5.40Kp

5.46Kp

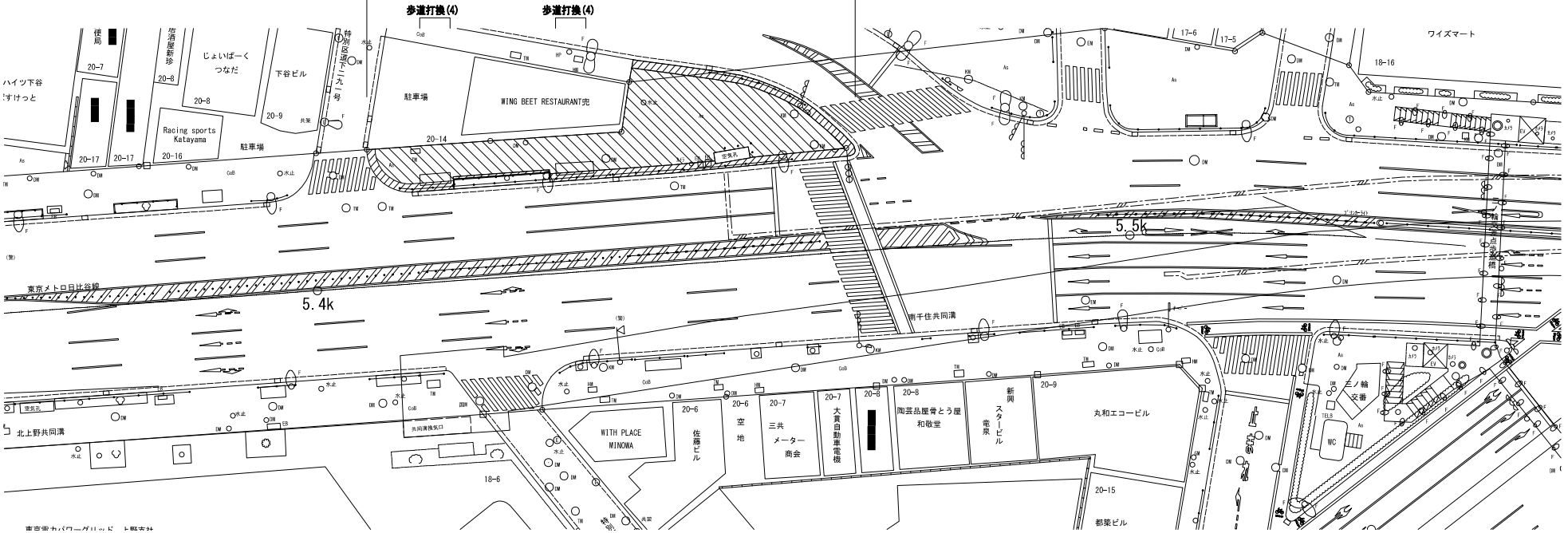
道路土工
- 掘削工
 - 掘削　57.1m3
- 残土処理工
 - 土砂等運搬　57.1m3
 - 残土等処分　57.1m3

歩道打換工
- 舗装版破砕(1)　408.2m2
- 舗装版破砕(2)　11.2m2
- 殻運搬(1)　16.3m3
- 殻運搬(2)　0.4m3
- 殻処分(1)　16.3m3
- 殻処分(2)　0.4m3
- 路盤(1)　408.2m2
- 基層(1)　81.4m2
- 基層(2)　326.8m2
- 表層(1)　81.4m2
- 表層(2)　309.2m2
- 表層(3)　17.6m2
- 表層(4)　11.2m2

縁石工
- 作業土工
 - 床掘り　1式
 - 埋戻し　1式
 - 土砂等運搬　1式
 - 残土等処分　1式
- 縁石工
 - 植樹ﾌﾞﾛｯｸ設置　14m

仮復旧工
- 歩道仮復旧工
 - 路盤　1式
 - 表層　1式
- 雑工
 - 管理銘板設置工
 - 管理銘板設置　2箇所

構造物撤去工
- 構造物取壊し工
 - 舗装版切断　1式
 - 舗装版破砕　1式
 - 植樹ﾌﾞﾛｯｸ撤去　14m
 - ｺﾝｸﾘｰﾄ構造物取壊し　0.3m3
 - 殻運搬(1)　1式
 - 殻運搬(2)　0.7m3
 - 殻処分(1)　1式
 - 殻処分(2)　0.7m3



凡　例

- 歩道一般部(排水部)
- 歩道一般部(透水部)

※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

工事名	R８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事
図面名	平面図（２）
縮　尺	1:250　図面番号　37 の 15
年月日	令和　８年　７月　日
設計会社名	
事務所名	国土交通省 東京国道事務所

平面図（３）

S=1：250

大関横丁外工区

大関横丁交差点

5.69Kp

大関横丁外工区終点
5.76Kp

舗装工

切削オーバーレイエ

切削オーバーレイ	806.4m2
排水帯	21.3m2
表層	827.7m2
殻運搬(路面切削)	82.8m3
殻処分	82.8m3

区画線工

溶融式区画線(1)	110.0m
溶融式区画線(2)	40.0m
溶融式区画線(3)	20.0m
溶融式区画線(4)	70.0m



※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

工事名	R８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事
図面名	平面図（３）
縮尺	1:250
図面番号	37 の 16
年月日	令和 ８年 ７月 日
設計会社名	
事務所名	国土交通省 東京国道事務所

標準横断図（１）

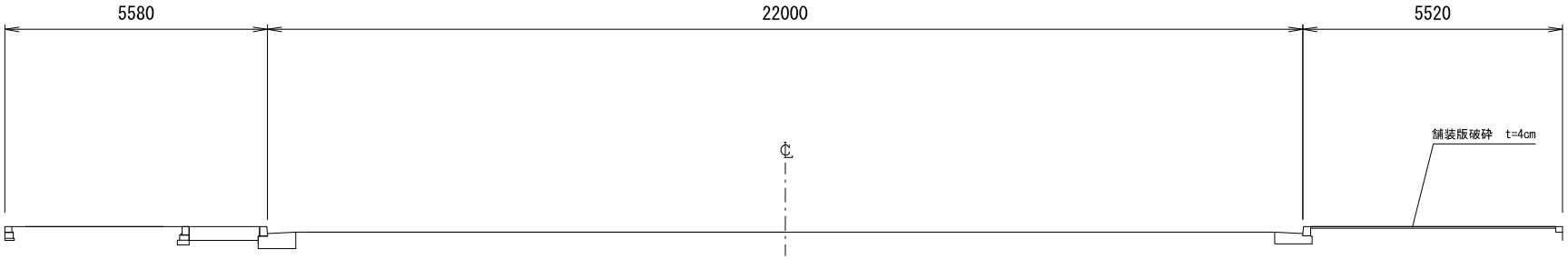
S=1：50

大関横丁外工区
入谷１丁目

現　況

4.57kp付近

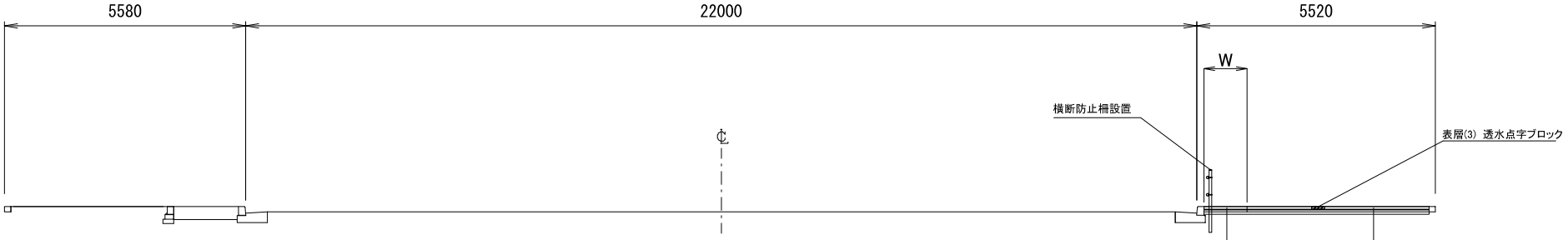
（下り）　　（上り）



計　画

4.57kp付近

（下り）　　（上り）



（透水部）

表層(1) 擬石透水平板ブロック t=60
再生砂 RS t=20
流失防止シート
基層(1) A⑨ t=40
路盤(1) RC40 t=60

（排水部）

表層(2) 擬石透水平板ブロック t=60
モルタル t=20
基層(2) RA① t=40
プライムコート
路盤(1) RC40 t=60

※一般部　W＝1000
※植栽帯部　W＝300

※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事		
図面名	標準横断図（１）		
縮　尺	1:50	図面番号	37 の 17
年月日	令和　８年　７月　　日		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 東京国道事務所		

標準横断図（２）

S=1：50

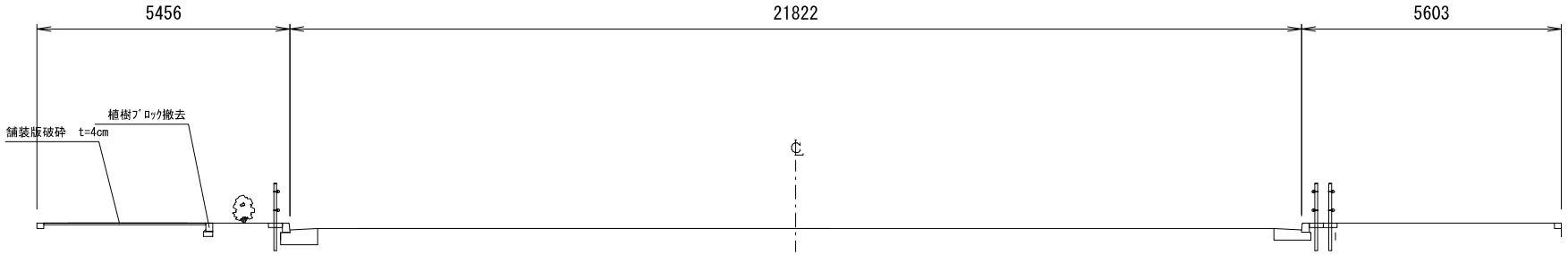
大関横丁外工区

根岸５丁目

現　況

5.42kp付近

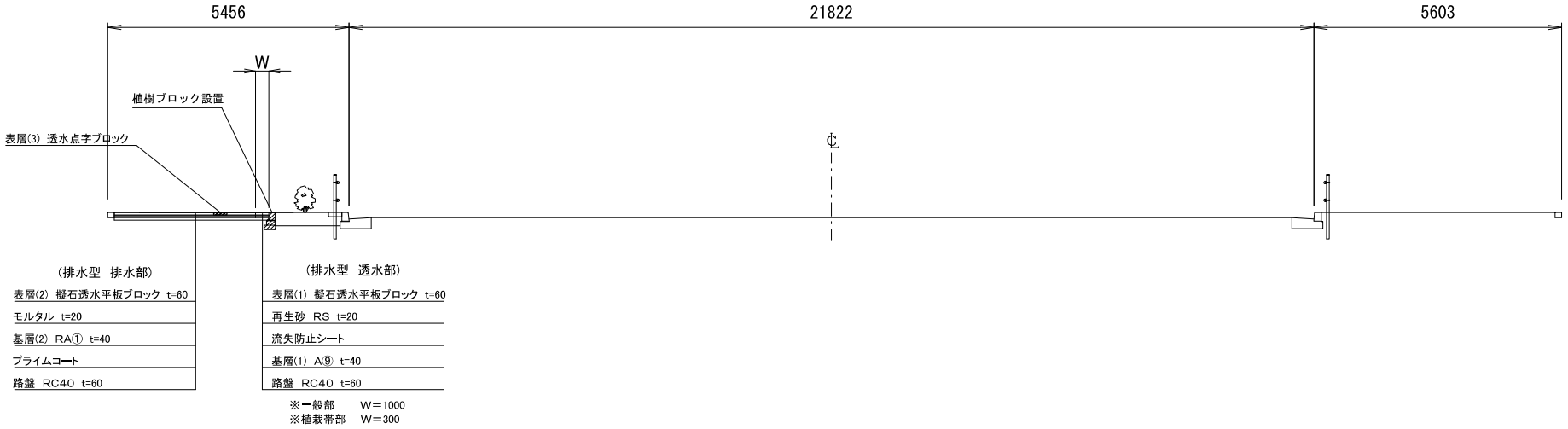
（下り）　（上り）



計　画

5.42kp付近

（下り）　（上り）



※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

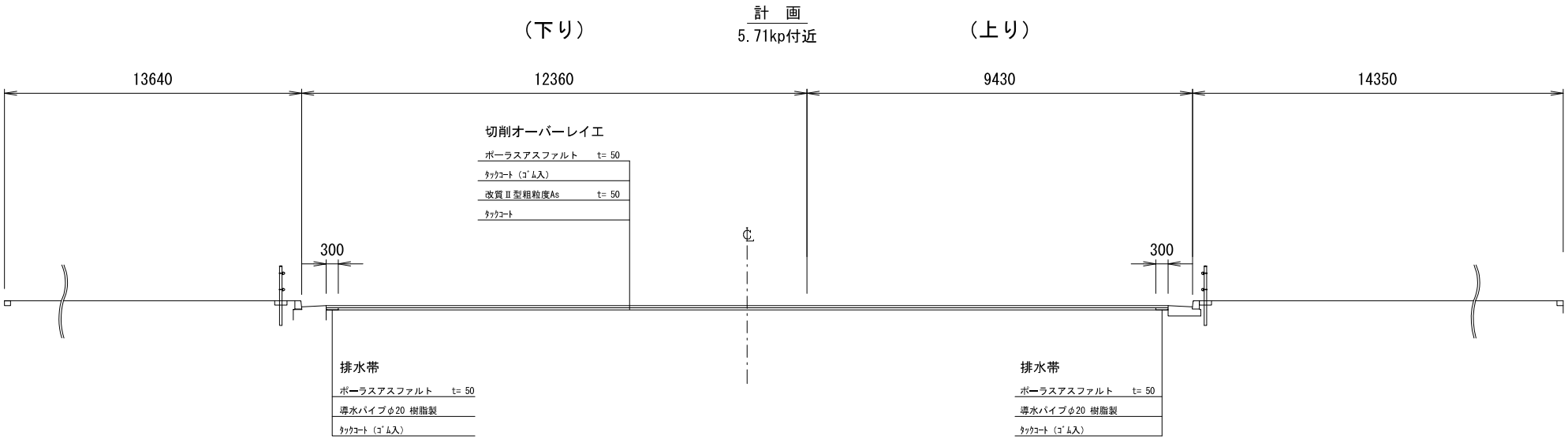
工事名	R８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事		
図面名	標準横断図（２）		
縮　尺	1:50	図面番号	37 の 18
年月日	令和　８年　７月　　日		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 東京国道事務所		

標準横断図（３）

S=1：50

大関横丁外工区

大関横丁交差点



※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事
図面名	標準横断図（３）
縮　尺	1:50　図面番号　37 の 19
年月日	令和　８年　７月　　日
設計会社名	
事務所名	国土交通省 東京国道事務所

舗装構成図（１）

S=1：5

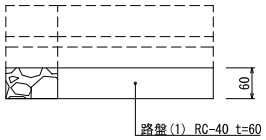
大関横丁外工区

入谷１丁目　根岸５丁目

路盤（１）

歩道打換(1) 一般部・排水型(排水部)
歩道打換(2) 点字部・排水型(排水部)
歩道打換(3) 一般部・排水型(透水部)

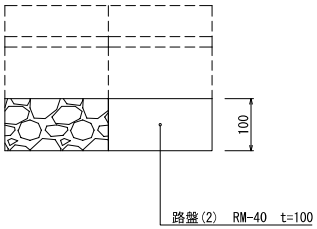
(排水部・透水部)



路盤（２）

切下打換　W≦4m

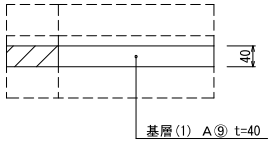
(一般部・点字部)



基層（１）

歩道打換(3) 一般部・排水型(透水部)

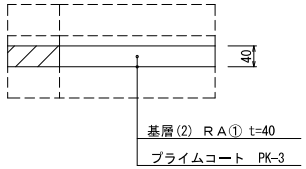
(透水部)



基層（２）

歩道打換(1) 一般部・排水型(排水部)
歩道打換(2) 点字部・排水型(排水部)

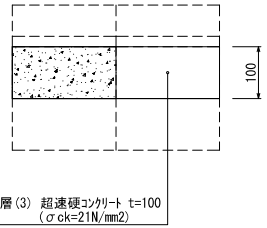
(排水部)



基層（３）

切下打換　W≦4m

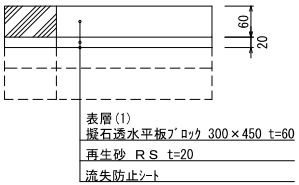
(一般部・点字部)



表層（１）

歩道打換(3) 一般部・排水型(透水部)

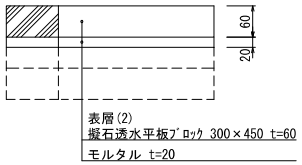
(透水部)



表層（２）

歩道打換(1) 一般部・排水型(排水部)

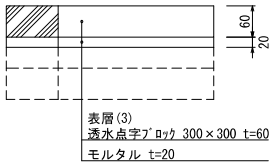
(排水部)



表層（３）

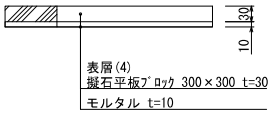
歩道打換(2) 点字部・排水型(排水部)
切下打換　点字部・排水型(排水部)

(排水部)



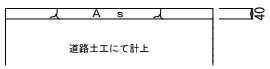
表層（４）

歩道打換(4)
(特殊部蓋上部)



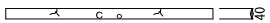
舗装版破砕(1)

(歩道打換)



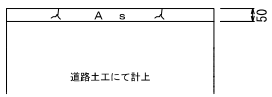
舗装版破砕(2)

(特殊部蓋上部ｺﾝｸﾘｰﾄ取壊し)



舗装版破砕(3)

(歩道切下　W≦4m As部)



※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事
図面名	舗装構成図（１）
縮　尺	1:5　図面番号　37 の 20
年月日	令和　8年　7月　日
設計会社名	
事務所名	国土交通省 東京国道事務所

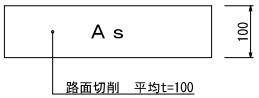
舗装構成図（２）

大関横丁外工区

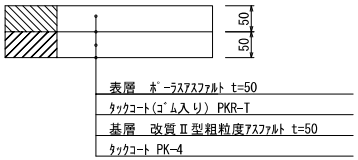
大関横丁交差点

切削オーバーレイ　S=1/5

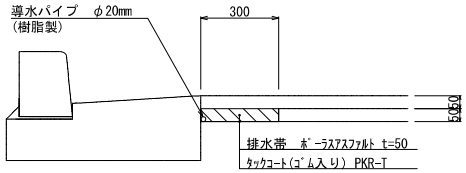
現　況



計　画



排水帯　S=1/10



※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事
図面名	舗装構成図（２）
縮　尺	各記　図面番号　37 の 21
年月日	令和　８年　７月　　日
設計会社名	
事務所名	国土交通省 東京国道事務所

平板ブロック構造図

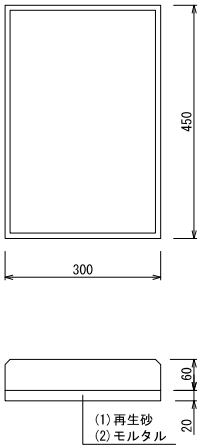
S=1：5

大関横丁外工区

入谷１丁目　根岸５丁目

表層(1)(2)

擬石透水平板ブロック
(300×450)

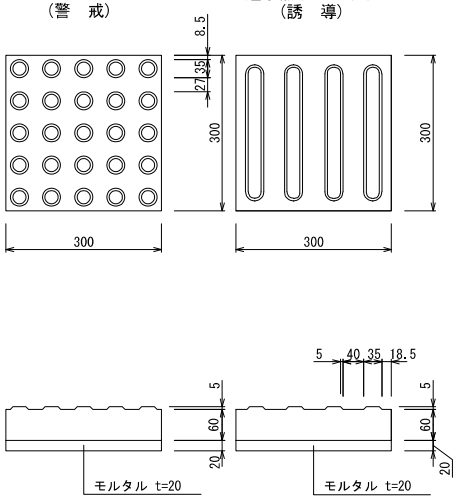


(753枚/100m2使用)

表層(3)

透水点字ブロック
(警　戒)

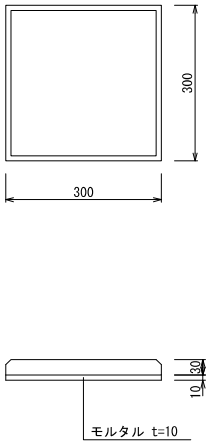
透水点字ブロック
(誘　導)



(1129枚/100m2使用)　(1129枚/100m2使用)

表層(4)

擬石平板ブロック
(特殊部蓋上部)



(1129枚/100m2使用)

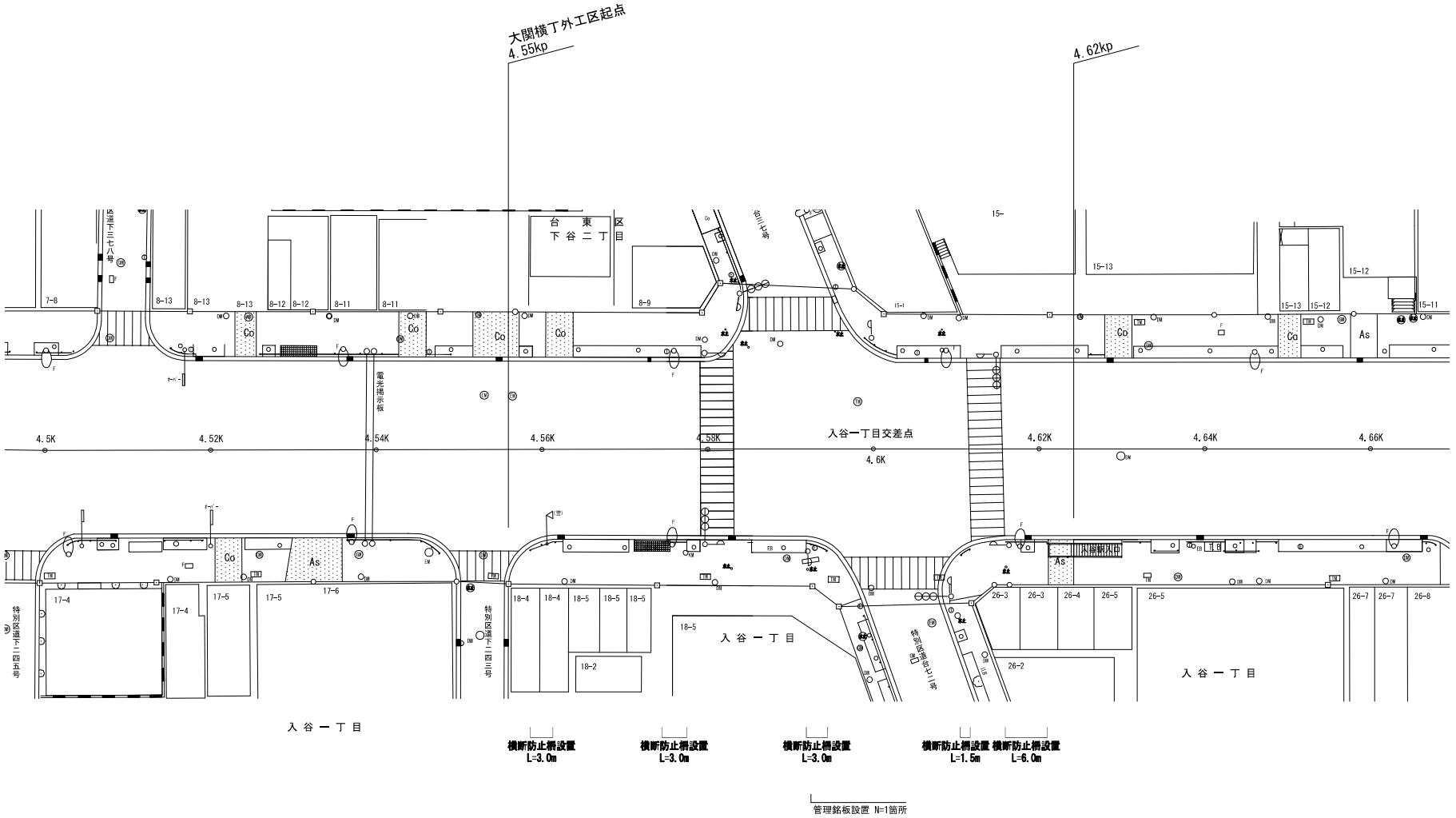
※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事		
図面名	平板ブロック構造図		
縮　尺	1:5	図面番号	37 の 22
年月日	令和　８年　７月　　日		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 東京国道事務所		

付属物工平面図（１）　S=1：250

大関横丁外工区

入谷１丁目



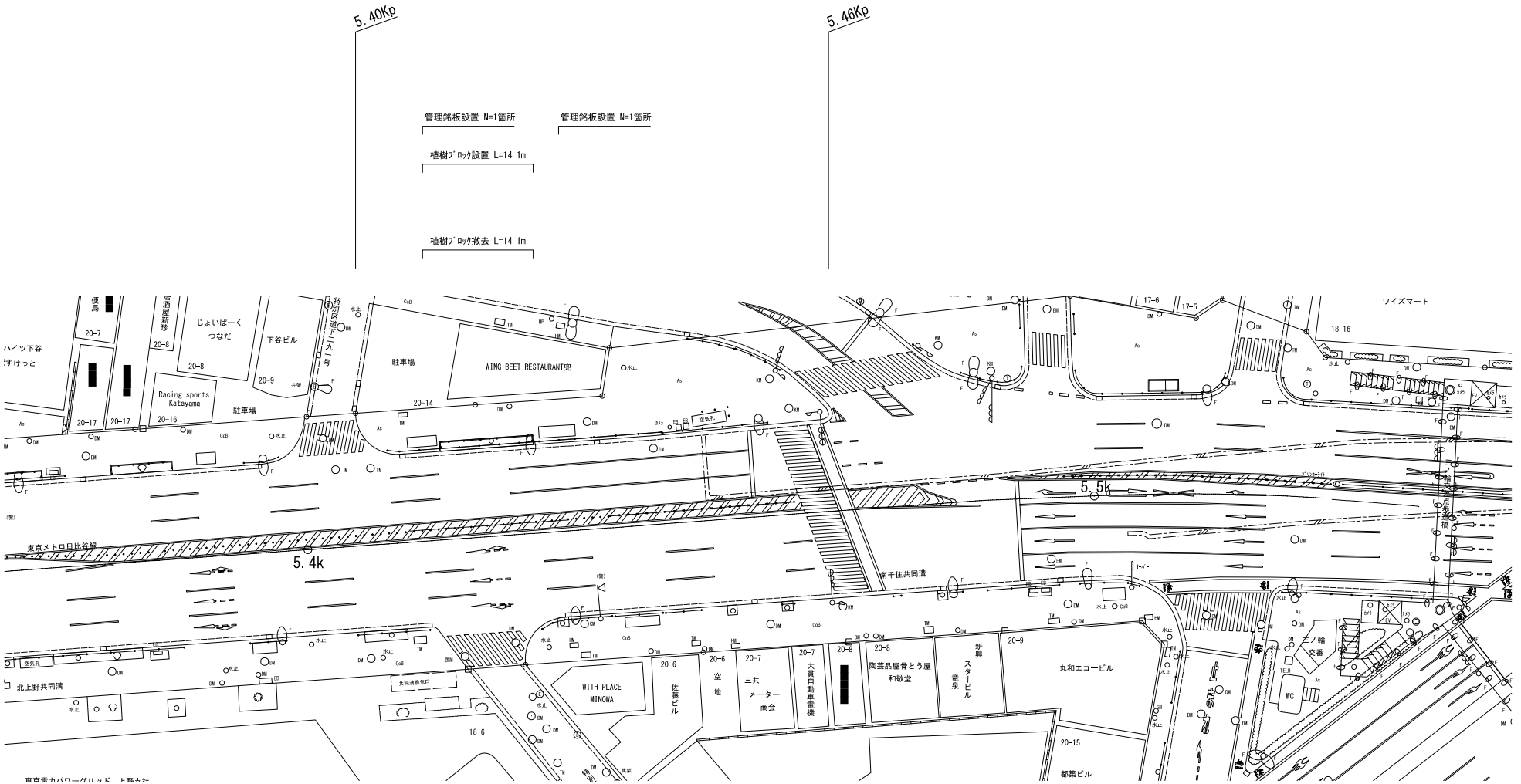
※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

工事名	R８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事		
図面名	付属物工平面図（１）		
縮　尺	1:250	図面番号	37 の 23
年月日	令和　８年　７月　　日		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 東京国道事務所		

付属物工平面図（２）　S=1：250

大関横丁外工区

根岸５丁目



※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

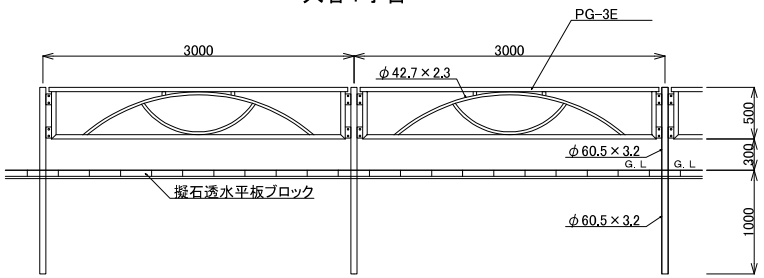
工事名	R８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事		
図面名	付属物工平面図（２）		
縮　尺	1:250	図面番号	37 の 24
年月日	令和　８年　７月　　日		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 東京国道事務所		

付属物構造図

大関横丁外工区

横断防止柵設置　S=1:25

入谷1丁目

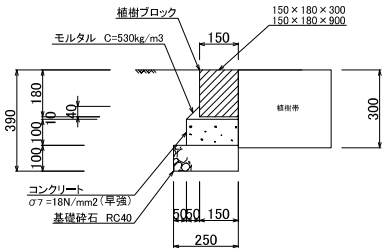


横断防止柵設置				100m当り
名　称	規　格	単位	数 量	備 考
横断防止柵設置	PG-3E グレーベージュ	m	100	

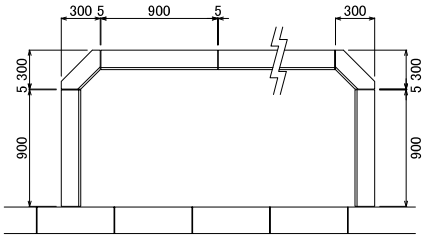
植樹ブロック設置　（撤去・設置）

根岸5丁目

断 面 図 S=1:10



平 面 図 S=1:20



植樹ブロック設置			14.1m当り	数量表
名 称	規　格	単位	数 量	備 考
植樹ブロック	150×180×900	m	13.5	
植樹ブロック	150×180×300	m	0.6	
モルタル	C=530kg/m3	m^3	0.04	
コンクリート	σ7=18N/mm2(早強)	m^3	0.28	
基礎砕石	RC40 t=100	m^2	3.5	
型 枠		式	1	

※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事
図面名	付属物構造図
縮　尺	図示　図面番号　37 の 25
年月日	令和　8年　7月　日
設計会社名	
事務所名	国土交通省 東京国道事務所

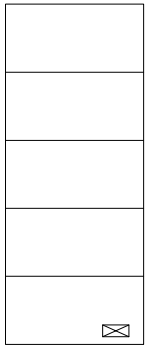
管理銘板構造図

大関横丁外工区

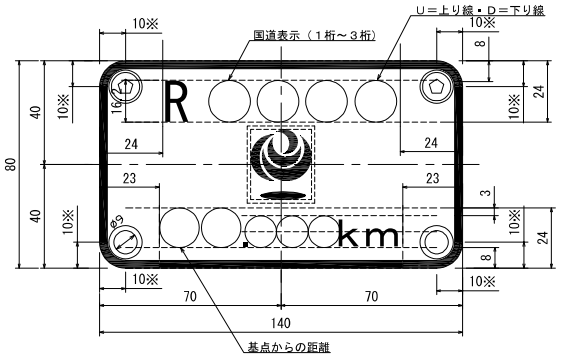
入谷１丁目　根岸５丁目

管理銘板設置

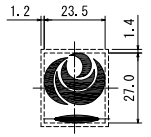
取付位置図



管理銘板平面図　S=1:1



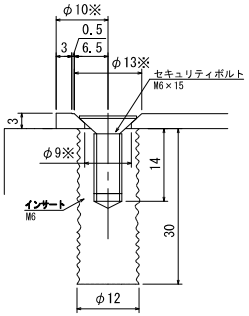
※ 文字部はエッチング加工とする。

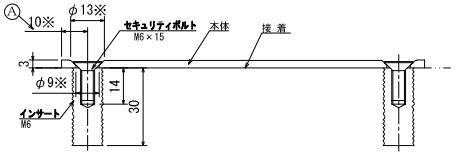


材料表

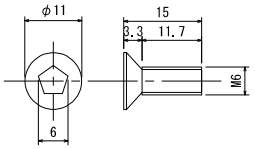
名称	寸法	数量	摘要
本体	140 X 80 X2.5	1	SUS304L
セキュリティーボルト 5角孔皿ボルト	M6 X 15	4	SUSXM7
インサート	M6	4	SS400

Ａ部詳細　S=2:1





セキュリティボルト ５角孔皿ボルト Ｍ６×１５　S=2:1



注記

1. 特記無き寸法公差は±0.5とする。
2. ※寸法の公差は±0.3とする。
3. 外観に有害なキズなき事。

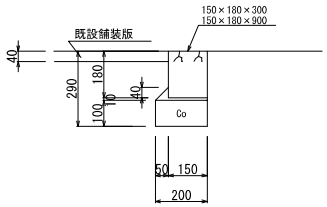
※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事
図面名	管理銘板構造図
縮　尺	図示　図面番号　37 の 26
年月日	令和　８年　７月　　日
設計会社名	
事務所名	国土交通省 東京国道事務所

構造物撤去工構造図

大関横丁外工区

植樹ブロック撤去　S=1:10



植樹ブロック撤去　100m当り　数量表

名　称	規　格	単位	数　量	備　考
舗装版切断	As舗装版 t=15cm以下	式	1	
舗装版破砕	As舗装版 t=4cm	式	1	
植樹ﾌﾞﾛｯｸ撤去 〈取壊し〉	無筋Co	m	100	〈2.70m3/100m〉
ｺﾝｸﾘｰﾄ構造物取壊し	無筋Co	m^3	2.28	

※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事		
図面名	構造物撤去工構造図		
縮　尺	1:10	図面番号	37 の 27
年月日	令和　８年　７月　　日		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 東京国道事務所		

数量表（１）

大関横丁外工区

工種	種別	細別	規格	単位	入谷1丁目							根岸5丁目					大関横丁			
					歩道打換(1)	歩道打換(2)	歩道打換(3)	歩道打換(4)	切下打換 W≦4m		小計	歩道打換(1)	歩道打換(2)	歩道打換(3)	歩道打換(4)	小計	切削 ｵｰﾊﾞｰﾚｲ		合計	設計数量
					一般部 排水部	点字部 排水部	一般部 透水部	特殊部 蓋上部	一般部	点字部		一般部 排水部	点字部 排水部	一般部 透水部	特殊部 蓋上部					
道路土工				式	1		1				1	1		1		1			1	1
	掘削工			式	1		1				1	1		1		1			1	1
		掘削	土砂 上記以外(小規模) 小規模(標準)	m3	36.2				3.8		40.0	57.1				57.1			97.1	100
	残土処理工			式	1				1		1	1				1			1	1
		土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3	36.2				3.8		40.0	57.1				57.1			97.1	100
		残土等処分		m3	36.2				3.8		40.0	57.1				57.1			97.1	100
舗装工				式	1			1	1		1	1			1	1			1	1
	歩道打換工			式	1			1	1		1	1			1	1			1	1
		舗装版破砕(1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 t=4cm	m2	258.4						258.4	408.2				408.2			666.6	667
		舗装版破砕(2)	特殊部蓋上部ｺﾝｸﾘｰﾄ取壊し t=4cm	m2				1.0			1.0				11.2	11.2			12.2	12
		舗装版破砕(3)	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 t=5cm	m2					16.6		16.6								16.6	17
		殻運搬(1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3	10.3				0.8		11.1	16.3				16.3			27.4	27
		殻運搬(2)	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻 無筋	m3				0.04			0.04				0.4	0.4			0.4	0.4
		殻処分(1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3	10.3				0.8		11.1	16.3				16.3			27.4	27
		殻処分(2)	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻 無筋	m3				0.04			0.04				0.4	0.4			0.4	0.4
		路盤(1)	RC-40 t=6cm	m2	258.4						258.4	408.2				408.2			666.6	667
		路盤(2)	RM-40 t=10cm	m2					16.6		16.6								16.6	17
		基層(1)	開粒度As A⑨ t=4cm	m2			46.3				46.3			81.4		81.4			127.7	128
		基層(2)	再生粗粒度As RA① PK-3 t=4cm	m2	212.1						212.1	326.8				326.8			538.9	539
		基層(3)	ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装 t=10cm	m2					16.6		16.6								16.6	17
		表層(1)	擬石透水平板 300×450×60 敷砂t=2cm 流出防止ｼｰﾄ	m2			46.3				46.3			81.4		81.4			127.7	128
		表層(2)	擬石透水平板 300×450×60 ﾓﾙﾀﾙt=2cm	m2	195.5				15.7		211.2	309.2				309.2			520.4	520
		表層(3)	透水点字ﾌﾞﾛｯｸ 300×300×60 ﾓﾙﾀﾙt=2cm	m2		16.6				0.9	17.5		17.6			17.6			35.1	35
		表層(4)	擬石平板ﾌﾞﾛｯｸ 300×300×30 ﾓﾙﾀﾙt=1cm	m2				1.0			1.0				11.2	11.2			12.2	12
	切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ工			式													1		1	1
		切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ	7cmを超え12cm以下 一層 段差すりつけ無 改質As 粗粒II型(20)DS5000	m2													806.4	827.7	806.4	806
		排水帯	切削t=10cm 基層 ﾎﾟｰﾗｽAs(13) t=5cm	m2													21.3		21.3	21
		表層	ﾎﾟｰﾗｽAs(13) t=5cm	m2													827.7		827.7	828
		殻運搬(路面切削)	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	m3													82.8		82.8	83
		殻処分	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	m3													82.8		82.8	83

工事名	R８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事
図面名	数量表（１）
縮尺	――
図面番号	37 の 28
年月日	令和 ８年 ７月 日
設計会社名	
事務所名	国土交通省 東京国道事務所

数量表（２）

大関横丁外工区

付属物集計表

工　種	種　別	細　別	規　格	単位	入谷１丁目 横断防止柵 設置	根岸５丁目 植樹ﾌﾞﾛｯｸ 設置	根岸５丁目 横断防止柵 設置	根岸５丁目 管理銘板 設置	大関横丁交差点 区画線 設置	合計	設計数量
施工延長				m		14.1					
縁石工				式		1				1	1
	作業土工			式		1				1	1
		床堀り	土砂	式		1				1	1
		埋戻し	土砂	式		1				1	1
		土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式		1				1	1
		残土等処分		式		1				1	1
	縁石工			式		1				1	1
		植樹ﾌﾞﾛｯｸ設置	150×180×300 150×180×900 ｺｰﾅｰ300	m		14.1				14.1	14
仮復旧工				式		1				1	1
	歩道仮復旧工			式		1				1	1
		路盤	RC-40　t=5cm	式		1				1	1
		表層	再生細粒度As RA③ t=4cm	式		1				1	1
防護柵工				式	1					1	1
	防止柵工			式	1					1	1
		横断防止柵設置	PG-3C　ｸﾞﾚｰﾍﾞｰｼﾞｭ	m	16.5					16.5	17
雑工				式				1		1	1
	管路銘板設置工			式	1			1		1	1
		管理銘板設置	特殊部蓋上 140×80×2.5 SUS304L	箇所	1			2		3	3
区画線工				式					1	1	1
	区画線工			式					1	1	1
		溶融式区画線(1)	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装有	m					110.0	110.0	110
		溶融式区画線(2)	溶融式手動 実線 45cm 厚1.5mm 排水性舗装有	m					40.0	40.0	40
		溶融式区画線(3)	溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装有	m					20.0	20.0	20
		溶融式区画線(4)	溶融式手動 矢印・記号・文字 15cm換算 厚1.5mm 排水性舗装有	m					70.0	70.0	70

構造物撤去集計表

工　種	種　別	細　別	規　格	単位	入谷１丁目 植樹ﾌﾞﾛｯｸ 撤去	合　計	設計数量
	施工延長			m	14.1		
構造物撤去工				式	1	1	1
	構造物取壊し工			式	1	1	1
		舗装版切断	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版　t=15cm以下	式	1	1	1
		舗装版破砕	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版　t=4cm	式	1	1	1
		植樹ﾌﾞﾛｯｸ撤去　〈取壊し〉	150×180×300 150×180×900	m	14.1<0.4m3>	14.1<0.4m3>	14
		ｺﾝｸﾘｰﾄ構造物取壊し	無筋構造物 機械施工	m3	0.3	0.3	0.3
		殻運搬(1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	式	1	1	1
		殻運搬(2)	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	m3	0.7	0.7	0.7
		殻処分(1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	式	1	1	1
		殻処分(2)	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	m3	0.7	0.7	0.7

工事名	R８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事
図面名	数量表（２）
縮　尺	――
図面番号	37 の 29
年月日	令和　８年　７月　　日
設計会社名	
事務所名	国土交通省 東京国道事務所

平面図

S=1：250

南品川工区

南品川工区起点
9.09Kp

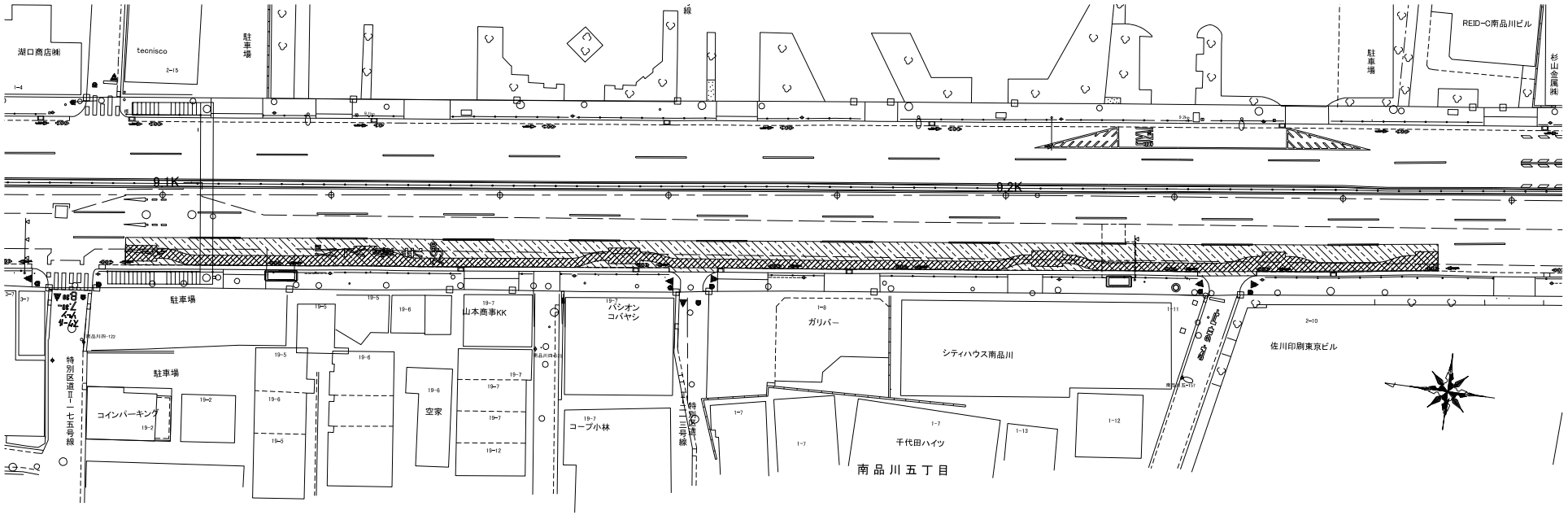
南品川工区終点
9.25Kp

舗装工
　舗装打換え工
　　車道部　193m2

切削オーバーレイ工
　切削オーバーレイ　510m2
　殻運搬(路面切削)　20m3
　殻処分　20m3

区画線工
　溶融式区画線　70m

工事延長　L=160m



凡　例

- 舗装打換え工　車道部
- 切削オーバーレイ工

※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事
図面名	平面図
縮　尺	1:250　図面番号　37 の 30
年月日	令和　８年　７月　日
設計会社名	
事務所名	国土交通省 東京国道事務所

標準横断図

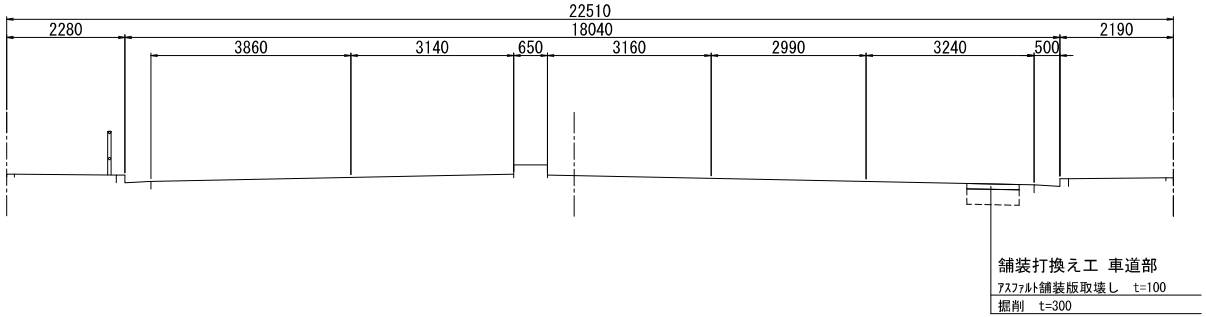
S=1：50

南品川工区

9.20K付近

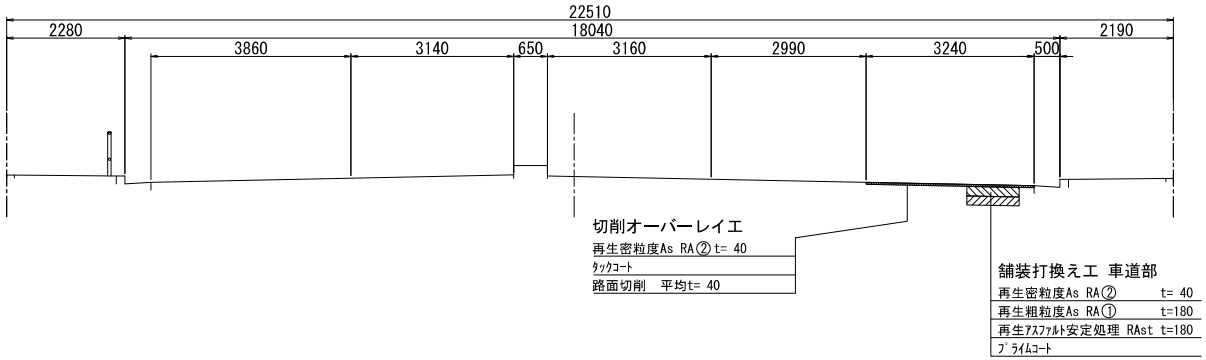
現　況

（下り）　　（上り）



計　画

（下り）　　（上り）



※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

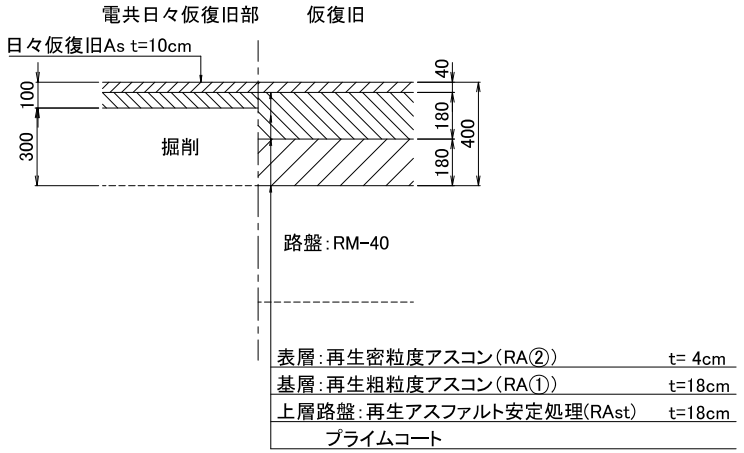
工事名	R８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事
図面名	標準横断図
縮　尺	1:50　図面番号　37 の 31
年月日	令和　８年　７月　　日
設計会社名	
事務所名	国土交通省 東京国道事務所

舗装構成図

S=1：10

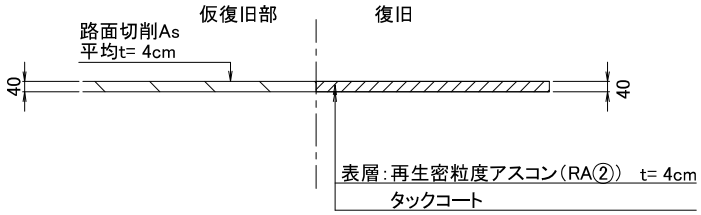
南品川工区

車道部



車道部

切削オーバーレイエ



※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事
図面名	舗装構成図
縮　尺	1:10　図面番号　37 の 32
年月日	令和　８年　７月　　日
設計会社名	
事務所名	国土交通省 東京国道事務所

数量表

南品川工区

工事区分・工種・種別・細別	規　　格	単位	数量	摘　　要
道路修繕 南品川工区		式	1	
舗装工		式	1	
舗装打換え工		式	1	
車道部	電共日々仮復旧部 As版t=10cm取壊し ,As舗装40cm	m2	193	
切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ工		式	1	
切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ	7cm以下 一層 段差すりつけ無 再生 密粒度ｱｽｺﾝ(20)	m2	510	
殻運搬(路面切削)	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	m3	20	
殻処分	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	m3	20	
区画線工		式	1	
区画線工		式	1	
溶融式区画線	溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水 性舗装無	m	70	
仮設工		式	1	
交通管理工		式	1	
交通誘導警備員 Ａ　昼間		式	1	
交通誘導警備員 Ａ　夜間		式	1	
交通誘導警備員 Ｂ　昼間		式	1	
交通誘導警備員 Ｂ　夜間		式	1	

工事名	Ｒ８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事		
図面名	数量表		
縮　尺	――	図面番号	37 の 33
年月日	令和　８年　７月　　日		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 東京国道事務所		

平面図

S=1：250

南大井工区

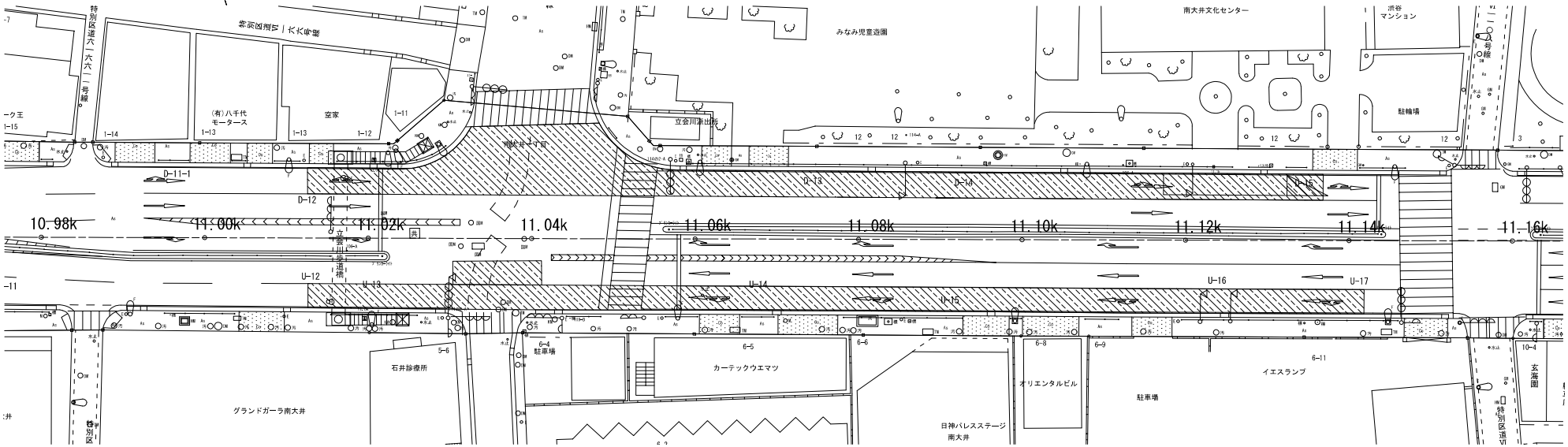
南大井工区起点
11.01Kp

南大井工区終点
11.14Kp

舗装工
- 切削オーバーレイエ
 - 切削オーバーレイ　926m2
 - 殻運搬(路面切削)　37m3
 - 殻処分　37m3

区画線工
- 溶融式区画線(1)　140m
- 溶融式区画線(2)　10m
- 溶融式区画線(3)　20m

工事延長　L=130m



凡　例

切削オーバーレイエ

※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事		
図面名	平面図		
縮　尺	1:250	図面番号	37 の 34
年月日	令和　８年　７月　日		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 東京国道事務所		

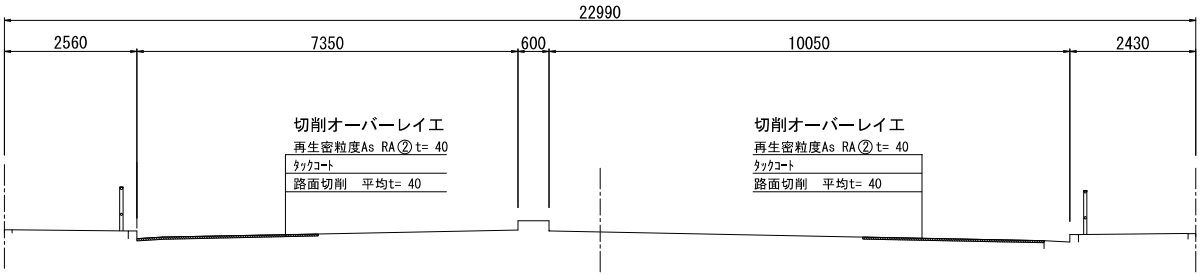
標準横断図

S=1：50

南大井工区

11.09K付近

（下り）　　（上り）



※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事
図面名	標準横断図
縮　尺	1:50　図面番号　37 の 35
年月日	令和　８年　７月　　日
設計会社名	
事務所名	国土交通省 東京国道事務所

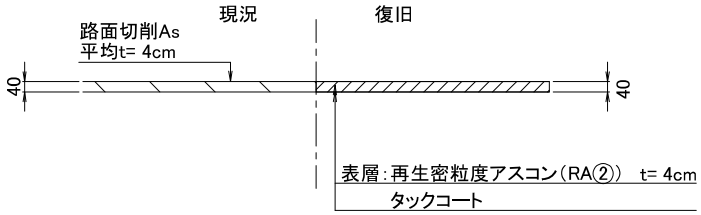
舗装構成図

S=1：10

南大井工区

車道部

切削オーバーレイ工



※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事
図面名	舗装構成図
縮　尺	1:10　図面番号　37 の 36
年月日	令和　８年　７月　　日
設計会社名	
事務所名	国土交通省 東京国道事務所

数量表

南大井工区

工事区分・工種・種別・細別	規　　格	単位	数量	摘　　要
道路修繕 南大井工区		式	1	
舗装工		式	1	
切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ工		式	1	
切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ	7cm以下 一層 段差すりつけ無 再生 密粒度ｱｽｺﾝ(20)	m2	926	
殻運搬(路面切削)	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	m3	37	
殻処分	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	m3	37	
区画線工		式	1	
区画線工		式	1	
溶融式区画線(1)	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水 性舗装無	m	140	
溶融式区画線(2)	溶融式手動 ｾﾞﾌﾞﾗ 45cm 厚1.5mm 排 水性舗装無	m	10	
溶融式区画線(3)	溶融式手動 矢印・記号・文字 15cm換 算 厚1.5mm 排水性舗装無	m	20	
仮設工		式	1	
交通管理工		式	1	
交通誘導警備員 Ａ　昼間		式	1	
交通誘導警備員 Ａ　夜間		式	1	
交通誘導警備員 Ｂ　昼間		式	1	
交通誘導警備員 Ｂ　夜間		式	1	

工事名	R８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事
図面名	数量表
縮　尺	―― 図面番号 37 の 37
年月日	令和　８年　７月　　日
設計会社名	
事務所名	国土交通省 東京国道事務所

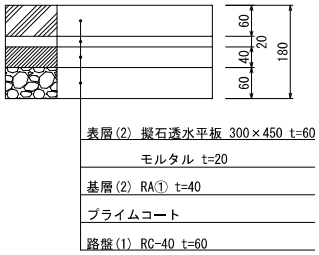
歩 道 舗 装 構 成 図　S=1：5

大関横丁外工区

入谷1丁目　根岸5丁目

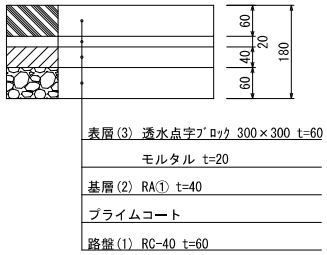
歩道打換(1)
（一般部　排水型）

排水部



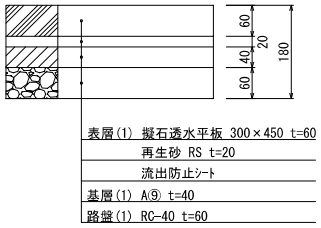
歩道打換(2)
（点字部　排水型）

排水部



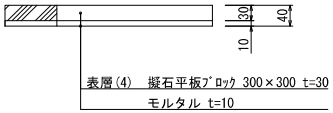
歩道打換(3)
（一般部　排水型）

透水部



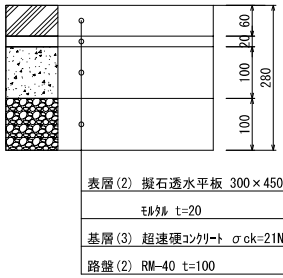
歩道打換(4)

特殊部蓋上部

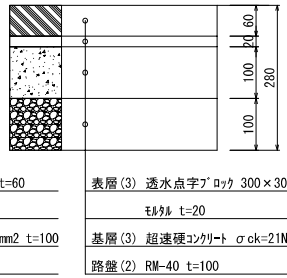


切下打換　W≦4m

（一般部）



（点字部）



この「参考図」は、入札参加者の技術提案書作成に資するための資料であり、契約書第一条にいう設計図書ではない。
したがって「参考図」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、請負者は施工条件、地質条件等を十分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について請負者の責任において定めるものとする。
なお、「参考図」の有効期間、この工事の入札日までとする。

※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

参考図

工事名	R８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事
図面名	歩道舗装構成図
縮　尺	1:5　図面番号　2 の 1
年月日	令和　８年　７月　日
設計会社名	
事務所名	国土交通省 東京国道事務所

仮復旧断面図

S=1:20

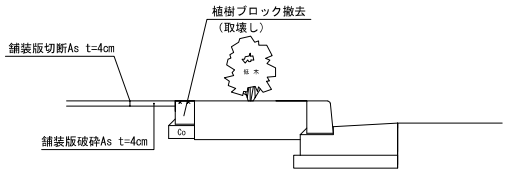
大関横丁外工区

根岸5丁目

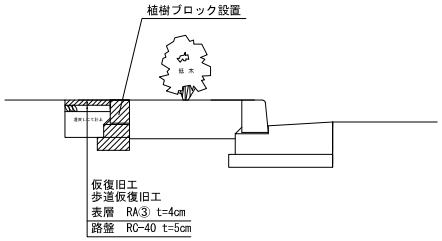
植樹ブロック設置

（撤去・設置部）

現　況



復　旧



この「参考図」は、入札参加者の技術提案書作成に資するための資料であり、契約書第一条にいう設計図書ではない。
したがって「参考図」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、請負者は施工条件、地質条件等を十分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について請負者の責任において定めるものとする。
なお、「参考図」の有効期間、この工事の入札日までとする。

本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

参考図

工事名	R８東京国道管内電線共同溝路面復旧他工事		
図面名	仮復旧断面図		
縮　尺	1:20	図面番号	2 の 2
年月日	令和　８年　７月　　日		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 東京国道事務所		